

資料2

《改訂》高槻市男女共同参画計画

令和4年度 進捗状況報告書

高槻市市民生活環境部人権・男女共同参画課

はじめに

本市では、平成25年3月に、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進するため、「高槻市男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた様々な施策を総合的に進めてきました。

計画の中間年度に当たる平成29年度には、これまでの取組の進捗状況や「女性の活躍」を推進する国の動向をふまえるととも、社会状況の変化に伴う今日的な課題等の解決を図るため、中間見直しを行い、平成30年3月に「《改訂》高槻市男女共同参画計画」を策定しました。

本報告書は、「《改訂》男女共同参画計画」の令和4年度の進捗状況について、その概要を取りまとめ、本市の男女共同参画の推進に係る状況を明らかにしたものです。

令和5年7月 高槻市市民生活環境部人権・男女共同参画課

目 次

【施策の指標】

基本目標 1	男女共同参画を推進する社会システムの実現	1
基本目標 2	職場・家庭・地域における男女共同参画の実現	2
基本目標 3	男女の人権を尊重・擁護する社会の実現	4

【事業実績】

基本目標 1	男女共同参画を推進する社会システムの実現	
取組方針 1	社会的な意思決定への女性の参画拡大	
具体的施策 1	審議会等委員への女性の参画	5
具体的施策 2	女性職員、女性教員の登用	6
具体的施策 3	女性の人材の養成・活動支援	8
具体的施策 4	企業や団体への啓発・支援	9
取組方針 2	男女共同参画に向けての意識形成	
具体的施策 5	社会制度、慣習等の見直し	11
具体的施策 6	多様な学習・啓発活動	13
具体的施策 7	男女共同参画センターの取組	17
取組方針 3	男女共同参画を推進する教育・学習の充実	
具体的施策 8	学校・保育所・幼稚園における男女平等教育	21
具体的施策 9	男女共同参画に向けた生涯学習	23
基本目標 2	職場・家庭・地域における男女共同参画の実現	
取組方針 4	働く場での男女平等の推進	
具体的施策 10	均等な機会と待遇の確保	25
具体的施策 11	積極的格差是正措置への働きかけ	28
具体的施策 12	多様な働き方への支援	29

取組方針 5	家族の多様性の尊重と一人ひとりの自立を促す家庭環境の整備	
具体的施策 1 3	男女で担う家庭責任	31
具体的施策 1 4	多様なニーズに対応する子育て環境の整備	33
具体的施策 1 5	ひとり親家庭への支援	36
取組方針 6	地域社会における男女共同参画の推進	
具体的施策 1 6	地域活動における男女共同参画の推進	38
具体的施策 1 7	地域防災における男女共同参画と女性の視点	41
具体的施策 1 8	高齢者、障がいのある人、外国人、子ども等誰もが地域で安心して暮らせる環境の整備	42
基本目標 3	男女の人権を尊重・擁護する社会の実現	
取組方針 7	男女の性と人権尊重の理解と促進	
具体的施策 1 9	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透	47
具体的施策 2 0	ライフステージに応じた健康対策	49
具体的施策 2 1	性に関する情報の提供と性教育	52
具体的施策 2 2	メディアにおける女性の人権尊重とメディア・リテラシーの向上	54
取組方針 8	女性に対するあらゆる暴力の根絶	
具体的施策 2 3	女性に対するあらゆる暴力の防止に関する意識の啓発推進	56
具体的施策 2 4	相談体制の充実及び被害者の保護	60
具体的施策 2 5	被害者の自立支援	64
具体的施策 2 6	D V 対策の推進体制の整備	65

<施策の指標>

基本 目標	指標	策定時		令和3年度 割合等	令和4年度 割合等	目標値 取組の方向 (令和4年度)	備考	所管課
		年度等	割合等					
1 男女共同 参画を推 進する社 会システ ムの実 現	審議会等委員の女性委員の割合 (法令又は条例に基づく審議会等)	平成28年度	28.5%	29.5%	29.3%	40%以上60%以下		人権・男女共同参 画課
	女性委員のいない審議会等の割合 (法令又は条例に基づく審議会等)	平成28年度	10.0%	8.8%	10.0%	0%		人権・男女共同参 画課
	委員公募制のある審議会等の割合 (法令又は条例に基づく審議会等)	平成28年度	21.7%	22.8%	21.7%	増加させる		人権・男女共同参 画課
	女性人材リスト登録者	平成28年度	3名	8名	6名	20名		人権・男女共同参 画課
	高槻市職員の管理職の女性の割合	平成28年度	係長級以上 21.1%	係長級以上 19.1%	係長級以上 19.1%	令和元年度 25%	特定事業主 行動計画の目標値	人事企画室
	市立小中学校の校長・教頭の女性の割合	平成28年度	小学校 35.4% 校長 31.7% 教頭 39.0%	小学校 37.8% 校長 53.6% 教頭 21.9%	小学校 35.3% 校長 51.2% 教頭 19.5%	増加させる	(参考) 国の目標値： 令和2年度 30%	教職員課
			中学校 33.3% 校長 33.3% 教頭 33.3%	中学校 36.1% 校長 33.3% 教頭 38.9%	中学校 41.6% 校長 38.8% 教頭 44.4%			
	「男女共同参画社会」という用語の認知度	平成27年度	平成27年度市民意識調査 全体 60.2% 女性 57.3% 男性 64.5%	令和3年度市民意識調査 全体 50.2% 女性 47.8% 男性 54.3%	—	80%		人権・男女共同参 画課
	「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する 条約 (女子差別撤廃条約)」の認知度	平成27年度	平成27年度市民意識調査 全体 22.0% 女性 21.9% 男性 22.2%	令和3年度市民意識調査 全体 50.2% 女性 47.8% 男性 54.3%	—	50%		人権・男女共同参 画課

基本 目標	指標	策定時		令和3年度 割合等	令和4年度 割合等	目標値 取組の方向 (令和4年度)	備考	所管課
		年度等	割合等					
2 職場・ 家庭・ 地域に おける 男女共 同参画 の実現	性別による固定的な役割分担に賛成する人の割合 「男は仕事、女は家庭」の考え方に「賛成する人」・「どちらかといえば賛成する人」の割合	平成27年度	平成27年度市民意識調査 全体 21.5% 女性 15.7% 男性 30.1%	令和3年度市民意識調査 全体 24.6% 女性 22.7% 男性 27.2%	—	男女間の意識の乖離を縮小するとともに全体の数値を15.7%以下に引き下げる		人権・男女共同参画課
	職場での男女の平等感 「平等である」+「ある程度平等になっている」の割合	平成27年度	平成27年度市民意識調査 全体 42.1% 女性 37.2% 男性 49.5%	令和3年度市民意識調査 全体 20.0% 女性 17.5% 男性 24.1%	—	男女間の意識の乖離を縮小するとともに全体の数値を49.5%以上に引き上げる	※	人権・男女共同参画課
	家庭の中での男女の平等感 「平等である」+「ある程度平等になっている」の割合	平成27年度	平成27年度市民意識調査 全体 66.2% 女性 59.6% 男性 76.1%	令和3年度市民意識調査 全体 27.5% 女性 22.7% 男性 35.6%	—	男女間の意識の乖離を縮小するとともに全体の数値を76.1%以上に引き上げる	※	人権・男女共同参画課
	地域社会での男女の平等感 「平等である」+「ある程度平等になっている」の割合	平成27年度	平成27年度市民意識調査 全体 52.4% 女性 47.0% 男性 60.6%	令和3年度市民意識調査 全体 33.9% 女性 28.5% 男性 42.2%	—	男女間の意識の乖離を縮小するとともに全体の数値を60.6%以上に引き上げる	※	人権・男女共同参画課
	学校教育での男女の平等感 「平等である」+「ある程度平等になっている」の割合	平成27年度	平成27年度市民意識調査 全体 83.4% 女性 81.5% 男性 86.1%	令和3年度市民意識調査 全体 54.4% 女性 50.6% 男性 61.4%	—	男女間の意識の乖離を縮小するとともに全体の数値を86.1%以上に引き上げる	※	人権・男女共同参画課
	「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という用語の認知度	平成27年度	平成27年度市民意識調査 全体 44.0% 女性 43.5% 男性 44.7%	令和3年度市民意識調査 全体 60.1% 女性 57.3% 男性 64.7%	—	60%		人権・男女共同参画課

※令和3年度市民意識調査において設問の選択肢を変更しており、単純比較が出来ないため、参考値として掲載。

基本 目標	指標	策定時		令和3年度 割合等	令和4年度 割合等	目標値 取組の方向 (令和4年度)	備考	所管課
		年度等	割合等					
2 職 場 ・ 家 庭 ・ 地 域 に お け る 男 女 共 同 参 画 の 実 現	高槻市の男性職員の育児休業取得率	平成28年度	7.4%	15.5%	33.3%	令和元年度 10%	特定事業主行動計画の 目標値	人事企画室
	高槻市の男性職員の育児参加休暇取得率	平成28年度	66.0%	80.5%	88.0%	令和元年度 100%	特定事業主行動計画の 目標値	人事企画室
	高槻市の男性職員の配偶者出産休暇取得率	平成28年度	62.8%	85.7%	88.0%	令和元年度 100%	特定事業主行動計画の 目標値	人事企画室
	保育所の入所実現率	平成28年度	92.1%	93.1%	94.3%	令和2年度 98%以上	総合戦略プランの目標 値	保育幼稚園事業課
	休日保育の実施	平成28年度	1カ所	2カ所	2カ所	2カ所	子ども・子育て支援事 業計画の目標値	保育幼稚園総務課 保育幼稚園事業課
	病児・病後児保育の実施	平成28年度	4カ所	5カ所	5カ所	令和元年度 5カ所	子ども・子育て支援事 業計画の目標値	保育幼稚園総務課 保育幼稚園事業課
	つどいの広場の設置	平成28年度	13カ所	12カ所	12カ所	令和元年度 14カ所	子ども・子育て支援事 業計画の目標値	子育て総合支援セ ンター

基本 目標	指標	策定時		令和3年度 割合等	令和4年度 割合等	目標値 取組の方向 (令和4年度)	備考	所管課
		年度等	割合等					
3 男女の 人権を 推進・ 擁護す る社会 の実現	配偶者等から身体的・心理的暴力を受けた経験のある人	平成22年度	平成22年度市民意識調査 全体 24.0% 女性 29.7% 男性 14.7%	令和3年度市民意識調査 全体 25.6% 女性 29.4% 男性 19.4%	—	減少させる		人権・男女共同参画課
	セクシュアル・ハラスメントを受けた経験のある人	平成27年度	平成27年度市民意識調査 全体 42.1% 女性 50.9% 男性 29.0%	令和3年度市民意識調査 全体 41.4% 女性 48.3% 男性 30.9%	—	減少させる		人権・男女共同参画課
	「配偶者暴力防止法」の認知度	平成27年度	平成27年度市民意識調査 全体 55.4% 女性 58.8% 男性 50.3%	令和3年度市民意識調査 ※質問項目なし	—	90%		人権・男女共同参画課
	DVを受けた場合の相談機関として「市役所の女性相談や男女共同参画課」を知っている人の割合	平成27年度	平成27年度市民意識調査 全体 27.5% 女性 31.0% 男性 23.2%	令和3年度市民意識調査 全体 23.8% 女性 20.6% 男性 28.3%	—	50%		人権・男女共同参画課
	がん検診の受診率	平成28年度	乳がん 17.2% 子宮がん 22.5%	乳がん 16.0% 子宮頸がん 23.6% ※令和3年度実績値未確定のため、令和2年度実績値を記載しています。	乳がん 16.2 % 子宮頸がん 24.3 % ※令和4年度実績値未確定のため、令和3年度実績値を記載しています。	令和5年度 乳がん18.9% 子宮頸がん24.8%	第3次・健康たかつき21の目標値	健康づくり推進課

<事業実績>

基本目標 1 男女共同参画を推進する社会システムの実現

【取組方針】 1 社会的な意思決定への女性の参画拡大

具体的施策 1 審議会等委員への女性の参画

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
1	審議会等の女性委員の登用率を、最終年の平成34(2022)年度には40%以上60%以下となるよう努めます。また、引き続き女性委員のいない審議会等の解消を目指します。	●審議会等への女性委員登用促進要綱の積極的な運用	女性委員登用促進要綱の周知を図るとともに、審議会等の女性委員の登用を促す。	庁内通知により、女性委員登用促進要綱を周知するとともに女性の積極的な登用を促した。 (令和3年7月1日現在) 審議会等の設置数 57 女性委員のいない審議会等の数 5 女性委員率 29.5%	庁内通知により、女性委員登用促進要綱を周知するとともに女性の積極的な登用を促した。 (令和4年7月1日現在) 審議会等の設置数 60 女性委員のいない審議会等の数 6 女性委員率 29.3%	人権・男女共同参画課
2	女性の登用を進めるため、委員の公募制を積極的に取り入れることや、職務指定についての見直しに努めます。	●審議会等への女性委員登用促進要綱の積極的な運用	女性委員登用促進要綱の周知を図るとともに、公募制の導入等による女性委員の登用を促す。	庁内通知により、公募制の導入を含めた女性委員の登用について呼びかけた。 (令和3年7月1日現在) 公募制を導入している審議会等の数 13/57 (22.8%)	庁内通知により、公募制の導入を含めた女性委員の登用について呼びかけた。 (令和4年7月1日現在) 公募制を導入している審議会等の数 13/60 (21.7%)	人権・男女共同参画課
3	団体等に委員の推薦を依頼するときは、団体の長や役職に限定せず、女性の推薦について協力を求めるよう引き続き働きかけます。	●審議会等への女性委員登用促進要綱の積極的な運用	女性委員登用促進要綱の周知を図るとともに、団体等に委員の推薦を依頼する際には女性の登用を促す。	庁内通知により、団体からの推薦については女性の参画を促すよう呼びかけた。 併せて、各課に女性委員の登用状況を示し、所管する審議会等への女性の参画を呼びかけた。	庁内通知により、団体からの推薦については女性の参画を促すよう呼びかけた。 併せて、各課に女性委員の登用状況を示し、所管する審議会等への女性の参画を呼びかけた。	人権・男女共同参画課
4	女性人材リスト登録者の審議会等の委員への登用に一層努めます。	●審議会等への女性委員登用促進要綱の積極的な運用	女性委員登用促進要綱の周知を図るとともに、女性人材リストを作成・周知し、女性委員の登用を促す。	庁内通知により、女性人材リストの活用を含めた女性委員の登用について呼びかけた。 (令和3年7月1日現在) 女性人材リスト登録者 8人 うち任用者数 3人 ・男女共同参画審議会委員 ・ホテル等建築審議会委員 ・高槻市バリアフリー推進協議会委員	庁内通知により、女性人材リストの活用を含めた女性委員の登用について呼びかけた。 (令和4年7月1日現在) 女性人材リスト登録者 6人 うち任用者数 3人 ・男女共同参画審議会委員 ・ホテル等建築審議会委員 ・高槻市バリアフリー推進協議会委員	人権・男女共同参画課

基本目標 1 男女共同参画を推進する社会システムの実現

【取組方針】 1 社会的な意思決定への女性の参画拡大

具体的施策 2 女性職員、女性教員の登用

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】 令和3年度実績	令和4年度実績	所管
5	女性職員、女性教員に対して登用試験の受験を積極的に働きかけるとともに、受験状況等の調査・分析を行い、サポートする環境を整えます。	●女性職員の管理職等への積極的登用	対象者に対して登用試験の受験を積極的に働きかけ、女性職員の管理職への登用をサポートする環境作りを図る。	女性職員のライフステージも勘案し、対象者個人への働きかけを行った。 (令和3年度) 対象者 803人 (内女性 400人) 受験者 110人 (内女性 17人) 合格者 24人 (内女性 7人)	女性職員のライフステージも勘案し、対象者個人への働きかけを行った。 (令和4年度) 対象者 810人 (内女性 407人) 受験者 103人 (内女性 13人) 合格者 18人 (内女性 4人)	人事企画室
		●女性教職員の管理職登用の促進	女性管理職登用を促進するため、各学校長との連携を密にし、候補者の育成に努める。	令和3年度の女性教職員の管理職数は、小学校41校で31人 (38%)、中学校18校で13人 (36%) となった。	令和4年度の女性教職員の管理職数は、小学校41校で29人 (35%)、中学校18校で15人 (42%) となった。	教職員課
		●女性管理職登用促進のための環境整備	女性管理職登用を促進するため、各学校長との連携を密にし、候補者の育成に努める。	令和3年度の女性教職員の管理職数は、小学校41校で31人 (38%)、中学校18校で13人 (36%) となった。	令和4年度の女性教職員の管理職数は、小学校41校で29人 (35%)、中学校18校で15人 (42%) となった。	教職員課
6	女性活躍推進法の施行に伴い改訂した「高槻市特定事業主行動計画」に掲げる目標値の達成に向けて、管理職に占める女性職員の割合の拡大を目指します。	●女性管理職登用の促進	性別にとらわれない平等な登用を実施する。	令和3年に改訂した特定事業主行動計画に基づき取組みを進めている。 女性管理職の割合 (再任用職員除く) 19.1% (特定事業主行動計画の目標値 30%)	令和4年度は、女性管理職の登用に向けて、女性職員を対象に「女性のキャリア形成」に関する研修を行った。 女性管理職の割合 (再任用職員除く) 19.1% (特定事業主行動計画の目標値 30%)	人事企画室

基本目標 1 男女共同参画を推進する社会システムの実現

【取組方針】 1 社会的な意思決定への女性の参画拡大

具体的施策 2 女性職員、女性教員の登用

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】 令和3年度実績	令和4年度実績	所管
7	女性職員、女性教員がエンパワーメントできるような研修を実施する等の積極的格差是正措置を講じます。	●市職員に対する能力開発につながる研修の充実	女性がエンパワーメントできるような研修を実施し、女性の能力の開発及びその育成を図る。	女性活躍の意義について理解し、自分自身の能力、意欲の向上を図りながら働くことを目的とする研修として、おおさか市町村職員研修研究センター（マッセOSAKA）主催「女性職員のためのステップアップ研修～公務員女子本の著者に学ぶ『もやもや』→『イキイキ』変換術～」に3人を派遣した。	上記「女性のキャリア形成」に関する研修として、女性職員がキャリアアップについて考え、さらなる意欲向上や能力が発揮できるよう、女性職員のキャリア形成を支援するための研修を行った。 研修名 「女性活躍推進研修」 対象者 採用9～11年目の一般職の女性職員（主任を除く） 受講人数 64名	人事企画室
		●市職員に対する能力開発につながる研修の充実	女性がエンパワーメントできるような研修を実施し、女性の能力の開発及びその育成を図る。	男女共同参画センターで開催の女性人材育成のための講座開催を市職員に周知し参加を呼びかけた。 ■「女性が社会参画するためのエンパワーメント講座」 （10月2日以降 5回連続講座、受講者数延べ39人、市職員受講者なし、対象/女性） ■「リーダーを目指す女性のファンリテーション講座」 （1月29日以降3回連続講座、受講者数延べ50人、市職員受講者1人、対象/女性） ※いずれの講座も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催	男女共同参画センターで開催の女性人材育成のための講座開催を市職員に周知し参加を呼びかけた。 ■「女性が社会参画するためのエンパワーメント講座」 （5月28日以降 5回連続講座、受講者数延べ45人、市職員受講者なし、対象/女性） ■「リーダーを目指す女性のアサーティブ講座」 （1月25日以降3回連続講座、受講者数延べ15人、市職員受講者なし、対象/女性） アンコンシャス・バイアスが組織にもたらす影響や対策を学び、多様性を生かしたマネジメントや活力ある組織づくりにつなげられるよう、男女共同参画推進本部員及び幹事を対象に研修を実施した。 ■男女共同参画推進本部研修 「女性活躍推進～女性職員の能力を発揮できる組織づくり～人と組織がともに成長するために～アンコンシャス・バイアスへの対応」 （2月10日～2月28日動画配信、受講者数40人 内訳/男性33人・女性7人）	人権・男女共同参画課
		●男女共同参画に関する研修資料の整備	男女共同参画センター内の情報・図書コーナーにおいて、男女共同参画に関する図書・ビデオ等を整備し、職員・教員に提供する。	男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 購入図書 92冊、購入DVD 4本 貸出図書 536冊、貸出ビデオ・DVD 70本 （緊急事態宣言による休館日：4/25～6/20）	男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 85冊、購入DVD 3本 ・貸出図書 490冊、貸出ビデオ・DVD 80本	人権・男女共同参画課
		●教職経験者・学校経営研修等の充実	学校経営研修、教育相談研修等で、それぞれの教員がエンパワーメントできるよう充実を図る。	教職経験者研修、教育相談研修等を実施し、教員のエンパワーメントを図った。 中堅教諭等資質向上研修 〈11年次〉「教育相談」 （6月 73人） 〈6年次〉「教育相談」 （10月 91人） 学級担任が行う教育相談（11月 37人）	教職経験者研修、学校経営研修等を実施し、教員のエンパワーメントを図った。 ・中堅教諭等資質向上研修 〈11年次〉「教育相談」 （6月 73人） 〈6年次〉「教育相談」 （10月 67人） ・教職員のチーム力を高めるカウンセリング （6月 40人）	教育センター

基本目標 1 男女共同参画を推進する社会システムの実現

【取組方針】 1 社会的な意思決定への女性の参画拡大

具体的施策 3 女性の人材の養成・活動支援

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
8	女性が能力を伸ばし積極的に活躍できるよう、男女共同参画センターにおいて人材養成のための講座を継続して実施し、女性の能力の開発及びその育成を図ります。女性が将来にわたってキャリアプランを描きつつ就業を継続し、キャリアアップしていけるよう、様々な機会を通じて情報発信等を行い、女性の関心を高め、意欲向上に働きかけます。	●エンパワーメント講座やリーダーシップ講座等の開催	エンパワーメント講座をはじめとする人材養成のための講座を開催し、女性の能力の開発及びその育成を図る。 働く女性のための講座を開催し、キャリアアップの支援を図る。	男女共同参画センターで開催の女性人材育成のための講座開催を市職員に周知し参加を呼びかけた。 ■「女性が社会参画するためのエンパワーメント講座」(10月2日以降 5回連続講座、受講者数延べ39人、市職員受講者なし、対象/女性) ■「リーダーを目指す女性のファンリテーション講座」(1月29日以降 3回連続講座、受講者数延べ50人、市職員受講者1人、対象/女性) ※いずれの講座も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催	男女共同参画センターで開催の女性人材育成のための講座開催を市職員に周知し参加を呼びかけた。 ■「女性が社会参画するためのエンパワーメント講座」(5月28日以降 5回連続講座、受講者数延べ45人、市職員受講者なし、対象/女性) ■「リーダーを目指す女性のアサーティブ講座」(1月25日以降 3回連続講座、受講者数延べ15人、市職員受講者なし、対象/女性)	人権・男女共同参画課
9	女性人材の活用を図るため、男女共同参画センターの講座の企画・運営や、地域における地域教育活動への女性の活躍の機会拡大を図ります。	●男女共同参画センターの講座修了生等に対する講座運営等の委託	男女共同参画センターの講座修了生等による講座運営や情報紙編集を委託し、女性の活躍の機会拡大を図る。	■講座修了生運営による講座を男女共同参画センターで開催した。 「親子でワクワク科学あそび ～モールつこまをつくろう～」(7月31日、受講者数15人 対象/小学生及び保護者) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催 ■情報誌編集講座修了生を中心としたグループの編集による男女共同参画センター情報・図書コーナーだより「ぶっく★まーく」(年4回 各1,500部)を発行した。	■講座修了生運営による講座を男女共同参画センターで開催した。 「親子で科学あそび ～光のシャボンだま～」(7月30日、受講者数34人 対象/小学生及び保護者) ■情報誌編集講座修了生を中心としたグループの編集による男女共同参画センター情報・図書コーナーだより「ぶっく★まーく」(年4回 各1,500部)を発行した。	人権・男女共同参画課
		●社会教育関係団体育成事業	保護者が参画する高槻市PTA協議会と共催で学習会を実施する。	高槻市PTA協議会と共催で、学習会を実施した。(3回、延べ参加者数：459人)	高槻市PTA協議会と共催で、PTA活動に関する学習会・交流会を実施した。(5回、延べ参加者数：730人)	教育指導課(旧地域教育青少年課)

基本目標 1 男女共同参画を推進する社会システムの実現

【取組方針】 1 社会的な意思決定への女性の参画拡大

具体的施策 4 企業や団体への啓発・支援

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
10	企業等における男女の格差の是正に関して、積極的格差是正措置への理解と導入に向けた啓発を行います。 先進企業の「一般事業主行動計画」や女性の採用・登用の取組等の情報を公表し、女性の活躍に向けた先進的な取組を行う「えるぼし認定企業」の事例等に関し、市内企業への周知を行い、取組意欲を促進します。	●企業等への啓発の促進	市内の企業や事業所に対して、商工会議所発行の「商工だより」への「ワーキングニュース」の折込みや高槻地区人権推進員企業連絡会発行の「情報BOX」を活用して、男女共同参画に関する様々な情報を提供し啓発を行う。	本市の労働施策や労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」6月号で女性労働者の活躍推進に関する優良企業認定についての内容を取り上げた。 発行部数2,500部のうち2,300部は商工会議所会員企業へ送達されるため、一般向けには市ホームページへの掲載や公民館への配架を行った。	本市の労働施策や労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」6月号で女性労働者の活躍推進を進める事業者の表彰等に関する内容を取り上げた。 発行部数2,500部のうち2,300部は商工会議所会員企業へ送達されるため、一般向けには市ホームページへの掲載や公民館への配架を行った。	産業 振興課
11	自治会、PTA等の地域活動の代表者や役員、リーダーへの女性の参画を進めるため、男女が共に責任を負って活動を担うシステムづくりを働きかけます。	●コミュニティセンター施設の充実	コミュニティセンターの環境整備を行う。	コミュニティセンターの老朽化に伴う維持補修を行った。 新型コロナウイルスの影響により約2ヶ月臨時休館した後、ガイドラインに準じた感染拡大予防策を徹底して運営を行った。	コミュニティセンターの老朽化に伴う維持補修を行った。新型コロナウイルスの影響により、ガイドラインに準じた感染拡大予防策を徹底して運営を行った。	コミュニティ 推進室
		●コミュニティ市民会議への支援	コミュニティ市民会議の活動を支援するとともに、連携したまちづくりの推進を図る。	全市域を網羅したまちづくり活動を展開するコミュニティ市民会議の活動を支援するため、事業費の一部を補助するとともに、協働してまちづくり事業を実施した。 【研修会等の開催数】72回	全市域を網羅したまちづくり活動を展開するコミュニティ市民会議の活動を支援するため、事業費の一部を補助するとともに、協働してまちづくり事業を実施した。 【研修会等の開催数】71回	コミュニティ 推進室
		●NPO等市民公益活動への支援	市民公益活動サポートセンター管理運営委員会の活動を支援するとともに、連携して市民公益活動の推進を図る。	NPO・ボランティアと行政との中間支援組織である市民公益活動サポートセンター管理運営委員会の活動を支援するため、事業費の一部を補助するとともに、協働して市民公益活動事業の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から団体紹介動画を発信した。	NPO・ボランティアと行政との中間支援組織である市民公益活動サポートセンター管理運営委員会の活動を支援するため、事業費の一部を補助するとともに、協働して市民公益活動事業の実施した。 【高槻まちづくり塾参加者数】49人	コミュニティ 推進室

基本目標 1 男女共同参画を推進する社会システムの実現

【取組方針】 1 社会的な意思決定への女性の参画拡大

具体的施策 4 企業や団体への啓発・支援

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】 令和3年度実績	令和4年度実績	所管
11	自治会、PTA等の地域活動の代表者や役員、リーダーへの女性の参画を進めるため、男女が共に責任を負って活動を担うシステムづくりを働きかけます。	●女性の参画について地域、関係団体等への働きかけ	地域コミュニティ等で地域講演会を実施する。	今城塚公民館と共催で地域講演会を実施した。 「前向きに生きる終活 女らしさ・男らしさを超えて」 (12月8日 今城塚公民館 受講者34名 内訳/男性5名・女性29名)	南大冠公民館・富田公民館と共催で地域講演会を実施した。 「これって決めつけが含まれている表現？ジェンダーの視点から読み解くメディアリテラシー」 ■富田公民館 (12月15日、受講者数14人 内訳/男性11人・女性3人) ■南大冠公民館 (1月26日、受講者数20人 内訳/男性7人・女性13人) 川西コミュニティセンターと共催で地域講演会を実施した。 「むすびあい 心がかよう 地域の輪 ～いつも ころころに 違い・ラブ・遊～」 ■川西コミュニティセンター (12月2日、受講者数22人 内訳/男性5人・女性17人)	人権・男女共同参画課
		●消費生活センターにおいて活動する消費者団体の支援	地域活動への女性の参画を進める観点から消費生活センターにおいて活動する消費者団体に活動のアドバイスや資料提供等することにより支援する。	団体への情報提供や、活動の場として会議室を確保するなど活動支援を行った(登録1団体)。団体との協働事業として実施予定であった「消費者のひろば展」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。	団体への情報提供や、活動の場として会議室を確保するなど活動支援を行った(登録1団体)。	市民生活相談課
		●環境保全活動への参画推進	たかつき環境行動ネットワークに参画している環境保全活動団体の代表者や役員への女性の登用機会を増やすため、団体への女性の加入を支援する。	環境政策課が実施するたかつき市民環境大学の卒業生(17人中11人が女性)のうち11人の女性が市内の環境保全活動団体に加入した。	環境政策課が実施するたかつき市民環境大学の卒業生(12人中5人が女性)のうち4人の女性が市内の環境保全活動団体に加入した。	環境政策課
		●社会教育関係団体育成事業	保護者が参画する高槻市PTA協議会と共催で学習会を実施する。	高槻市PTA協議会と共催で学習会を実施した。 (3回、延べ参加者数：459人)	高槻市PTA協議会と共催で、PTA活動に関する学習会・交流会を実施した。 (5回、延べ参加者数：730人)	教育指導課(旧地域教育青少年課)
		●公民館 公民館管理運営事業	関係団体に公民館運営審議会への女性委員の推薦を働きかける。	公民館運営審議会委員14人中、女性委員6人	公民館運営審議会委員14人中、女性委員6人	公民館

基本目標 1 男女共同参画を推進する社会システムの実現

【取組方針】 2 男女共同参画に向けての意識形成

具体的施策 5 社会制度、慣習等の見直し

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】 令和3年度実績	令和4年度実績	所管
12	現行の社会制度や慣習などについて、男女共同参画の視点から読み解くための情報提供等に努めます。	●人権情報提供事業・啓発事業	差別と偏見がなく、全ての市民が互いを尊重する社会を実現するため、人権講演会等の開催、人権広報紙の発行、広報誌での人権啓発特集記事の掲載、人権・文化啓発コーナーでの人権啓発資料の整備・貸出及び人権啓発パネルの作成・貸出等を行う。	女性の人権に関する人権啓発パネル「男女共同参画社会をめざして」や、セクシュアル・マイノリティに関する人権啓発パネル「LGBT～ありのままの自分で生きる～」の貸出を行った。	女性の人権及びセクシュアル・マイノリティに関する人権啓発パネルの貸出を行った。 ■「男女共同参画社会をめざして」 ■「LGBT～ありのままの自分で生きる～」	人権・男女共同参画課
		●男女共同参画に関する図書・資料の充実	男女共同参画に関する法律や制度について、男女共同参画に関する図書・ビデオ・DVD等の情報提供資料を充実させ、学習の機会を提供する。	■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 購入図書 92冊、 購入DVD 4本 貸出図書 536冊、 貸出ビデオ・DVD 70本 (緊急事態宣言による休館日：4/25～6/20) ■男女共同参画センターにて上映会を開催した。 令和3年度 DVD上映会 男女共同参画センターシネマ♪『スキヤンダル』（8月25日参加者数14人 内訳/男性1名・女性13名） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催	■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 85冊、 購入DVD 3本 ・貸出図書 490冊、 貸出ビデオ・DVD 80本 ■男女共同参画センターDVD上映会を開催した。 「男女共同参画センターシネマ♪『オフサイド・ガールズ』」 (10月18日、参加者数22人 内訳/男性5人・女性17人)	人権・男女共同参画課
		●男女共同参画に関する図書・資料の充実	男女共同参画に関する図書・資料を幅広く収集し、情報提供に努める。	男女共同参画に関する出版図書から、利用者に活用してもらえるよう幅広く選定・収集し、情報提供に努めた。 (実績) 男女共同参画関連図書購入冊数 ※日本十進分類法、分類番号367～367.9 令和3年度392冊	男女共同参画に関する出版図書から、利用者に活用してもらえるよう幅広く選定・収集し、情報提供に努めた。 (実績) 男女共同参画関連図書購入冊数 ※日本十進分類法、分類番号367～367.9 令和4年度254冊	図書館

基本目標 1 男女共同参画を推進する社会システムの実現

【取組方針】 2 男女共同参画に向けての意識形成

具体的施策 5 社会制度、慣習等の見直し

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
13	固定的な性別役割分担意識の実態把握に向けた調査を行い、古い意識や慣習にとられない多様な男女のイメージの浸透を図ります。	●男女共同参画に関する市民意識・実態調査の実施	府や他市町村が行う男女共同参画に関する研修会等に積極的に参加し、実施事業への反映に努める。 府や他市町村の男女共同参画に関する調査結果の収集に努める。	府や他市町村が行う男女共同参画に関する研修会等に参加し、実施事業への反映に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ■「令和3年度女性相談センター新任研修」(主催：大阪府) 4月5日、4月6日、4月8日、4月12日、4月13日 ■「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座(基礎研修・基礎講座)」(主催：大阪府) 6月動画配信 ■「大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修プログラムSTEP1」(主催：大阪府) 6月動画配信 ■「令和3年度大阪府内市町村相談員等スキルアップ研修」(主催：大阪府) 7月動画配信 ■「依存症相談対応・基礎研修」(主催：大阪府) 8月5日 ■「大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修プログラムSTEP2」(主催：大阪府) 8月26日 ■「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座」(主催：大阪府) 9月29日 ■「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座(DV被害者相談技術研修)」(主催：大阪府) 10月6日オンライン ■「北摂ブロック男女共同参画課施策担当職員連絡協議会」10月6日 ■「大阪府婦人相談員連絡会議」(主催：大阪府) 10月19日オンライン ■「令和3年度大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」(主催：大阪府) 12月15日 ■「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座(事例ワーク)」(主催：大阪府) 1月14日 ■「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座(シンポジウム)」(主催：大阪府) 3月動画配信 府や他市町村の男女共同参画に関する意識調査結果の収集に努めた。 令和3年8月～9月に男女共同参画に関する市民意識調査を実施した。	府や他市町村が行う男女共同参画に関する研修会等に参加し、実施事業への反映に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ■「令和4年度市町村男女共同参画行政所管課長会議及び令和4年度大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議」(主催：大阪府) 4月22日オンライン ■「大阪府内婦人相談員会議」(主催：大阪府) 5月17日、9月20日、1月17日 ■「令和4年度DV被害者の地域支援者養成講座(基礎研修・基礎講座)」(主催：大阪府) 6月8日、6月14日、7月6日 ■「令和4年度大阪府内市町村相談員等スキルアップ研修」(主催：大阪府) 7月27日、8月3日 ■「依存症相談対応・基礎研修」(主催：大阪府) 8月29日 ■「令和4年度DV被害者の地域支援者養成講座(DV被害者相談技術研修)」(主催：大阪府) 8月31日 ■「大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修プログラムSTEP1」(主催：大阪府) 9月動画配信 ■「令和4年度DV被害者の地域支援者養成講座(DV被害の理解と支援)」(主催：大阪府) 9月27日 ■「令和4年度大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」(主催：大阪府) 10月19日オンライン ■「大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修プログラムSTEP2」(主催：大阪府) 11月8日 ■「北摂ブロック男女共同参画課施策担当職員連絡協議会」12月13日書面開催 府や他市町村の男女共同参画に関する意識調査結果の収集に努めた。	人権・男女共同参画課

基本目標 1 男女共同参画を推進する社会システムの実現

【取組方針】 2 男女共同参画に向けての意識形成

具体的施策 6 多様な学習・啓発活動

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
14	男女共同参画を推進するための学習活動が、男女が共に学べるプログラムで実施されるよう工夫します。 男性の生活自立に向けた講座や男性の介護力を高める学習機会を増やすなど、男性に向けた講座や学習機会の充実に努めます。	●人権情報提供事業・啓発事業	差別と偏見がなく、全ての市民が互いを尊重する社会を実現するため、人権講演会等の開催、人権広報紙の発行、広報誌での人権啓発特集記事の掲載、人権・文化啓発コーナーでの人権啓発資料の整備・貸出及び人権啓発パネルの作成・貸出等を行う。	春日ふれあい文化センターでは男性の生活自立に向けた講座として「男の料理教室」（開催日数4日間、延べ42人参加）を実施した。	春日ふれあい文化センターでは男性の生活自立に向けた講座として「男の料理教室」（開催日数11日間、延べ114人参加）を実施した。	人権・男女共同参画課
		●男女共同参画に関する学習・講座の充実	男女共同参画に関する各種講座を開催する。	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種講座を開催した。（全19講座、合計32回、受講者数延べ311人） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種講座を開催した。 （全15講座、合計27回、受講者数延べ362人）	人権・男女共同参画課
		●地域講演会事業	地域コミュニティ等で地域講演会を実施する。	今城塚公民館と共催で地域講演会を実施した。 「前向きに生きる終活 女らしさ・男らしさを越えて」 （12月8日 今城塚公民館 受講者34名 内訳/男性5名・女性29名）	南大冠公民館・富田公民館と共催で地域講演会を実施した。 「これって決めつけが含まれている表現？ジェンダーの視点から読み解くメディアリテラシー」 ■富田公民館 （12月15日、受講者数14人 内訳/男性11人・女性3人） ■南大冠公民館 （1月26日、受講者数20人 内訳/男性7人・女性13人） 川西コミュニティセンターと共催で地域講演会を実施した。 「むすびあい 心がかよう 地域の輪 ～いつも ところに 違い・ラブ・遊～」 ■川西コミュニティセンター （12月2日、受講者数22人 内訳/男性5人・女性17人）	人権・男女共同参画課
		●男女の固定的役割分担意識の解消のための講座の実施	男女の固定的役割分担意識の解消を目的とした講座を開催する。	男女共同参画センターで講座を開催した。 ■「男の介護 そして、ケアメンになる」 （7月28日開催、受講者数7人、内訳/男性6名・女性1名） ■「カジダン講座 ～プロから学ぶ掃除術～」 （1月15日開催、受講者数4人、対象/男性） ■「男性の家事応援講座～掃除・片付けの基本を学ぼう～」 （3月19日開催、受講者数3人、対象/男性） ■「子育て準備のためのプレパパセミナー」 （12月18日開催、受講者数7人、対象/男性とパートナー、内訳/男性5名・女性2名） ※いずれの講座も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催	男女共同参画センターで講座を開催した。 ■「カジダン講座 ～プロから学ぶ掃除術～」 11月26日開催、受講者数8人、対象/男性 ■「子育てがもっと楽しくなる！パートナーとのコミュニケーションのコツ」 3月11日以降2回連続講座 受講者数延べ14人（内訳/男性7人・パートナー7人）、乳幼児 延べ8人 対象/乳幼児とその父親（パートナー同伴可）	人権・男女共同参画課

基本目標 1 男女共同参画を推進する社会システムの実現

【取組方針】 2 男女共同参画に向けての意識形成

具体的施策 6 多様な学習・啓発活動

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
14	男女共同参画を推進するための学習活動が、男女が共に学べるプログラムで実施されるよう工夫します。 男性の生活自立に向けた講座や男性の介護力を高める学習機会を増やすなど、男性に向けた講座や学習機会の充実に努めます。	●家庭・成人教育推進事業	多様なテーマで参加できる家庭教育学習会を支援し、曜日・時間についても配慮を促す。	多様なテーマで参加できる家庭教育学習会を支援し、曜日・時間についての配慮を促した。 (4回、参加者数：820人) ■「読んで学ぶインターネット」372人 ■スマホ時代の子どもたちに大人ができること」50人	多様なテーマで参加できるPTA家庭教育学習会を各校園PTAと共催で実施し、曜日・時間についての配慮を促した。(8回、参加者数：572人) ■「おやごで防災を考えよう」83人 ■「消防署見学」175人	教育指導課(旧地域教育青少年課)
		●公民館 講座・教室事業	成人講座、現代的課題講座を開催する。	■成人講座 開催回数 31回、受講者数 男220人、女546人 ■現代的課題講座 開催回数 30回 受講者数 男240人、女407人 ■「地域講演会～前向きに生きる終活～女らしさ男らしさを超えて」(男5人、女29人)他	成人講座 開催回数 40回、受講者数 男性301人、女性702人 現代的課題講座 開催回数 37回 受講者数 男性361人、女性500人 ■認知症最新事情(男性13人、女性18人) ■子育てと、自分育てのヒントとエール!(男性5人、女性28人)他	公民館
15	男女共同参画に関する男性の理解を深めるため、企業等での取組を働きかけるとともに、研修に関する情報提供や出前講座などの支援を行います。 企業の経営・管理者層に対して、女性の活躍の推進や働き方に対する意識改革を図り、取組を効果的に進めていくため、経済団体との連携に努めます。	●企業等への情報提供等の推進	市内の企業や事業所に対して、商工会議所発行の「商工だより」への「ワーキングニュース」の折込みや高槻地区人権推進員企業連絡会発行の「情報BOX」を活用して、男女共同参画に関する様々な情報を提供し啓発を行う。	電子メール、FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.12により、「女性活躍推進法」関連の内容を含む「OSAKA女性活躍推進ドーンdeキラリ2days2021」の案内を行った。	電子メール、FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.19により、「女性活躍推進法」関連の内容を含む「OSAKA女性活躍推進ドーンdeキラリ2days2022」の案内を行った。	産業振興課

基本目標 1 男女共同参画を推進する社会システムの実現

【取組方針】 2 男女共同参画に向けての意識形成

具体的施策 6 多様な学習・啓発活動

16	<p>女性活躍推進法、男女雇用機会均等法、配偶者暴力防止法など、男女共同参画に関する法律や救済制度を、誰にでも理解し活用できるよう、わかりやすい広報や情報の提供に努めるとともに、学習の機会を拡充し、法識字の強化に努めます。</p>	<p>●人権情報提供事業・啓発事業</p>	<p>差別と偏見がなく、全ての市民が互いを尊重する社会を実現するため、人権講演会等の開催、人権広報紙の発行、広報誌での人権啓発特集記事の掲載、人権・文化啓発コーナーでの人権啓発資料の整備・貸出及び人権啓発パネルの作成・貸出等を行う。</p>	<p>女性をめぐる様々な人権問題に関して相談を受け付ける法務局の「女性の人権ホットライン」の記事を広報誌に掲載し、男女共同参画に関する情報の提供に努めた。また、DV相談や女性相談等の連絡先を掲載したパネル「男女共同参画社会をめざして」の貸出を行った。</p>	<p>女性をめぐる様々な人権問題に関して相談を受け付ける法務局の「女性の人権ホットライン」の記事を広報誌に掲載し、男女共同参画に関する情報の提供に努めた。また、DV相談や女性相談等の連絡先を掲載したパネル「男女共同参画社会をめざして」の貸出を行った。</p>	<p>人権・男女共同参画課</p>
		<p>●男女共同参画に関する図書・資料の充実</p>	<p>男女共同参画に関する法律や制度について、男女共同参画に関する図書・ビデオ・DVD等の情報提供資料を充実させ、学習の機会を提供する。</p>	<p>男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。</p> <p>購入図書 92冊、 購入DVD 4本 貸出図書 536冊、 貸出ビデオ・DVD 70本 (緊急事態宣言による休館日：4/25～6/20)</p>	<p>男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。</p> <p>・購入図書 85冊、 購入DVD 3本 ・貸出図書 490冊、 貸出ビデオ・DVD 80本</p>	<p>人権・男女共同参画課</p>
		<p>●講座・情報誌等による啓発活動の充実</p>	<p>男女共同参画に関する法律や制度について、講座の開催や広報誌、男女共同参画センター情報誌等を通じ、情報提供を行い、学習の機会を拡充する。</p>	<p>■広報誌に特集記事(コラム等)を掲載した。 ①広報誌6月号『自分らしく』生きる みんなで築く男女共同参画社会 ②広報誌11月号「気づいていますか？子どもに忍び寄る性暴力」 ■男女共同参画センターだよりvol.41において令和2年12月に閣議決定された国の「第5次男女共同参画基本計画」について掲載した。</p>	<p>■広報誌に特集記事を掲載した。 広報誌6月号「働くあなたを応援したい～働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が個性や能力を発揮できる社会へ」 ■男女共同参画センターだよりに法律や法改正を掲載した。 ①男女共同参画センターだよりvol.43 「育児・介護休業法」(令和4年4月に順次施行)の改正ポイントについて掲載した。 ②男女共同参画センターだよりvol.44 「AV出演被害防止・救済法」(令和4年6月施行)について掲載した。</p>	<p>人権・男女共同参画課</p>

基本目標 1 男女共同参画を推進する社会システムの実現

【取組方針】 2 男女共同参画に向けての意識形成

具体的施策 6 多様な学習・啓発活動

17	<p>世界女性会議の成果等、男女共同参画に関する国際的な情報を収集・提供し、広報、啓発を行うことにより、国際社会の一員としての市民意識の向上を図ります。</p>	<p>●世界の男女共同参画に関する情報・資料の収集と提供</p>	<p>(公財)高槻市都市交流協会と連携するなかで、情報・資料の収集とその提供に努める。</p>	<p>必要に応じて情報・資料を収集し、(公財)高槻市都市交流協会の窓口においてその提供に努めた。</p> <p>「高槻市男女共同参画計画」 ※問い合わせ等については随時対応</p>	<p>必要に応じて情報・資料を収集し、(公財)高槻市都市交流協会の窓口においてその提供に努めた。</p> <p>「高槻市男女共同参画計画」 ※問い合わせ等については随時対応</p>	<p>市長室</p>
		<p>●世界の男女共同参画に関する情報・資料の収集と提供</p>	<p>国際社会の一員としての市民意識の向上を図るため、世界の男女共同参画に関する情報を収集・提供し、学習の機会を提供する。</p>	<p>■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 購入図書 92冊、購入DVD 4本 貸出図書 536冊、貸出ビデオ・DVD 70本 (緊急事態宣言による休館日：4/25～6/20) ■男女共同参画センターで講座を開催 「SDGs～ジェンダー平等の実現に向けて～」 1月22日 受講者数 16人(内訳/男性2名・女性14名) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催 ■「男女共同参画週間記念事業」に学習会を開催 「～ジェンダー平等へ歩みだした北京会議から25年～みんなで学ぼう『北京』+25」 6月27日 クロスバル高槻5階視聴覚室 参加者数34人(内訳/男性3名・女性31名) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催 ■男女共同参画センターだよりvol.42 「みんなで目指そう!SDGs×ジェンダー平等」掲載 ■男女共同参画センター情報・図書コーナーだより 「ぶっく★まーく」62号を発行 テーマ「SDGs」、講座講師のインタビュー掲載</p>	<p>■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 85冊、購入DVD 3本 ・貸出図書 490冊、貸出ビデオ・DVD 80本 ■男女共同参画センターで、DVD上映会を開催した。 「男女共同参画シネマ」『オフサイド・ガールズ』 (10月18日、参加者数22人 内訳/男性5人・女性17人) ■「男女共同参画週間記念事業」に講演会を開催した。 「ジェンダー平等社会の実現をめざして～男女共同参画センターとともに～」 (6月24日、クロスバル高槻5階視聴覚室、参加者数44人 内訳/男性1人・女性43人)</p>	<p>人権・男女共同参画課</p>

基本目標 1 男女共同参画を推進する社会システムの実現

【取組方針】 2 男女共同参画に向けての意識形成

具体的施策 7 男女共同参画センターの取組

18	男女共同参画センターの講座について、その講座の対象となる人が参加しやすいよう、多様な就業形態に配慮した開講日等の設定を行います。また、保育付き講座等の拡充に努めます。	●多様な開講日、時間等の工夫、保育の拡充	多様な就業形態に配慮した開講日の設定を行い、講座を開催するとともに、保育付き講座等の拡充に努める。	男女共同参画センターで実施する、男女共同参画に関する各種講座を、日時に開催した。 土・日曜開催講座 10講座 延べ16回 受講者数延べ174人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催	男女共同参画センターで実施する、男女共同参画に関する各種講座を、日時に配慮し開催した。 土・日曜開催講座 6講座、延べ12回、 受講者数延べ135人	人権・男女共同参画課
19	エンパワーメント講座等の修了者の活動の場を広げたり、男女共同参画に取り組む団体・グループのネットワーク作りを支援するなど、修了者の継続的な学習・活動やグループの交流を促進します。	●男女共同参画センターの講座修了生等に対する講座運営等の委託	男女共同参画センターの講座修了生等による講座運営や情報紙編集を委託し、女性の活躍の機会拡大を図る。	■男女共同参画センターで講座修了生の運営による講座を開催 「親子でワクワク科学あそび ～モールっこまをつくろう～」 7月31日、受講者数15人（対象/小学生及び保護者） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催 ■情報誌編集講座修了生を中心としたグループの編集による男女共同参画センター情報・図書コーナーだより「ぶっく★まーく」（年4回 各1,500部）を発行	■男女共同参画センターで講座修了生の運営による講座を開催 「親子で科学あそび ～光のシャボンだま～」 7月30日、受講者数34人（対象/小学生及び保護者） ■情報誌編集講座修了生を中心としたグループの編集による男女共同参画センター情報・図書コーナーだより「ぶっく★まーく」（年4回 各1,500部）	人権・男女共同参画課

基本目標 1 男女共同参画を推進する社会システムの実現

【取組方針】 2 男女共同参画に向けての意識形成

具体的施策 7 男女共同参画センターの取組

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
20	男女共同参画に関する調査・研究を進め、図書やDVD、行政資料等の情報の収集、提供の充実とともに、ドーンセンターとの連携強化を図ります。 特に、女性活躍推進法を効果的に運用していくため、女性の職業生活における活躍に関する国際的な動向や、他市町村における具体的な取組事例等の様々な情報を収集・整理し、積極的な情報提供に努めます。	●男女共同参画に取り組む団体・グループのネットワーク作り	男女共同参画センター登録団体のメンバーで構成する実行委員会の企画・運営により、推進事業を開催する。	<p>■「令和3年度高槻市男女共同参画フォーラム」実行委員会の企画運営により講演会を開催 「自分らしく生きていける国フィンランド～なぜ34歳の女性が首相になることができたのか～」 2月19日、クロスバル高槻8Fイベントホール 参加者数61人（内訳/男性4名・女性57名）</p> <p>■「男女共同参画週間記念事業」に学習会を開催 「ジェンダー平等へ歩みだした北京会議から25年～みんなであらう『北京』+25」 6月27日 クロスバル高槻5階視聴覚室 参加者数34人（内訳/男性3名・女性31名）</p> <p>※いずれの講座も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催</p>	<p>■「令和4年度高槻市男女共同参画フォーラム」実行委員会の企画運営により講演会を開催した。 「朗読劇 ミモザウエイズ～わたしたちの道～」 2月23日、クロスバル高槻8階イベントホール 参加者数96人（内訳/男性15人・女性80人・その他1人）</p> <p>■「男女共同参画週間記念事業」に学習会を開催した。 「ジェンダー平等社会の実現をめざして～男女共同参画センターとともに～」 6月25日、クロスバル高槻5階視聴覚室 参加者数44人 内訳/男性1人・女性43人</p>	人権・男女共同参画課
		●男女共同参画に取り組む団体・グループの学習・活動に対する支援	男女共同参画に取り組む団体・グループの学習・活動に対して、支援を行う。	<p>■登録団体に対し、会議室及びロッカーの利用貸出を行った。(19団体)</p> <p>■登録団体の実施する事業に対して「後援」を行った。(1回)</p>	<p>■登録団体に対し、会議室及びロッカーの利用貸出を行った。(18団体)</p> <p>■登録団体の実施する事業に対して「後援」を行った。(1回)</p>	人権・男女共同参画課
		●男女共同参画に関する図書・資料の充実	男女共同参画に関する図書・ビデオ・DVD等の情報提供資料を充実させ、学習の機会を提供する。	男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 購入図書 92冊、購入DVD 4本 貸出図書 536冊、貸出ビデオ・DVD 70本 (緊急事態宣言による休館日：4/25～6/20)	男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 85冊、購入DVD 3本 ・貸出図書 490冊、貸出ビデオ・DVD 80本	人権・男女共同参画課

基本目標 1 男女共同参画を推進する社会システムの実現

【取組方針】 2 男女共同参画に向けての意識形成

具体的施策 7 男女共同参画センターの取組

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】 令和3年度実績	令和4年度実績	所管
20	男女共同参画に関する調査・研究を進め、図書やDVD、行政資料等の情報の収集、提供の充実とともに、ドーンセンターとの連携強化を図ります。 特に、女性活躍推進法を効果的に運用していくため、女性の職業生活における活躍に関する国際的な動向や、他市町村における具体的な取組事例等の様々な情報を収集・整理し、積極的な情報提供に努めます。	●府・他市との連携の強化	ドーンセンター等、府・地区で行う研修・会議等に積極的に参加し、連携強化を図る。	ドーンセンター等、府・地区で行う研修・会議等に積極的に参加し、他機関との連携強化を図った。 ■「令和3年度女性相談センター新任研修」(主催：大阪府) 4月5日、4月6日、4月8日、4月12日、4月13日 ■「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座(基礎研修・基礎講座)」(主催：大阪府) 6月動画配信 ■「大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修プログラムSTEP1」(主催：大阪府) 6月動画配信 ■「令和3年度大阪府内市町村相談員等スキルアップ研修」(主催：大阪府) 7月動画配信 ■「依存症相談対応・基礎研修」(主催：大阪府) 8月5日 ■「大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修プログラムSTEP2」(主催：大阪府) 8月26日 ■「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座」(主催：大阪府) 9月29日 ■「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座(DV被害者相談技術研修)」(主催：大阪府) 10月6日オンライン ■「北摂ブロック男女共同参画課施策担当職員連絡協議会」10月6日 ■「大阪府婦人相談員連絡会議」(主催：大阪府) 10月19日オンライン ■「令和3年度大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」(主催：大阪府) 12月15日 ■「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座(事例ワーク)」(主催：大阪府) 1月14日 ■「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座(シンポジウム)」(主催：大阪府) 3月動画配信	ドーンセンター等、府・地区で行う研修・会議等に積極的に参加し、他機関との連携強化を図った。 ■「令和4年度市町村男女共同参画行政所管課長会議及び令和4年度大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議」(主催：大阪府) 4月22日オンライン ■「大阪府内婦人相談員会議」(主催：大阪府) 5月17日、9月20日、1月17日 ■「令和4年度DV被害者の地域支援者養成講座(基礎研修・基礎講座)」(主催：大阪府) 6月8日、6月14日、7月6日 ■「令和4年度大阪府内市町村相談員等スキルアップ研修」(主催：大阪府) 7月27日、8月3日 ■「依存症相談対応・基礎研修」(主催：大阪府) 8月29日 ■「令和4年度DV被害者の地域支援者養成講座(DV被害者相談技術研修)」(主催：大阪府) 8月31日 ■「大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修プログラムSTEP1」(主催：大阪府) 9月動画配信 ■「令和4年度DV被害者の地域支援者養成講座(DV被害の理解と支援)」(主催：大阪府) 9月27日 ■「令和4年度大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」(主催：大阪府) 10月19日オンライン ■「大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修プログラムSTEP2」(主催：大阪府) 11月8日 ■「北摂ブロック男女共同参画課施策担当職員連絡協議会」12月13日書面開催	人権・男女共同参画課

基本目標 1 男女共同参画を推進する社会システムの実現

【取組方針】 2 男女共同参画に向けての意識形成

具体的施策 7 男女共同参画センターの取組

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】 令和3年度実績	令和4年度実績	所管
20	男女共同参画に関する調査・研究を進め、図書やDVD、行政資料等の情報の収集、提供の充実とともに、ドーンセンターとの連携強化を図ります。 特に、女性活躍推進法を効果的に運用していくため、女性の職業生活における活躍に関する国際的な動向や、他市町村における具体的な取組事例等の様々な情報を収集・整理し、積極的な情報提供に努めます。	●情報の収集・提供	他市町村における具体的な取組事例等の様々な情報を収集・整理し、積極的な情報提供に努める。	【参考】 令和3年度実績 他市センターと書面にて、情報交換等を行った。 ・北摂ブロック男女共同参画施策担当課職員連絡協議会 1回 ・大阪府婦人相談員会議 1回	他市センターと書面にて、情報交換等を行った。 ・北摂ブロック男女共同参画施策担当課職員連絡協議会 1回 ・大阪府婦人相談員会議 3回	人権・男女共同参画課

基本目標 1 男女共同参画を推進する社会システムの実現

【取組方針】 3 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

具体的施策 8 学校・保育所・幼稚園における男女平等教育

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
21	学校園・保育所において、男女共同参画の視点に立った教育を推進する計画を作成し、継続的に取り組みます。	●人権施策を総合的に推進するための高槻市行動計画に基づく「男女平等教育」の推進・充実	・幼稚園… 人権教育推進計画の作成 ・保育所… 高槻市人権保育基本方針に基づく保育計画の作成	日々の生活や遊びを通じ、一人ひとりの良さに気づき、互いに認め合えるような教育・保育活動を行った。	日々の生活や遊びを通じ、一人ひとりの良さに気づき、互いにちがいを認め合えるような教育・保育活動を行った。	保育 幼稚園 総務課
		●人権施策を総合的に推進するための高槻市行動計画に基づく「男女平等教育」の推進・充実	各学校において、人権教育推進計画を作成し、男女共同参画の視点に立った教育を推進する。	すべての小中学校において、人権教育推進計画を作成し、総合的な学習の時間や技術・家庭科、道徳科の時間等を活用するなど、男女共同参画の視点に立った教育活動を実施した。	すべての小中学校において、人権教育推進計画を作成し、総合的な学習の時間や技術・家庭科、道徳科の時間等を活用するなど、男女共同参画の視点に立った教育活動を実施した。	教育 指導課
22	男女共同参画の視点に立った教育のための教職員研修を実施します。	●校長・教頭及び人権教育担当教員を対象とする研修の充実	校長・教頭及び人権教育担当教員を対象とする研修により、男女共同参画など幅広い視点に立った人材を育成する。	校長・教頭及び人権教育担当教員を対象とする研修を実施した。 校長人権研修（5月、11月 118人） 教頭人権研修（6月 59人） 人権教育研修（6月～3月 6回 245人）	校長・教頭及び人権教育担当教員を対象とする研修を実施した。 校長人権研修（6月、10月 118人） 教頭人権研修（9月 59人） 人権教育研修（6月～1月 6回 295人）	教育 センター
23	学校園・保育所において、教材やあそび等を男女共同参画の視点から点検し、改善を行います。（No. 28と統合）	●固定的な性別役割分担意識の是正に向けた教材の研究	・カリキュラムの見直し ・絵本等の視聴覚教材の研究と活用	教材や活動の設定の際に、性差による固定概念はないか等の視点を持って、幼稚園教諭・保育教諭・保育士が選定し提供を行った。 男女共同参画の視点やコミュニケーション能力の向上を目指し、幼稚園・認定こども園・保育所の生活や遊びの中で教育・保育を点検し、実践を推進した。	教材や活動の設定の際に、性差による固定概念はないか等の視点を持って、幼稚園教諭・保育教諭・保育士が選定し提供を行った。 男女共同参画の視点やコミュニケーション能力の向上を目指し、幼稚園・認定こども園・保育所の生活や遊びの中で教育・保育を点検し、実践を推進した。	保育 幼稚園 総務課
		●固定的な性別役割分担意識の是正に向けた教材の研究等	男女共同参画の視点に基づく教材の研究する。	教科書を主たる教材とし、各校で必要に応じて、補助教材を使用した。 全ての教育活動において、固定的な性別役割分担意識にとらわれないようにするとともに、児童生徒の発達段階に応じ、学校教育全体を通じ、人権を尊重する教育を推進した。	教科書を主たる教材とし、各校で必要に応じて、補助教材を使用した。 全ての教育活動において、固定的な性別役割分担意識にとらわれないようにするとともに、児童生徒の発達段階に応じ、学校教育全体を通じ、人権を尊重する教育を推進した。	教育 指導課
24	教育活動における隠れたカリキュラムの解消に引き続き努めます。	●隠れたカリキュラムの見直し	保育活動の見直し	日々の保育活動の見直しにおいて、性差による固定概念がないか等も含めて確認した。	日々の保育活動の見直しにおいて、性差による固定概念がないか等も含めて確認した。	保育 幼稚園 総務課
		●隠れたカリキュラムの見直し	教育活動における隠れたカリキュラムの見直しを行う。	教職員に向けた研修において、教育活動における隠れたカリキュラムについての研修を行い、教職員の理解を深め、各学校の教育活動の見直しを行った。	教職員に向けた研修において、教育活動における隠れたカリキュラムについての研修を行い、教職員の理解を深め、各学校の教育活動の見直しを行った。	教育 指導課

基本目標 1 男女共同参画を推進する社会システムの実現

【取組方針】 3 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

具体的施策 8 学校・保育所・幼稚園における男女平等教育

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
25	男女共同参画の視点に立った教育や隠れたカリキュラムの点検に外部評価の考え方を導入します。	●外部人材による点検・評価	総合的な学習の時間やクラブ活動等、様々な分野において外部人材を活用する。	男女共同参画の視点に立った学習活動において、外部人材をゲストティーチャーとして活用し、事前の打合せや事後の振り返りの際に、学校の取組について専門的な立場から意見やアドバイスを受け、点検・評価を行った。	男女共同参画の視点に立った学習活動において、外部人材をゲストティーチャーとして活用し、事前の打合せや事後の振り返りの際に、学校の取組について専門的な立場から意見やアドバイスを受け、点検・評価を行った。	教育指導課
26	学校園・保育所で行われている男女共同参画の視点に立った教育と家庭教育の連携を図るため、積極的に情報を提供するとともに、教職員・保育士と保護者が共に学習する機会を持ちます。	●家庭教育と連携した男女平等教育の推進	・園児への人権啓発活動と保護者への活動紹介を行う。 ・図書・絵本等の紹介や掲示を行う。 ・保護者懇談会の実施を行う。	人権啓発活動の振り返りの中で、園児の言葉や反応をお便りや写真で紹介したり、図書や絵本の掲示を行った。 PTA・保護者懇談会等でも話題として取り上げた。	人権啓発活動の振り返りの中で、園児の言葉や反応をお便りや写真で紹介したり、図書や絵本の掲示を行った。 PTA・保護者懇談会等でも話題として取り上げた。	保育幼稚園総務課
		●家庭教育と連携した男女平等教育の推進	家庭教育と連携した男女平等教育の推進のためPTAとの研修を行ったり、学校だより等で情報提供を行う。	各学校で家庭に対し、学校だよりやPTAだよりで、PTAが主催する男女平等など様々な人権に関する内容を含む講演会について情報提供を行った。	各学校で家庭に対し、学校だよりやPTAだよりで、PTAが主催する男女平等など様々な人権に関する内容を含む講演会について情報提供を行った。	教育指導課
27	幼児期からの男女共同参画の視点に立った教育の重要性を認識し、保育士・幼稚園教諭の研修を実施します。	●幼児教育・保育関係者指導者研修の充実	人権保育研修へ参加する。	人権研究会への参加 24人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 人権保育講座への参加 83人 人権教育研修への参加 180人	人権研究会への参加 21人 人権保育講座への参加 61人 人権教育研修への参加 187人	保育幼稚園総務課
		●幼児教育・保育関係者指導者研修の充実	幼児教育・保育関係者指導者研修により、男女共同参画など幅広い視点に立った人材を育成する。	管理職及び主任教諭を対象とする研修を実施した。 令和3年度受講者数 85名	管理職及び主任教諭を対象とする研修を実施した。 令和4年度受講者数 122名	保育幼稚園総務課
		●幼児教育・保育関係者指導者研修の充実	保育幼稚園総務課研修の一部について共催する。	市立幼稚園、認定こども園に研修の案内を行った。	市立幼稚園、認定こども園に研修の案内を行った。	教育センター
28	(No.23と統合)					
29	(No.37と統合)					
30	学校園・保育所できりわけ、父親の育児や保護者会活動の参画を促し、また、「男女共同参画週間」に合わせて、男女共同参画への理解を深める諸行事を設定するなど、効果的な取組を検討します。	●「男女共同参画週間」の趣旨の啓発等	「男女共同参画週間」の趣旨に合わせた行事の取り組み方を検討する。	幼稚園・認定こども園…父親・祖父等を対象にした参観日や行事を積極的に実施した。 保育所…保育参観や保護者懇談会等への父親の参加の啓発に努めた。	幼稚園・認定こども園…父親・祖父等を対象にした参観日や行事を積極的に実施した。 保育所…保育参観や保護者懇談会等への父親の参加の啓発に努めた。	保育幼稚園総務課
		●男女共同子育ての推進	父親の子育て参加や意識向上を促す働きかけや行事を設定する。	保育参観、保護者懇談会、PTA・保護者会活動への参加を呼びかけたり、父親の役割を作る等、父親を幼稚園・認定こども園・保育所に来てもらう中で、幼稚園教諭・保育士・保育教諭や他の保護者との繋がりを構築するように努めた。	保育参観、保護者懇談会、PTA・保護者会活動への参加を呼びかける等、父親を幼稚園・認定こども園・保育所に来てもらう中で、幼稚園教諭・保育士・保育教諭や他の保護者との繋がりを構築するように努めた。	保育幼稚園総務課
		●男女共同子育ての推進、「男女共同参画週間」の趣旨の啓発等	学校行事や参観日等を保護者が参加しやすい日程で行う。	学校行事や参観日等を保護者が参加しやすいように、オンライン等開催方法を工夫した。	学校行事や参観日等を保護者が参加しやすいように、土曜参観等を実施した。	教育指導課

基本目標 1 男女共同参画を推進する社会システムの実現

【取組方針】 3 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

具体的施策 9 男女共同参画に向けた生涯学習

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
31	男女共同参画社会の実現に向けた多様なテーマを掲げ、働く人が参加しやすい曜日・時間に配慮して講座等を開催します。	●開催曜日・時間に配慮した学習・講座の充実	特に働く人に参加してもらいたいテーマについて、曜日・時間等を配慮した講座を開催する。	働く人に参加してもらいたいテーマについて、男女共同参画センターの講座を土曜日に実施した。 【土曜開講】 ■「女性が社会参画するためのエンパワーメント講座」 10月2日以降5回連続講座 受講者数延べ39人（対象/女性） ■「リーダーを目指す女性のファシリテーション講座」 1月29日以降3回連続 受講者数延べ50人（対象/女性） ※いずれの講座も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催	働く人に参加してもらいたいテーマについて、男女共同参画センターの講座を土曜日に実施した。 【土曜開講】 ■「女性が社会参画するためのエンパワーメント講座」 5月28日以降5回連続講座、受講者数延べ45人（対象/女性） ■ひとり親家庭支援講座 10月29日以降2回開催、受講者数延べ18人（対象/女性） ■「カジダン講座 ～プロから学ぶ掃除術～」 11月26日開催、受講者数8人（対象/男性） ■「子育てがもっと楽しくなる！パートナーとのコミュニケーションのコツ」 3月11日以降2回連続講座 受講者数延べ14人（内訳/男性7人・パートナー7人）、乳幼児 延べ8人 対象/乳幼児とその父親（パートナー同伴可）	人権・男女共同参画課
		●家庭・成人教育推進事業	多様なテーマで参加できる家庭教育学習会を支援し、曜日・時間についても配慮を促す。	多様なテーマで参加できる家庭教育学習会を支援し、曜日・時間についての配慮を促した。 (4回、参加者数：820人) ■「安心して使うために知っておきたいネットのリスク」 21人 ■「インターネットにひそむ危険」 377人	多様なテーマで参加できるPTA家庭教育学習会を各学校園PTAと共催で実施し、曜日・時間についての配慮を促した。(8回、参加者数：572人) ■「掃除・収納を楽しく学び・身につけよう」60人 ■「火災・緊急時の対応」103人	教育指導課（旧地域教育青少年課）
		●公民館 講座・教室事業	土・日曜日にも講座を開催する。	土・日曜日開催講座 開催回数 88回 受講者数 3,849人 「公民館とびだせ絵本」(3回、男13人、女29人)他	土・日曜日開催講座 開催回数 125回 受講者数 7,911人 ■公民館とびだせ絵本(8回、男性58人、女性82人)他	公民館

基本目標 1 男女共同参画を推進する社会システムの実現

【取組方針】3 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

具体的施策 9 男女共同参画に向けた生涯学習

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
32	研修講座等の企画運営にあたっては、男女共同参画に取り組むNPO等や男女共同参画センターで学習した市民との協働も視野に入れて取り組みます。また、保育付き講座等の拡充に努めます。	●家庭・成人教育推進事業	多様なテーマで参加できる家庭教育学習会を支援する。	多様なテーマで参加できる家庭教育学習会を支援し、保育についての配慮を促した。 (3回、参加者数：54人) ■「発達障がいについて学ぶ」18人	PTAと共催でPTA家庭教育学習会を保育付きで実施した。 (1回、31人) ■「子どもの救急救命」31人	教育指導課（旧地域教育青少年課）
		●社会教育人権教育事業	保護者が参画する高槻市PTA協議会と共催で保育付きの人権ばらえていセミナーを実施する。	高槻市PTA協議会の協力で、人権ばらえていセミナーを保育付きで実施した。 全5回（保育付き）、延べ参加者数：285人 ■「子どものこころからだ」64人 ■「十人十色の親をまなぶ」52人 ■「ゲームをやめられない子ども」94人 ■「昆虫先生と考える「子育て」」38人 ■「きみは、一緒に歩くパートナー」37人	高槻市PTA協議会と共催で、現代的な人権課題をテーマとする人権ばらえていセミナーを保育付きで実施した。 全5回(保育付き)、延べ参加者数：247人 ■「子育ての常識から自由になるレッスン」108人 ■「サッカーでつながる 人と夢と感動と」41人 ■「十人十色の親を学ぶ 親学習」8人 ■「ありのまま ポジティブのススメ」37人 ■「プロ棋士に聞く やる気継続のコツ」53人	教育指導課（旧地域教育青少年課）
		●公民館 講座・教室事業	保育付き講座を実施する。	保育付き講座 開催回数 2回 受講者数 男8人、女49人 ■ふれあいアップ講座 上映会 「障がいのある娘とともに歩んで見えてきたこと」(男4人、女26人) ■「今、この身で生きる～誰もが心清らかに生きる方法～」(男4人、女23人)	保育付き講座 開催回数 5回 受講者数 男性33人、女性68人 ■公民館キッズチャレンジ「親子で学ぶロボットプログラミング講座」(1回、男性13人、女性7人) ■ふれあいアップ講座「ぼくはうみがみたくなりました」鑑賞(1回、男性3人、女性24人) ■体幹超アップ！本気のラジオ体操(2回、8人、21人) ■淀川のヨシを知ろう～水辺の環境そして音楽～(1回、男性9人、女性16人)	公民館
33	子どもが性別にとらわれず、その個性と能力を伸ばすことができるよう、講演会や人権教育リーフレットの配布等、PTAとの連携事業を通じて家庭における学習の機会や情報の提供を拡充します。	●家庭・成人教育推進事業	多様なテーマで参加できる家庭教育学習会を支援する。	多様なテーマで参加できる家庭教育学習会を支援し、曜日・時間・保育についての配慮を促した。 (21回、参加者数：1,914人) ■「安心して生活を送るための一次救命を学ぶ」24人 ■「今、聞きたい食育」71人	多様なテーマで参加できるPTA家庭教育学習会を各学校園PTAと共催で実施した。 (33回、参加者数：1,480人) ■「親子でのふれあい」32人 ■「おもちゃを通して育む親子の絆」25人	教育指導課（旧地域教育青少年課）

基本目標 2 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

【取組方針】4 働く場での男女平等の推進

具体的施策 1.0 均等な機会と待遇の確保

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
34	男女雇用機会均等法の履行確保を企業等に啓発します。	●企業等への啓発の促進	市内の企業や事業所に対して、商工会議所発行の「商工だより」への「ワーキングニュース」の折込みや高槻地区人権推進員企業連絡会発行の「情報BOX」を活用して、男女共同参画に関する様々な情報を提供し啓発を行う。	本市の労働施策や労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」6月号で女性労働者の活躍推進に関する優良企業認定についての内容を取り上げた。発行部数2,500部のうち2,300部は商工会議所会員企業へ送達されるため、一般向けには市ホームページへの掲載や公民館への配架を行った。	本市の労働施策や労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」6月号で女性労働者の活躍推進を進める事業者の表彰等に関する内容を取り上げた。発行部数2,500部のうち2,300部は商工会議所会員企業へ送達されるため、一般向けには市ホームページへの掲載や公民館への配架を行った。	産業振興課
35	女性労働の実態把握に努めるとともに、労働相談に見られる実態を社会的性別（ジェンダー）、男女共同参画の視点で分析し、職場での差別的取扱い、セクシュアル・ハラスメント等の様々なハラスメント、パート労働等の女性の就労に関する問題を整理して、労働施策に活かします。	●女性労働者の実態把握	労働相談の中で、セクシュアル・ハラスメントに関する実態把握に努める。	労働相談の中で、セクシュアル・ハラスメントに関する実態把握に努めた。（相談件数 134件の内、セクハラ（パワハラ含む）32件）	労働相談の中で、セクシュアル・ハラスメントに関する実態把握に努めた。（相談件数 107件の内、セクハラ（パワハラ含む）18件）	産業振興課
		●労働相談の実施	市内の勤労者等を対象に、毎週（火・木）、社会保険労務士による労働相談を開催する。（第2・4火曜日は夜間労働相談）	労働条件や雇用保険などの労働相談を実施した。（相談件数 134件）	労働条件や雇用保険などの労働相談を実施した。（相談件数 107件）	産業振興課
		●就労支援セミナー等の開催	高槻商工会議所との共催で就職を目指す求職者を対象に「就職お役立ちセミナー」を開催する。	就職お役立ちセミナー「『ポジティブ心理学』を就活と人生に活かそう」を実施した。（11月26日実施 27人受講）	就職お役立ちセミナー「『ポジティブ心理学』を就活と人生に活かそう」を実施した。（11月22日実施 5人受講）	産業振興課
36	企業等におけるセクシュアル・ハラスメント等の様々なハラスメントを防止するための啓発等を強化します。	●労働相談の実施	市内の勤労者等を対象に、毎週（火・木）、社会保険労務士による労働相談を開催。（第2・4火曜日は夜間労働相談）	労働相談の中で、セクシュアル・ハラスメントに関する実態把握に努めた。（相談件数 134件の内、セクハラ（パワハラ含む）32件）	労働相談の中で、セクシュアル・ハラスメントに関する実態把握に努めた。（相談件数 107件の内、セクハラ（パワハラ含む）18件）	産業振興課
		●企業等への啓発の促進	市内の企業や事業所に対して、商工会議所発行の「商工だより」への「ワーキングニュース」の折込みや高槻地区人権推進員企業連絡会発行の「情報BOX」を活用して、男女共同参画に関する様々な情報を提供し啓発を行う。	電子メール、FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.40により、職場のハラスメント防止対策の強化について周知を実施した。	電子メール、FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.35により、大阪府労働相談センター制作の職場のハラスメント防止対応ハンドブックについて周知を実施した。	産業振興課

基本目標 2 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

【取組方針】4 働く場での男女平等の推進

具体的施策 1.0 均等な機会と待遇の確保

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
37	男女が平等に働ける環境を整備するため、職場における固定的な性別役割分担意識の解消を図ります。 圧倒的に女性比率が高い保育士、幼稚園教諭等の職場については、男性にとっても働きやすい環境整備に努めます。 男女にかかわらず、青少年期から科学技術の魅力に接する機会を提供するとともに、建設業・運輸業・研究機関をはじめ理工系分野等女性の参画が進んでいない分野においても活躍の機会があることへの理解の促進に努めます。	●勤労者等を対象とする法律セミナーの実施	勤労者の権利等を保護する「みんなで学ぶワークルールセミナー」を4市1町（高槻市・茨木市・摂津市・吹田市・島本町）共催で実施する。	<p>■「みんなで学ぶワークルールセミナー」を企画し、本市では「働き方改革」（10月22日実施 参加者14人）をテーマに労働関係法全般についての法律セミナーを開催</p> <p>■5回連続講座として、他市では以下の講座を開催 「労働法の基礎知識」 10月15日実施 参加者24人 「テレワーク入門～導入の基礎知識を学ぼう～」 11月5日実施 参加者9人 「パワーハラスメント」 11月12日実施 参加者13人 「男性育休の取得推進」 11月20日実施 参加者22人</p>	<p>■「みんなで学ぶワークルールセミナー」を企画し、本市では「女性の活躍推進」（10月28日実施 参加者5人）をテーマに労働関係法全般についての法律セミナーを開催</p> <p>■5回連続講座として、他市では以下の講座を開催 「労働法の基礎知識」 9月30日実施 参加者4人 「男性の育児休業取得」 10月7日実施 参加者7人 「職場におけるパワーハラスメント」 10月21日実施 参加者8人 「働き方改革とダイバーシティ」 10月26日実施 参加者7人</p>	産業振興課
		●小・中学生向けの理系分野の講座の実施	性別に関わらず、小・中学生から理系分野に興味を持つことが出来るよう学習の機会を提供する。	<p>■男女共同参画センターで講座修了生の運営による講座を開催 「親子でワクワク科学あそび～モールこまをつくろう～」 7月31日、受講者数15人（対象/小学生及び保護者）</p> <p>■中学生及び高校生から理系分野に興味を持つことができるよう男女共同参画センターにて講座を開催 「DNAが目で見れる！？食材のDNAを検出してみよう～！」 12月5日 受講者数12人（内訳/中学生10名・高校生2名）</p> <p>※いずれの講座も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催</p>	<p>■男女共同参画センターで講座修了生の運営による講座を開催した。 「親子で科学あそび～光のシャボンだま～」 7月30日、受講者数34人（対象/小学生及び保護者）</p> <p>■中学生及び高校生から理系分野に興味を持つことができるよう男女共同参画センターにて講座を開催した 「女子中学・高校生の理工チャレンジ 理系女子大学院生に聞いてみよう～！」 10月16日、受講者数16人（内訳/中学生4人、高校生5人、保護者7人）</p>	人権・男女共同参画課
		●あらゆる職場への両性の配置	性別にとらわれない平等な採用試験を実施する。	<p>保育教諭の採用は、性別にとらわれず、平等な選考を実施した結果、令和3年度は女性職員のみでの採用となった。</p> <p>※令和3年度に実施した保育教諭（正規職員及び任期付職員）の採用試験について 保育教諭 採用27人 応募109人（うち男性9人） 任期付保育教諭 採用6人 応募8人（うち男性0人）</p>	<p>保育教諭の採用は、性別にとらわれず、平等な選考を実施した結果、令和4年度は女性職員のみでの採用となった。</p> <p>※令和4年度に実施した保育教諭（正規職員及び任期付職員）の採用試験について 保育教諭 採用9人 応募79人（うち男性8人） 任期付保育教諭 採用2人 応募5人（うち男性1人）</p>	人事企画室

基本目標 2 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

【取組方針】4 働く場での男女平等の推進

具体的施策 10 均等な機会と待遇の確保

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
38	高槻市において、職場でのセクシュアル・ハラスメント等の様々なハラスメントの根絶を目指し、実効あるシステム作りに引き続き取り組みます。	●セクシュアル・ハラスメント防止啓発と相談体制の充実	新任係長級職員及び新規採用職員へセクシュアル・ハラスメントの防止啓発について研修を行う。	<p>【参考】令和3年度実績</p> <p>新任主査級職員及び新規採用職員に対し、以下のとおり研修を実施した。</p> <p>新任主査級職員 「ハラスメントの防止について」37人受講</p> <p>新規採用職員 「ハラスメントの防止について」38人受講</p> <p>ハラスメントへ対応するため、ハラスメントの防止委員会と相談窓口を設けている。また、ハラスメントの事案が発生した場合は、適宜相談を受け、早期解決に取り組んでいるところである。</p>	<p>令和4年度実績</p> <p>新任主査級職員及び新規採用職員に対し、以下のとおり研修を実施した。</p> <p>新任主査級職員 「ハラスメントの防止について」35人受講</p> <p>新規採用職員 「ハラスメントの防止について」49人受講</p> <p>ハラスメントへ対応するため、ハラスメントの防止委員会と相談窓口を設けている。また、ハラスメントの事案が発生した場合は、適宜相談を受け、早期解決に取り組んでいるところである。</p>	人事企画室

基本目標 2 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

【取組方針】4 働く場での男女平等の推進

具体的施策 1.1 積極的格差是正措置への働きかけ

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
39	職場における男女間の格差を解消するため、積極的格差是正措置についての事業主の理解を促進します。	●企業等への啓発の促進	市内の企業や事業所に対して、商工会議所発行の「商工だより」への「ワーキングニュース」の折込みや高槻地区人権推進員企業連絡会発行の「情報BOX」を活用して、男女共同参画に関する様々な情報を提供し啓発を行う。	電子メール、FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.12により、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等の内容を含む「OSAKA女性活躍推進ドーンdeキラリ2days2021」の周知を実施した。	電子メール、FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.19により、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等の内容を含む「OSAKA女性活躍推進ドーンdeキラリ2days2022」の周知を実施した。	産業振興課
40	女性の就業促進、職域拡大等に貢献した企業等を市民に周知するなど、男女共同参画に積極的に取り組む企業等を奨励する取組を進めます。公共調達における公正性、経済性及び品質の確保に配慮しつつ、男女共同参画に積極的な取組を行う企業への加点が実施されるよう、国・府の先行事例を参考に評価方法の調査研究に努めます。	●積極的に男女共同参画に取り組む企業等の周知・奨励	市内の企業や事業所に対して、商工会議所発行の「商工だより」への「ワーキングニュース」の折込みや高槻地区人権推進員企業連絡会発行の「情報BOX」を活用して、男女共同参画に関する様々な情報を提供し啓発を行う。	本市の労働施策や労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」6月号で女性労働者の活躍推進に関する優良企業認定についての内容を取り上げた。発行部数2,500部のうち2,300部は商工会議所会員企業へ送達されるため、一般向けには市ホームページへの掲載や公民館への配架を行った。電子メール、FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.39により、「企業と男女機会均等」をテーマに含む「公正採用選考 人権啓発推進員 新任・基礎研修」の案内を行った。	本市の労働施策や労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」6月号で女性労働者の活躍推進を進める事業者の表彰等に関する内容を取り上げた。発行部数2,500部のうち2,300部は商工会議所会員企業へ送達されるため、一般向けには市ホームページへの掲載や公民館への配架を行った。電子メール、FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.39により、「企業と男女機会均等」をテーマに含む「公正採用選考 人権啓発推進員 新任・基礎研修」の案内を行った。	産業振興課
		●地方公共団体の公共調達等における男女共同参画の推進に関する取組事例等の調査研究	地方公共団体の公共調達等における男女共同参画の推進に関する取組事例等の調査研究を行う。	国・府の先行事例を参考に、地方公共団体の公共調達等における男女共同参画の推進に関する取組事例等の他市状況の調査研究に努めた。	国・府の先行事例を参考に、地方公共団体の公共調達等における男女共同参画の推進に関する取組事例等の他市状況の調査研究に努めた。	人権・男女共同参画課

基本目標 2 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

【取組方針】4 働く場での男女平等の推進

具体的施策 1.2 多様な働き方への支援

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
41	パートタイム労働者や派遣労働者の就業環境の整備、労働条件の改善を図るため、同一価値労働・同一賃金の原則（ILO100号条約）、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（パートタイム労働法）、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）などの周知普及や、情報提供、啓発に取り組みます。	●雇用に関する情報の収集と提供	国や府など関係機関が発行する啓発資料（パンフレット等）を窓口配布する。	情報BOXNo.16により、「大阪府最低賃金のお知らせ」の周知を実施した。 労働関係法令に関するパンフレットを産業振興課窓口等に配架した。	情報BOXNo.22により、「大阪府最低賃金のお知らせ」の周知を実施した。 労働関係法令に関するパンフレットを産業振興課窓口等に配架した。	産業振興課
		●就労相談会の実施	雇用促進フェアで就労に関する諸問題を解決するために就労相談会を実施する。	雇用促進フェアにおいて就労相談会を実施した。 ①障がい者合同就職面接相談会（6月24日実施 来場者数50人のうち3人） ②合同企業面接会（11月26日実施 来場者数98人のうち3人） ③三市一町合同就職面接会（1月26日実施 来場者数63人のうち19人）	雇用促進フェアにおいて就労相談会を実施した。 ①障がい者合同就職面接相談会（6月16日実施 来場者数53人のうち4人） ②合同企業面接会（11月22日実施 来場者数49人のうち1人） ③三市一町合同就職面接会（1月24日実施 来場者数81人のうち7人）	産業振興課
		●企業等への啓発の促進	市内の企業や事業所に対して、商工会議所発行の「商工だより」への「ワーキングニュース」の折込みや高槻地区人権推進員企業連絡会発行の「情報BOX」を活用して、男女共同参画に関する様々な情報を提供し啓発を行う。	ワーキングニュース6月号で「同一労働同一賃金」、情報BOXNo.16により、「大阪府最低賃金のお知らせ」の周知を実施した。	本市の労働施策や労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」8月号で「女性の活躍推進」をテーマとしたワークルールセミナーについて周知を図った。	産業振興課
42	仕事と家庭生活の両立を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現にもつながる多様な働き方が可能となるよう、労働環境の改善に向けて、企業に対しICTの利活用等情報提供に努めます。 また、有期雇用の労働者には希望に応じて継続雇用への道を拓くよう企業等に啓発を進めます。	●企業等への啓発の促進	市内の企業や事業所に対して、商工会議所発行の「商工だより」への「ワーキングニュース」の折込みや高槻地区人権推進員企業連絡会発行の「情報BOX」を活用して、男女共同参画に関する様々な情報を提供し啓発を行う。	電子メール、FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.25により、「ワーク・ライフ・バランス実現シンポジウム」の周知を実施した。	電子メール、FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.24により、「みんなで学ぶワークルールセミナー」の案内を行った。	産業振興課

基本目標 2 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

【取組方針】4 働く場での男女平等の推進

具体的施策 1.2 多様な働き方への支援

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
43	出産・育児等により離職した再就職希望者に対し、再就職の不安を解消するための再就職支援セミナー等を開催するとともに、自分にあった仕事選びのサポートを行います。 起業希望者に対しては、起業に関する情報提供や資金面の支援を行うとともに、起業・NPO等の立ち上げや、地域で活躍する女性等の先進的な取組の収集・発信に努めます。	●女性の起業支援のための講座や再就職支援講座等の実施 ●起業支援セミナーの開催と起業支援	女性のための起業セミナーや再就職セミナーを実施するとともに情報提供を行う。 起業支援セミナーにて、マーケティングや財務、ビジネスプラン作成等の情報提供を行う。	男女共同参画センターで講座を開催した。 「好き」を仕事に！女性のためのプチ起業セミナー」 (11月4日以降 3回連続 受講者数延べ50人 対象/女性) 「女性のための再就職セミナー」 (9月8日以降 3回連続 受講者数延べ5人 対象/女性) ※いずれの講座も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催	男女共同参画センターで講座を開催した。 ■「好き」を仕事に！女性のためのプチ起業セミナー」 (7月1日以降3回連続、受講者数延べ49人 対象/女性) ■「女性のための再就職支援セミナー」 (9月2日以降 3回連続 受講者数延べ33人 対象/女性)	人権・男女共同参画課
				高槻商工会議所と共同で以下のセミナーを開催した。 ①創業スタートアップセミナー 7月(1回) (参加者16人のうち、女性10名) ②たかつき創業塾2021 8～9月 5日間 11課程 1月フォローアップ研修 (参加者23人のうち、女性12名)	高槻商工会議所と共同で以下のセミナーを開催した。 ①創業スタートアップセミナー 7月(1回) (参加者27人のうち、女性11名) ②たかつき創業塾2022 8～9月 5日間 11課程 1月フォローアップ研修 (参加者21人のうち、女性6名)	産業振興課
	商工業等の自営業における女性家族従業者の実態調査について、関係機関への働きかけを行うとともに、その実施状況や内容を参考に対応します。	●関係機関等の連携 ●経営相談や情報提供による職業能力の向上	市内の事業者や商店等で働く勤労者の福利厚生活動を行う高槻市勤労者互助会に対して運営経費の一部を補助する。 商工会議所にて自営業者と家族等を対象としたセミナーを開催し、女性家族従業者等への情報提供、職業能力向上を図る。	勤労者互助会に対して運営経費補助を行った。 補助額 5,093,000円 高槻商工会議所が以下のセミナーを開催した。 ①新米経営者のための基本スキル習得講座 1月～3月 4回 (参加者33人のうち、女性17人) ②経営者・人事担当者のための若手人材に選ばれる求人情報の伝え方と助成金セミナー 10月 1回 (参加者14人のうち、女性3人) ③経営者・管理職・人事担当者のための社内で継続的に取り組めるコミュニケーション力向上セミナー 11月 2回 (参加者14名のうち、女性7名) ④北摂地域連携！起業家×企業家交流会！ 10月～12月 4回 (参加者19名のうち、女性8名)	勤労者互助会に対して運営経費補助を行った。 補助額 5,093,000円 高槻商工会議所が以下のセミナーを開催した。 ①新米経営者のための基本スキル習得講座 1月～3月 4回 (参加者33人のうち、女性17人) ②経営者・人事担当者のための若手人材に選ばれる求人情報の伝え方と助成金セミナー 10月 1回 (参加者14人のうち、女性3人) ③経営者・管理職・人事担当者のための社内で継続的に取り組めるコミュニケーション力向上セミナー 11月 2回 (参加者14名のうち、女性7名) ④北摂地域連携！起業家×企業家交流会！ 10月～12月 4回 (参加者19名のうち、女性8名)	産業振興課
44						産業振興課

基本目標 2 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

【取組方針】5 家族の多様性の尊重と一人ひとりの自立を促す家庭環境の整備

具体的施策 1.3 男女で担う家庭責任

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
45	労使双方に対し、育児・介護休業法の周知を図り、育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに努めるよう啓発するとともに、仕事と子育ての両立を支援する雇用環境の整備に積極的に取り組む子育てサポート企業の認定制度について、情報提供を行い、認知度の向上を図ります。	●企業等への啓発の促進	市内の企業や事業所に対して、商工会議所発行の「商工だより」への「ワーキングニュース」の折込みや高槻地区人権推進員企業連絡会発行の「情報BOX」を活用して、男女共同参画に関する様々な情報を提供し啓発を行う。	電子メール、FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.29により育児に理解のある上司についての内容を含む「少しのことで職場が変わる～上司のための5分間講座～」、No.31により「改正育児・介護休業法」の周知を実施した。	本市の労働施策や労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」6月号で「改正育児・介護休業法」の周知を実施した。	産業振興課
46	高槻市が男女共同参画のモデル職場となるよう、職員への研修等に努めるとともに、男性職員の家庭生活（家事、育児及び介護等）への関わりを推進するため、研修等を通じ、職場の雰囲気の醸成、管理職員に対する意識啓発、職員への仕事と家庭の両立支援制度の周知等を行います。 また、高水準の男性の育児休業取得率を達成している等他市の先進的な取組事例等の収集・情報提供を行います。	●男性職員の育児休業、介護休業取得の促進	休暇・休業取得希望職員への制度案内、相談対応等を行う。	制度は整備済であるため、イントラネット内（庁内サイト）等での周知等を行った。	所属長に対して、育児休業の取得促進に係る研修を行うとともに、育児に係る諸制度の周知を職場研修の項目とし、育児休業をはじめとした各種制度の取得促進を図るよう促した。	人事企画室
		●育児・介護休業法の啓発	男女共同参画推進本部研修等において、本部員・本部幹事に制度の周知を呼びかける。また、高水準の男性の育児休業取得率を達成している等他市の先進的な取組事例等の収集し、情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画推進本部研修を開催したが、新型コロナウイルス感染症予防のため動画配信による講演視聴のみとなった。 「メディアとジェンダー～SNS時代のメディア情報を読み解く」 10月25日～11月12日動画配信 ■他市の先進的な取組事例等の情報収集に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■動画配信により、男女共同参画推進本部研修を開催した。 「女性活躍推進～女性職員の能力を発揮できる組織づくり～人と組織がともに成長するために～アンコンシャス・バイアスへの対応」（2月10日～2月28日動画配信） ■他市の先進的な取組事例等の情報収集に努めた。 	人権・男女共同参画課
47	長時間労働が男女の職業生活と家庭・地域生活の両立を妨げている大きな要因であることから、企業や労働者双方に対し労働時間短縮の啓発を行い、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めます。	●企業や労働者への啓発の促進	市内の企業や事業所に対して、商工会議所発行の「商工だより」への「ワーキングニュース」の折込みや高槻地区人権推進員企業連絡会発行の「情報BOX」を活用して、男女共同参画に関する様々な情報を提供し啓発を行う。	電子メール、FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.25により、「ワーク・ライフ・バランス実現シンポジウム」の周知を実施した。	電子メール、FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.24により、「みんなで学ぶワークルールセミナー」の案内を行った。	産業振興課

基本目標 2 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

【取組方針】5 家族の多様性の尊重と一人ひとりの自立を促す家庭環境の整備

具体的施策 1.3 男女で担う家庭責任

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管	
48		●家事・育児・介護等における男女共同責任の認識の浸透	性別による固定的な役割分担意識を解消する啓発を推進し、男性の家事・育児・介護等への参画の家庭における意義に対する理解を深めるため、地域団体やボランティア団体等と連携し、家事・育児・介護等に関する講座を実施します。	性別による固定的な役割分担意識を解消する啓発を推進し、男性の子育て・介護等への参画を促す講座等を実施する。男性の家事・育児・介護等に関する啓発等について、他市の先進的な取組事例を収集し、講座等に反映させる。	男女共同参画センターで講座を開催した。 ■「男の介護 そして、ケアメンになる」 7月28日開催、受講者数7人（内訳/男性6名・女性1名） ■「カジダン講座～プロから学ぶ掃除術～」 1月15日開催、受講者数4人（対象/男性） ■「男性の家事応援講座～掃除・片付けの基本を学ぼう～」 3月19日開催、受講者数3人（対象/男性） ■「子育て準備のためのプレバパセミナー」 12月18日開催、受講者数7人（対象/男性とパートナー、内訳/男性5名・女性2名） ※いずれの講座も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催	男女共同参画センターで講座を開催した。 ■「カジダン講座～プロから学ぶ掃除術～」 11月26日開催、受講者数8人、対象/男性 ■「子育てがもっと楽しくなる！パートナーとのコミュニケーションのコツ」 3月11日以降2回連続講座 受講者数延べ14人（内訳/男性7人・パートナー7人）、乳幼児 延べ8人 対象/乳幼児とその父親（パートナー同伴可）	人権・男女共同参画課
		●ママパパ教室、離乳食教室の実施	安心して妊娠生活、育児生活が送れるよう、未来の父親・母親の参加を前提とした内容の教室を実施する。	妊娠届時に冊子「たかつき子育て応援団」を全配布した。 ママパパ教室0回開催 プレバパ教室0回開催 *新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 離乳食教室 5回開催 参加者 保護者109人	妊娠届時に冊子「たかつき子育て応援団」を全配布した。 ママパパ教室19回開催 プレバパ教室 4回開催 離乳食教室 30回開催 参加者 保護者579人	子ども保健課	
		●父親向け子育て講座の開催	男性の子育てへの参画に取組む。	男性の子育てへの参画をテーマとした講座を実施した。 「お父さんと子どものクッキング」 2回実施 16組参加 「キッズ体操」 3回実施 父親38人参加	男性の子育てへの参画をテーマとした講座を実施した。 「お父さんと子どものクッキング」 2回実施 22組参加 「キッズ体操」 3回実施 父親38人参加	子育て総合支援センター	
		●家庭・成人教育推進事業	子育て全般についてをテーマとした家庭教育学習会を支援し、子育てに参画する意識を啓発する取組を実施する。	多様なテーマで参加できる家庭教育学習会を支援し、子育てに参画する意識を啓発する機会を提供した。 (10回、延べ参加者数：424人) ■「笑って学ぶ子育てのコツ」59人 ■「小学校までに身につけたい力と保護者の役割」21人	多様なテーマで参加できるPTA家庭教育学習会を各学校園PTAと共催で実施し、子育てに参画する意識を啓発する機会を提供した。(16回、延べ参加者725人) ■「親子でおもちゃで遊ぼう 笑って学ぶ子育てのコツ」34人 ■「思春期の子どもとの現状と親の心構え」24人	教育指導課（旧地域教育青少年課）	
		●公民館 講座・教室事業	乳幼児セミナーを開催する。	乳幼児セミナー 開催回数 16回 受講者数 男84人、女172人 「公民館とびだせ絵本」(7回 男28人、女75人)他	乳幼児セミナー 開催回数 14回 受講者数 男性85人、女性167人 ■公民館とびだせ絵本(11回、男性64人、女性110人)他	公民館	
49		●男女共同子育ての推進	学校園・保育所は行事や参観日に仕事を休む保護者が参加しやすい日程で行う。	新型コロナウイルス感染症に配慮しつつ、土曜日も含めて保護者が参加しやすい日程で設定した。	新型コロナウイルス感染症に配慮しつつ、土曜日も含めて保護者が参加しやすい日程で設定した。	保育幼稚園総務課	
		●男女共同子育ての推進	学校行事や参観日等を保護者が参加しやすい日程で行う。	行事や参観日等を、保護者が参加しやすいように同じ曜日にならないようしたり、オンライン等開催方法を工夫したりした。	行事や参観日等を、保護者が参加しやすいように同じ曜日にならなかった。	教育指導課	

基本目標 2 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

【取組方針】5 家族の多様性の尊重と一人ひとりの自立を促す家庭環境の整備

具体的施策 1.4 多様なニーズに対応する子育て環境の整備

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
50	企業等に対して、女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や子育て支援の取組が進むよう啓発を行います。	●企業等への啓発の促進	市内の企業や事業所に対して、商工会議所発行の「商工だより」への「ワーキングニュース」の折込みや高槻地区人権推進員企業連絡会発行の「情報BOX」を活用して、男女共同参画に関する様々な情報を提供し啓発を行う。	電子メール、FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.12により、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等の内容を含む「OSAKA女性活躍推進ドーンdeキラリ2days2021」の周知を実施した。	電子メール、FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.19により、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等の内容を含む「OSAKA女性活躍推進ドーンdeキラリ2days2022」の周知を実施した。	産業振興課
51	保育所における待機児童の解消のため、引き続き、入所枠の弾力的運用を積極的に行うとともに、保育環境が悪化しないよう、適切な対策を実施します。	●保育所等定員枠の弾力的運用	国が定める基準等の範囲内で保育所等の入所定員を超えて、保育所等入所希望児童を受け入れる。	令和3年度3月の入所率 入所者/定員数 6,869/6,505 106% 年間を通じて、保育所定員枠の弾力的運用を実施した。	令和4年度3月の入所率 入所者/定員数 7,040/6,669 106% 年間を通じて、保育所定員枠の弾力的運用を実施した。	保育幼稚園総務課 保育幼稚園事業課
		●待機児童の解消	国が定める基準等の範囲内で保育所等の入所定員を超えて、保育所等入所希望児童を受け入れる。	令和3年度3月の入所率 入所者/定員数 6,869/6,505 106%	令和4年度3月の入所率 入所者/定員数 7,040/6,669 106%	保育幼稚園総務課 保育幼稚園事業課

基本目標 2 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

【取組方針】5 家族の多様性の尊重と一人ひとりの自立を促す家庭環境の整備

具体的施策 1.4 多様なニーズに対応する子育て環境の整備

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管	
52	保護者の就労時間や就労形態の多様化に対応するため、保育需要を参考にしつつ、必要に応じて延長保育、一時預かり、病児・病後児保育、休日保育の拡大に努めます。	●延長保育の充実	実態に即した延長保育を実施する。	保育へのニーズに対応するため、延長保育を実施した。 30分延長保育（ 13保育所 19認定こども園） 1時間延長保育（ 7保育所 13認定こども園）	保育へのニーズに対応するため、延長保育を実施した。 30分延長保育（ 12保育所 18認定こども園 ） 1時間延長保育（ 8保育所 14認定こども園 ）	保育 幼稚園 総務課 保育 幼稚園 事業課	
		●一時保育の充実・緊急一時保育の実施	実態に即した一時保育を実施する。	保育へのニーズに対応するため、一時預かりを実施した。 民間18施設（ 5保育所 13認定こども園）	保育へのニーズに対応するため、一時預かりを実施した。 民間18施設（ 4保育所 14認定こども園 ） 公立1施設（ 1認定こども園 ）	保育 幼稚園 総務課 保育 幼稚園 事業課	
		●病児保育（病後回復期）の実施	病後児保育を充実させる。	病後児保育について、保育所入所手続き時や、進級時にパンフレットを配布し周知を図った。 令和3年度登録者数 394人	病後児保育について、保育所入所手続き時や、進級時にパンフレットを配布し周知を図った。 令和4年度登録者数 242人	保育 幼稚園 総務課	
		●産休明け保育に関する調査研究	0歳児保育を充実させる。	日々の保育や研修の中で、0歳児保育の手順の確認や保育の向上に努めた。	日々の保育や研修の中で、0歳児保育の手順の確認や保育の向上に努めた。	日々の保育や研修の中で、0歳児保育の手順の確認や保育の向上に努めた。	保育 幼稚園 総務課
		●休日保育の実施の検討	休日保育を充実させる。 （平成21年度より実施）	保育へのニーズに対応するため、民間保育園1園、公立認定こども園1園にて休日保育を実施した。	保育へのニーズに対応するため、民間保育園1園、公立認定こども園1園にて休日保育を実施した。	保育へのニーズに対応するため、民間保育園1園、公立認定こども園1園にて休日保育を実施した。	保育 幼稚園 総務課 保育 幼稚園 事業課

基本目標 2 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

【取組方針】5 家族の多様性の尊重と一人ひとりの自立を促す家庭環境の整備

具体的施策 1.4 多様なニーズに対応する子育て環境の整備

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
53	ファミリー・サポート・センターの運営や子育てに関する相談・情報の提供、地域の子育てサークルへの支援など、家庭や地域の子育て機能、環境の充実に努めます。	●現任保育者の研修・研究活動の充実	家庭や地域の子育て支援を充実させる。	現在の子育て家庭の課題や支援のあり方を分析し、研修への参加により質の向上に努め、幼稚園や保育所で可能な支援の実践を行った。 また、要支援家庭を把握し、現在の実情や課題を見極め、園全体で支援を実施している。また、必要に応じて、関係機関との連携を図った。	現在の子育て家庭の課題や支援のあり方を分析し、研修への参加により質の向上に努め、幼稚園や保育所で可能な支援の実践を行った。 また、要支援家庭を把握し、現在の実情や課題を見極め、園全体で支援を実施している。また、必要に応じて、関係機関との連携を図った	保育 幼稚園 総務課
		●子育て相談の充実	・地域開放やフリースペースにおける子育て相談を実施する。 ・電話相談を実施する。	園庭開放やフリールーム、親子教室を実施し、子育て家庭の保護者を幼稚園や保育所において支援しながら、子育て相談の場を提供した。 (相談件数) 公立保育所 264件 民間保育園 123件 公立幼稚園・認定こども園 270件 民間認定こども園 2232件	園庭開放やフリールーム、親子教室を実施し、子育て家庭の保護者を幼稚園や保育所において支援しながら、子育て相談の場を提供した。 (相談件数) 公立保育所 363件 民間保育園 136件 公立幼稚園・認定こども園 264件 民間認定こども園 1,522件	保育 幼稚園 総務課
		●ファミリー・サポート・センター事業の推進	育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人が、相互援助の活動を行い、就労と育児を両立させる環境を作るとともに、地域での子育て機能の充実に努める。	ファミリー・サポート・センターの会員になるための説明会及び講習会を行った。また、安全講習会を実施するとともに、啓発冊子を配布し、安全に活動ができるよう取り組んだ。 「ファミリーサポートセンター講習会」 実施回数 23回 190人受講	ファミリー・サポート・センターの会員になるための説明会及び講習会を行った。また、安全講習会を実施するとともに、啓発冊子を配布し、安全に活動ができるよう取り組んだ。 「ファミリーサポートセンター講習会」 実施回数 29回 175人受講	子育て 総合支援 センター
		●子育て総合支援センター運営	市内全域の子育て力の更なる向上にむけ、研修・研究・情報発信・交流・相談についての機能を持った子育て支援の拠点として総合的な事業を展開する。	子育て総合支援センター、地域子育て支援拠点施設において、育児不安等についての子育て相談を行った。 相談件数 3,182件	子育て総合支援センター、地域子育て支援拠点施設において、育児不安等についての子育て相談を行った。 相談件数 4,199件	子育て 総合支援 センター
54	学童保育について、待機児童数の状況に応じ、2室運営等の保育環境改善に取り組みます。	●学童保育室整備事業	待機児童の解消を行い、児童の保護育成と保護者の就労支援を行う。	待機児童の発生が見込まれる地域等への民間学童保育室運営事業者の参入を促進するため、学童保育室の運営費等を助成した。	待機児童の発生が見込まれる地域等への民間学童保育室運営事業者の参入を促進するため、学童保育室の運営費等を助成した。	子ども 育成課

基本目標 2 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

【取組方針】5 家族の多様性の尊重と一人ひとりの自立を促す家庭環境の整備

具体的施策 1.5 ひとり親家庭への支援

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
55	ひとり親家庭では、仕事・育児・家事を一人で担っていく必要から経済的・身体的・精神的な負担が大きくなっています。このため、高槻市ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施、母子・父子自立支援員による相談体制の充実、専門相談機関との連携強化など自立支援に向けた取組を推進します。また、児童扶養手当の給付、母子・父子・寡婦福祉貸付金の貸付、保育料の軽減等の経済的支援を推進するなど生活困難を抱えた家庭に適切な支援を行います。	●女性相談の充実・周知	女性相談・女性のための法律相談を実施する。案内リーフレット及び広報紙やホームページ等を通じて女性相談の周知を行う。	<p>■婦人相談員を2名配置し、女性相談・DV相談を併せて対応する包括的な相談体制を実施した。</p> <p>■婦人相談員による女性一般相談を実施した。 女性一般相談件数 290件</p> <p>■大阪弁護士会の女性弁護士による法律相談を実施した。 法律相談件数 69件</p> <p>■案内リーフレットの配架を行うとともに、広報・ホームページ・センター情報誌等を通じて、女性相談の周知した</p> <p>■経済的に困窮している女性に対して、7月7日から男女共同参画センターで生理用品の無料配付を開始し、その生理用品に「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」及び「女性の相談室」のリーフレットを添え、生活が困窮している女性の相談窓口や、DV被害に関する窓口等の周知を行った。（令和3年度配付数：329個）</p>	<p>■婦人相談員を2名配置し、女性相談・DV相談を併せて対応する包括的な相談体制を実施した。</p> <p>■婦人相談員による女性一般相談を実施した。 女性一般相談件数 286件</p> <p>■大阪弁護士会の女性弁護士による法律相談を実施した。 法律相談件数 80件</p> <p>■案内リーフレットの配架を行うとともに、広報・ホームページ・センター情報誌等を通じて、女性相談の周知した</p> <p>■経済的に困窮している女性に対して、男女共同参画センターで生理用品を無料で配付し、その生理用品に「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」及び「女性の相談室」のリーフレットを添え、生活が困窮している女性の相談窓口や、DV被害に関する窓口等の周知を行った。（令和4年度配付数：172個）</p>	人権・男女共同参画課
		●母子・父子・寡婦福祉資金貸付金事業	子の修学や就学支度、親自身の技能習得や転宅などの資金を貸し付ける。	母子・父子・寡婦福祉資金貸付を行った。 貸付件数 32件 貸付金額 21,630,000円	母子・父子・寡婦福祉資金貸付を行った。 貸付件数 26件 貸付金額 13,480,100円	子ども育成課
		●ひとり親家庭等日常生活支援事業	親の修学や疾病等の事由により一時的に家事、育児等の日常生活に支障が生じた場合等に、ニーズに応じて家庭生活支援員を派遣又は家庭生活支援員の居宅等において児童の世話等の支援を行う。	ひとり親家庭等に対して家庭生活支援員を派遣した。	ひとり親家庭等に対して家庭生活支援員を派遣した。	子ども育成課
		●母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業	市長が指定する職業能力開発のための講座を受講したときの一部を支給する自立支援教育訓練給付金や就業に結びつきやすい資格を取得するにあたり、生活の負担軽減のため、修業する期間に相当する期間（その期間が36月を超えるとときは、36月）について、高等職業訓練促進給付金等を支給する。	母子家庭の母又は父子家庭の父の自立を促進するために、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等を支給した。 自立支援教育訓練給付金事業 5件 高等職業訓練促進給付金等事業 17件	母子家庭の母又は父子家庭の父の自立を促進するために、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等を支給した。 自立支援教育訓練給付金事業 5件 高等職業訓練促進給付金等事業 13件	子ども育成課

基本目標 2 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

【取組方針】5 家族の多様性の尊重と一人ひとりの自立を促す家庭環境の整備

具体的施策 1.5 ひとり親家庭への支援

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
55	ひとり親家庭では、仕事・育児・家事を一人で担っていく必要から経済的・身体的・精神的な負担が大きくなっています。このため、高槻市ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施、母子・父子自立支援員による相談体制の充実、専門相談機関との連携強化など自立支援に向けた取組を推進します。また、児童扶養手当の給付、母子・父子・寡婦福祉貸付金の貸付、保育料の軽減等の経済的支援を推進するなど生活困難を抱えた家庭に適切な支援を行います。	●母子家庭等就業・自立支援センター事業	就業相談や就業支援講習会の実施、就業情報の提供など一貫した就業支援サービスや養育費の相談などの生活支援サービスを提供する。	就業に関する講習会を実施した。また、就業に関する相談を行った。 講習会修了者数 14人 相談者数 21人	就業に関する講習会を実施した。また、就業に関する相談を行った。 講習会修了者数 13人 相談者数 18人	子ども育成課
		●母子自立支援プログラム策定事業	個々の児童扶養手当受給者の状況やニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、これに基づき、きめ細やかで継続的な自立・就業支援を実施する。	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、受給者の状況やニーズに合わせて自立支援プログラムを策定し、継続的な自立就業支援を行った。 自立支援プログラム策定数 31件	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、受給者の状況やニーズに合わせて自立支援プログラムを策定し、継続的な自立就業支援を行った。 自立支援プログラム策定数 25件	子ども育成課
		●ひとり親家庭医療費助成	18歳に達する年の年度末までの児童とそのひとり親に対して、大阪府下の医療機関等では現物給付を、府外では償還払いで、保険診療に係る自己負担額の一部を助成する。	保険診療にかかる自己負担額の一部を助成した。 医療助成金額 174,830,750円 助成件数 67,178件	保険診療にかかる自己負担額の一部を助成した。 医療助成金額 178,775,408円 助成件数 68,747件	子ども育成課
		●ひとり親家庭相談事業	母子及び父子並びに寡婦福祉に関して熱意と見識を有する母子父子自立支援員が相談を通じて、その自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動について支援する。	生活一般、経済的支援、児童に関する事などに関する相談を受けた。 相談件数 989件	生活一般、経済的支援、児童に関する事などに関する相談を受けた。 相談件数 974件	子ども育成課
		●保育所入所への配慮・保育料の減免	ひとり親家庭については、保育所等入所選考において優先的に入所できるよう加点を行う。一定の所得以下（前年所得税非課税及び前年度分市民税非課税世帯）のひとり親家庭については、保育料の減免を実施する。	就労要件の最高30点に対し、ひとり親家庭については33点～加点し、優先入所に配慮した。	就労要件の最高30点に対し、ひとり親家庭については33点～加点し、優先入所に配慮した。	保育幼稚園事業課

基本目標 2 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

【取組方針】6 地域社会における男女共同参画の推進

具体的施策 1.6 地域活動における男女共同参画の推進

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
56	自治会などの地域団体やボランティア団体、市民等が地域活動に参加し、地域における男女共同参画の課題の解決に向けた取組を主体的に行えるよう支援します。	●コミュニティ活動への支援	地区コミュニティ組織の活動を支援するとともに、連携したまちづくりの推進を図る。	地域課題の解決に取り組む、市内の各地区コミュニティ組織の活動を支援するため、事業費の一部を補助するとともに、協働してまちづくり事業を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から大多数の事業が中止となり、実施した事業においても規模を縮小して行った。 【ふれあい・交流活動の事業数】 146回	地域課題の解決に取り組む、市内の各地区コミュニティ組織の活動を支援するため、事業費の一部を補助するとともに、協働してまちづくり事業を実施した。 【ふれあい・交流活動の事業数】 167回	コミュニティ推進室
		●地域講演会事業	地域コミュニティ等で地域講演会を実施する。	今城塚公民館と共催で地域講演会を実施した。 「前向きに生きる終活 女らしさ・男らしさを越えて」 (12月8日 今城塚公民館 受講者34名 内訳/男性5名・女性29名)	南大冠公民館・富田公民館と共催で地域講演会を実施した。 「これって決めつけが含まれている表現？ジェンダーの視点から読み解くメディアリテラシー」 ■富田公民館 (12月15日、受講者数14人 内訳/男性11人・女性3人) ■南大冠公民館 (1月26日、受講者数20人 内訳/男性7人・女性13人) 川西コミュニティセンターと共催で地域講演会を実施した。 「むすびあい 心がかよう 地域の輪 ～いつも こころに 違い・ラブ・遊～」 ■川西コミュニティセンター (12月2日、受講者数22人 内訳/男性5人・女性17人)	人権・男女共同参画課
57	男性の地域活動等への参加を促進するため、男性向けの学習機会の提供等を行います。	●男性向け講座の開催	性別による固定的な役割分担意識を解消する啓発を促進し、男性の子育て・介護等への参画を促す講座等を実施する。	男女共同参画センターで講座を開催した。 ■「男の介護 そして、ケアメンになる」 7月28日開催、受講者数7人（内訳/男性6名・女性1名） ■「カジダン講座～プロから学ぶ掃除術～」 1月15日開催、受講者数4人（対象/男性） ■「男性の家事応援講座～掃除・片付けの基本を学ぼう～」 3月19日開催、受講者数3人（対象/男性） ■「子育て準備のためのプレパパセミナー」 12月18日開催、受講者数7人 (対象/男性とパートナー、内訳/男性5名・女性2名) ※いずれの講座も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催	男女共同参画センターで講座を開催した。 ■「カジダン講座 ～プロから学ぶ掃除術～」 11月26日開催、受講者数8人、対象/男性 ■「子育てがもっと楽しくなる！パートナーとのコミュニケーションのコツ」 3月11日以降2回連続講座 受講者数延べ14人（内訳/男性7人・パートナー7人）、乳幼児 延べ8人 対象/乳幼児とその父親（パートナー同伴可）	人権・男女共同参画課

基本目標 2 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

【取組方針】6 地域社会における男女共同参画の推進

具体的施策 1.6 地域活動における男女共同参画の推進

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
58	誰もが生涯にわたって学び、学習活動を通じて新たな人間関係を育み、高齢者が経験や知識を活かしながら、障がいのある人がその能力や意欲を発揮しながら、そして外国人の人たちがその文化を大切にしつつ地域の一員として、豊かな人生を歩めるよう、生涯学習、地域活動等への男女共同参画に向けた取組を推進します。また、こうした活動に携わるNPO等の裾野を広げ、地域に根付いたものとするため、その支援に向けた環境づくりに努めます。	●NPO・ボランティア活動の促進	市民公益活動サポートセンター管理運営委員会のNPO・ボランティア活動及び市民公益活動団体の相互連携の促進等を支援する。	市民公益活動サポートセンター管理運営委員会の事業費の一部を補助するとともに、市民公益活動団体の相互連携の促進と情報発信等を目的とした各種事業を支援した。	市民公益活動サポートセンター管理運営委員会の事業費の一部を補助するとともに、市民公益活動団体の相互連携の促進と情報発信等を目的とした各種事業を支援した。 【協働フェスタ参加者数】550人	コミュニティ推進室
		●人権情報提供事業・啓発事業	差別と偏見がなく、全ての市民が互いを尊重する社会を実現するため、人権講演会等の開催、人権広報紙の発行、広報誌での人権啓発特集記事の掲載、人権・文化啓発コーナーでの人権啓発資料の整備・貸出及び人権啓発パネルの作成・貸出等を行う。	高齢者の人権に関する人権啓発パネル「高齢者の人権～世代を超えてつながろう～」(1件)、障がい者の人権に関する人権啓発パネル「共生社会を作ろう」(2件)、外国人の人権に関する人権啓発パネル「外国人の人権」(1件)及び高齢者、障がい者、外国人市民の人権に関するパネルを含む人権啓発パネル「考えよう！さまざまな人権！」(4件)の貸出を行った。	人権啓発パネルの貸出を実施した。 ■高齢者の人権 「高齢者の人権～世代を超えてつながろう～」(2件) ■障がい者の人権 「共生社会を作ろう」(2件) ■外国人の人権 「外国人の人権」(1件) ■高齢者、障がい者、外国人市民の人権 「考えよう！さまざまな人権！」(2件)	人権・男女共同参画課

基本目標 2 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

【取組方針】6 地域社会における男女共同参画の推進

具体的施策16 地域活動における男女共同参画の推進

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
58	誰もが生涯にわたって学び、学習活動を通じて新たな人間関係を育み、高齢者が経験や知識を活かしながら、障がいのある人がその能力や意欲を発揮しながら、そして外国人の人たちがその文化を大切にしつつ地域の一員として、豊かな人生を歩めるよう、生涯学習、地域活動等への男女共同参画に向けた取組を推進します。また、こうした活動に携わるNPO等の裾野を広げ、地域に根付いたものとするため、その支援に向けた環境づくりに努めます。	●高槻市人権まちづくり協会協働事業	行政と市民との役割を明確にする中で、市民主導の人権啓発活動を推進するため、高槻市人権まちづくり協会へ人権啓発事業等を委託するとともに、同協会の活動を支援する。	市民の自主的な活動のもとに様々な人権課題解決のための啓発活動などを行っている人権まちづくり協会に対し、人権啓発活動の委託や運営の補助を行い、その活動を支援した。 (同協会会員数：1,893人(前年比18人減))	市民の自主的な活動のもとに様々な人権課題解決のための啓発活動などを行っている人権まちづくり協会に対し、人権啓発活動の委託や運営の補助を行い、その活動を支援した。 (同協会会員数：1,882人(前年比11人減))	人権・男女共同参画課
		●老人クラブ活動の支援	高齢者が地域で生き生きと過ごすことを目的に活動する老人クラブに、活動費の一部を補助する。	市内で活動する老人クラブに活動費の一部を補助した。 クラブ数 177クラブ クラブ会員数 10,739人	市内で活動する老人クラブに活動費の一部を補助した。 クラブ数 166クラブ クラブ会員数 9,870人	長寿介護課
		●シルバー人材センターの支援	高齢者に臨時的、短期的な仕事を提供するシルバー人材センターに対して、事業費及び管理費の一部を補助する。	公益社団法人高槻市シルバー人材センターに対して事業費及び管理費の一部を補助した。 会員数 (男728人、女299人、計1,027人) 就業実人数 (男599人、女256人、計855人) 就業率 (男82.3%、女85.6%、計83.3%) 平均配分金収入 (男521,726円、女318,794円) 契約件数(年間)4,918件	公益社団法人高槻市シルバー人材センターに対して事業費及び管理費の一部を補助した。 会員数 男性757人、女性285人、計1,042人 就業実人員 男性614人、女性232人、計846人 就業率 男性81.1%、女性81.4%、計81.2% 平均配分金収入 男性501,685円、女性332,033円 契約件数(年間)4,883件	長寿介護課
		●公民館 講座・教室事業	ボランティア講座、高槻稲穂塾を開催する。	ボランティア講座 開催回数 7回 受講者数 男26人、153人 「読み語りボランティア養成講座」(3回 男7人、女103人)他 高槻稲穂塾 開催回数 150回 受講者数 男575人、女2,093人 成人講座「世界を歩く公民館」(12回 男92人、女202人)	ボランティア講座 開催回数 3回 受講者数 男性10人、女性54人 ■公民館おもてなしリスト養成講座(1回 男性5人、女性20人)他 高槻稲穂塾 開催回数 199回 受講者数 男性801人、女性2,876人	公民館

基本目標 2 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

【取組方針】6 地域社会における男女共同参画の推進

具体的施策 1.7 地域防災における男女共同参画と女性の視点

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
59	防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努めます。また、自主防災組織などへの女性の参画を促進します。	●防災会議等への女性委員の登用	防災に関する方針決定過程である「防災会議」において、男女共同参画の推進を図る。	防災会議において、引き続き女性委員を登用し、令和4年度の訓練計画案や多機関連携タイムライン（淀川広域避難）について審議を行った。（令和3年度開催回数：1回）	令和4年度実績 防災会議において、引き続き女性委員を登用し、令和5年度の訓練計画案や高槻市地域防災計画について審議を行った。（令和4年度開催回数：1回） ■男女共同参画センターで防災に関連する講座を開催した。 「今日から始める!!やさしい防災備蓄セミナー」 （3月3日、受講者数27人） ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。	危機管理室
		●男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立や女性の参加促進のための学習機会の提供	男女共同参画の視点による防災に関する講座を開催するとともに、情報・図書コーナーでの資料情報を提供し、啓発を図る。	■男女共同参画センターで防災に関連する講座を開催「もしもの時の「あなたの備え」できてますか？」1月19日、受講者数7人（内訳/男性1名・女性6名）※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催 ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。		
60	防災知識の普及・啓発や防災訓練においては、要援護者等への配慮をするとともに、女性の参画を含め多くの住民に参加を呼びかけ、被災時の男女のニーズの違い等、男女双方の視点に十分配慮します。	●防災訓練、出前講座等の実施	防災訓練、出前講座等の機会を捉え、男女のニーズの違い等を踏まえた防災啓発を実施する。	高槻市市民避難訓練（北東地域）において、コロナ禍における避難所運営訓練や、出前講座において男女のニーズの違い等を踏まえた防災啓発を実施した。	高槻市全域大防災訓練において、大規模風水害・土砂災害を想定した避難訓練や、出前講座において、男女のニーズの違い等を踏まえた防災啓発を実施した。	危機管理室
61	避難所の運営においては、女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮します。特に、女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品、女性用下着の女性による配付、避難所における安全性の確保など、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所の運営を図ります。	●避難所等の運営体制の充実	避難所運営マニュアルを策定し、男女のニーズの違い等に配慮した避難所運営を実施する。	避難所運営マニュアル作成モデルを基に、各種訓練や説明会を通して地区主体での女性の視点等に配慮した避難所運営マニュアル策定を支援した。	令和4年度実績 避難所運営マニュアル作成モデルを基に、各種訓練や説明会を通して地区主体での女性の視点等に配慮した避難所運営マニュアル策定を支援した。	危機管理室
		●避難所運営における女性の視点での学習・講座の充実	避難所運営における女性の視点による防災の講座を開催するとともに、情報・図書コーナーでの資料情報を提供し、啓発を図る。	■男女共同参画センターで防災に関連する講座を開催「もしもの時の「あなたの備え」できてますか？」1月19日、受講者数7人（内訳/男性1名・女性6名）※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催 ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。		
62	応急仮設住宅の運営管理においては、安心・安全の確保、孤立死や引きこもりなどを防止するための心のケア、入居者によるコミュニティの形成及び運営に努めるとともに、女性の参画を推進し、性別を問わず避難生活者の多様な意見を反映できるよう配慮します。	●避難所等の運営体制の充実	避難所運営マニュアルを策定し、性別を問わず様々なニーズの違い等に配慮した避難所運営を実施する。	避難所運営マニュアル作成モデルを基に、各種訓練や説明会を通して地区主体での女性の視点等に配慮した避難所運営マニュアル策定を支援した。	避難所運営マニュアル作成モデルを基に、各種訓練や説明会を通して地区主体での女性の視点等に配慮した避難所運営マニュアル策定を支援した。	危機管理室

基本目標 2 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

【取組方針】6 地域社会における男女共同参画の推進

具体的施策18 高齢者、障がいのある人、外国人、子ども等誰もが地域で安心して暮らせる環境の整備

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
63	介護を必要とする人が適切なサービスを受けられるよう、介護保険制度についての周知・啓発や介護サービスについての相談体制の充実を図り、家族介護の負担の軽減につなげます。	●介護保険制度趣旨普及事業	介護保険サービスガイド（年度版）の発行や出前講座ほかを行う。	介護保険制度や保険料、サービスの情報提供を行った。 サービスガイド 25,000部発行 出前講座 3回	介護保険制度や保険料、サービスの情報提供を行った。 サービスガイド 25,000部発行 出前講座 3回	長寿介護課
		●介護相談員派遣等事業	介護サービスの提供の場を訪ね、サービス利用者の話を聞き、利用者の疑問や不安の解消及び苦情の解決を図るとともに、事業所のサービスの質的な向上を図る。	新型コロナウイルス感染防止のため事業中止。	新型コロナウイルス感染防止のため事業中止。	長寿介護課
		●事業者研修運営事務	介護保険事業者への制度周知及び良質なサービス提供を行うための定期的な連絡及び研修会を実施する。	介護事業者、ケアマネジャーなどに対して、介護制度の周知及び介護サービスの質の向上を目的とした研修を実施した。 実施日 3/18ほか 延べ 110人受講	介護事業者、ケアマネジャーなどに対して、介護制度の周知及び介護サービスの質の向上を目的とした研修を実施した。 実施日 2/20 延べ 66人受講	長寿介護課
64	「地域福祉計画・地域福祉活動計画」「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「障がい者基本計画」などに基づき、高齢者や障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、各種在宅サービスや保健福祉サービス等の充実に努めます。	●社会福祉協議会及び社会福祉事業団への助成	社会福祉協議会並びに社会福祉事業団に対して、人件費及び事業費を助成する。	福祉事業の推進を図るため、社会福祉協議会及び社会福祉事業団への助成を行った。	福祉事業の推進を図るため、社会福祉協議会及び社会福祉事業団への助成を行った。	地域共生社会推進室(旧福祉政策課)
		●地域福祉計画の進行管理	「第3次高槻市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づく各事業を推進する。 「第4次高槻市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定し、各事業を推進する。	高槻市に住むすべての人々が安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指し、社会福祉協議会と共同で策定した「第4次高槻市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、各事業を実施した。	高槻市に住むすべての人々が安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指し、社会福祉協議会と共同で策定した「第4次高槻市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、各事業を実施した。	地域共生社会推進室(旧福祉政策課)
		●福祉電話の貸与	一定の要件をみたすひとり暮らし高齢者へ福祉電話を貸与する。なお、高齢者福祉事業の見直しにより、新規受付を廃止し、従来からの継続利用者に貸与している。	ひとり暮らしの高齢者へ福祉電話の貸与を行った。また、高齢者福祉事業の見直しにより、電磁調理器の給付は、平成28年度末をもって事業を廃止した。福祉電話の貸与は、新規受付を廃止した。 福祉電話 23件（貸与）	ひとり暮らしの高齢者へ福祉電話の貸与を行った。また、高齢者福祉事業の見直しにより、電磁調理器の給付は、平成28年度末をもって事業を廃止した。福祉電話の貸与は、新規受付を廃止した。 福祉電話 20件（貸与）	長寿介護課

基本目標 2 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

【取組方針】6 地域社会における男女共同参画の推進

具体的施策 18 高齢者、障がいのある人、外国人、子ども等誰もが地域で安心して暮らせる環境の整備

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
64	「地域福祉計画・地域福祉活動計画」「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「障がい者基本計画」などに基づき、高齢者や障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、各種在宅サービスや保健福祉サービス等の充実に努めます。	●緊急通報装置の設置	緊急時に不安を抱く高齢者の、緊急時の連絡体制を確保し、高齢者が在宅で安心して生活できるようにする。	緊急時の連絡体制を確保するため、緊急通報装置を設置した。 設置件数 1,615件	緊急時の連絡体制を確保するため、緊急通報装置を設置した。 設置件数 1,603件	長寿介護課
		●介護予防事業	介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築を目指して、普及・啓発や自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行う。	新型コロナ感染対策を講じた上で、介護予防を普及・啓発するための事業を実施した。 ・介護予防普及啓発事業 講演会、相談会、介護予防教室、イベント等 (699回実施) ・地域介護予防活動支援事業 ボランティア育成、地域活動組織への支援・協力等 (480回実施)	新型コロナ感染対策を講じた上で、介護予防を普及・啓発するための事業を実施した。 ・介護予防普及啓発事業 講演会、相談会、介護予防教室、イベント等 (1,261回実施) ・地域介護予防活動支援事業 ボランティア育成、地域活動組織への支援・協力等 (829回実施)	長寿介護課
		●高齢者の権利擁護	日常生活自立支援事業の実施（高槻市社会福祉協議会において実施）。高齢者・障がい者等の判断能力が不十分な人に対し、相談サービスや金銭管理サービスを行う。	高齢者や障がい者等に対する日常生活自立支援事業を実施した。 契約者数 87人 サービス実施回数 4,328回	高齢者や障がい者等に対する日常生活自立支援事業を実施した。 契約者数 88人 サービス実施回数 4,393回	福祉相談支援課
		●行方不明高齢者の家族への支援	認知症高齢者が行方不明となった場合、位置検索システム（GPS）を利用し、家族が早期に居場所を特定することにより、徘徊高齢者の安全の確保を図り、介護者の負担軽減を図る。	認知症等により行方不明となった高齢者の居場所特定のためのGPSシステムを活用した。 利用者 58人	認知症等により行方不明となった高齢者の居場所特定のためのGPSシステムを活用した。 利用者 47人	福祉相談支援課

基本目標 2 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

【取組方針】6 地域社会における男女共同参画の推進

具体的施策 18 高齢者、障がいのある人、外国人、子ども等誰もが地域で安心して暮らせる環境の整備

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
64	「地域福祉計画・地域福祉活動計画」「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「障がい者基本計画」などに基づき、高齢者や障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、各種在宅サービスや保健福祉サービス等の充実に努めます。	●障がい福祉サービス従事者養成研修費補助金	障がい者総合支援法による障がい福祉サービスを提供する事業所における、従事者の増加を促進すること及び従事者の技術の向上を目的として、研修費用の一部を助成する。	障がい福祉サービスの充実をはかるため、研修費用の一部を助成した。 同行援護従事者養成研修 11名 移動支援従事者養成研修 1名 強度行動障がい支援者養成研修 7名 喀痰吸引等研修 5名	障がい福祉サービスの充実をはかるため、研修費用の一部を助成した。 同行援護従事者養成研修 31名 移動支援従事者養成研修 2名 強度行動障がい支援者養成研修 10名 喀痰吸引等研修 2名	障がい福祉課
		●健康教育の充実	地区からの依頼によりテーマにあった講師を派遣し、出前講座を実施。食育SATシステム（ICチップ入りのフードモデルを用い、一目でカロリーや栄養バランスがわかる教材）を活用する等、男女ともに理解しやすい方法で実施する。	出前講座 1回 23人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により減少	出前講座 12回 336人	健康づくり推進課
		●健康相談の充実	保健センター、地区公民館等で医師・栄養士・保健師等による健康相談を実施する。	健康相談 相談者 364人	健康相談 相談者 501人	健康づくり推進課
65	異文化を理解し、共に生きる多文化共生社会の形成を促進することにより、国際的な人権意識の向上につなげます。	●人権情報提供事業・啓発事業	差別と偏見がなく、全ての市民が互いを尊重する社会を実現するため、人権講演会等の開催、人権広報紙の発行、広報誌での人権啓発特集記事の掲載、人権・文化啓発コーナーでの人権啓発資料の整備・貸出及び人権啓発パネルの作成・貸出等を行う。	外国人の人権に関する人権啓発パネル「外国人の人権」（1件）及び多文化共生に関するパネルを含む人権啓発パネル「考えよう！さまざまな人権！」（4件）の貸出を行った。	外国人の人権及び多文化共生に関する人権啓発パネルの貸出を行った。 ■「外国人の人権」（1件） ■「考えよう！さまざまな人権！」（2件）	人権・男女共同参画課

基本目標 2 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

【取組方針】6 地域社会における男女共同参画の推進

具体的施策 18 高齢者、障がいのある人、外国人、子ども等誰もが地域で安心して暮らせる環境の整備

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
66	外国人については、必要な各種情報を多様な言語で効果的に提供できるよう、関係機関と連携した支援を進めます。	●関係機関との連携による多言語情報の提供	(公財)高槻市都市交流協会と連携するなかで、同協会窓口における資料等の配架に努める。	(公財)高槻市都市交流協会窓口において資料・情報の提供に努めた。 大阪生活必携(冊子) たかつき生活ガイド(冊子) ※上記HPの案内含む。	(公財)高槻市都市交流協会窓口において資料・情報の提供に努めた。 大阪生活必携(冊子) たかつき生活ガイド(冊子) ※上記HPの案内含む。	市長室
		●外国人に対するサポート事業の実施	(公財)高槻市都市交流協会と連携するなかで、外国人に対するサポート体制の充実に努める。	(公財)高槻市都市交流協会窓口において、外国人のための日本語教室を開催するとともに、市役所窓口にて各種手続きのために来庁した外国人市民の手続き支援を随時行うなど、サポートに努めた。 日本語教室 2クラス 計36回実施 (参加者 男4人 女7人) ※その他については随時対応	(公財)高槻市都市交流協会窓口において、外国人のための日本語教室を開催するとともに、市役所窓口にて各種手続きのために来庁した外国人市民の手続き支援を随時行うなど、サポートに努めた。 日本語教室 4クラス 計36回実施 (参加者 男性12人 女性20人) ※その他については随時対応	市長室
		●府との連携による外国人女性に対する相談事業の周知	府と連携し、外国人女性に対して、多言語に対応した相談事業の周知を図る。	大阪府の外国語相談のチラシ「外国人のためのDV・生活相談窓口一覧」を配架し、多言語に対応可能な府の相談事業の紹介を行った。	大阪府の外国語相談のチラシ「外国人のためのDV・生活相談窓口一覧」を配架し、多言語に対応可能な府の相談事業の紹介を行った。	人権・男女共同参画課

基本目標 2 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

【取組方針】6 地域社会における男女共同参画の推進

具体的施策 18 高齢者、障がいのある人、外国人、子ども等誰もが地域で安心して暮らせる環境の整備

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
67	登下校時など、子どもが被害者となる性的な犯罪を防止するため、警察等と連携し、地域安全情報を家庭、PTA等へ積極的に提供するなど、安全・安心なまちづくりに取り組みます。	●安全なまちづくり推進協議会による防犯体制の充実	安全なまちづくり推進協議会のもと、各機関の連携により子どもの見守り活動を実施する。	防災行政無線による子ども見守り放送を実施した。(平日の夕方5時前後に実施) 下校時間帯等にあわせて公用車による青色防犯パトロールを実施した。 子どもや女性等を狙った犯罪を抑止するため、防犯カメラを新たに設置する市内の自治会等に対し、設置費の一部を補助する制度を実施した。また、通学路や市街地を中心に増設した街頭防犯カメラ(810台)の運用を開始した。	防災行政無線による子ども見守り放送を実施した。 (平日の夕方5時前後に実施) 下校時間帯等にあわせて公用車による青色防犯パトロールを実施した。 市域における犯罪を抑止するため、防犯カメラを新たに設置する市内の自治会等に対し、設置費の一部を補助する制度を実施した。また、通学路や市街地を中心に増設した街頭防犯カメラ(810台)の運用を行った。	危機管理室
		●学童保育室運営	原則小学校の1年生から3年生の児童であつて、その保護者が労働又は疾病等の事由により昼間家庭にいないものに適切な保護及び育成を行う。	長期休業期間等の学校休業日の学童保育室入室児童の登下校時に警備員を配置した。 また、児童・学童保育指導員に対し、高槻警察署員を講師とする防犯研修を実施し、各学童保育室において防犯活動を推進するなど、児童の安全確保に努めた。	長期休業期間等の学校休業日の学童保育室入室児童の登下校時に警備員を配置した。 また、児童・学童保育指導員に対し、高槻警察署員を講師とする防犯研修を実施し、各学童保育室において防犯活動を推進するなど、児童の安全確保に努めた。	子ども育成課
		●通学路整備調整事業	幹線通学路における児童の安全な通学の確保を図るため、通学路の交通安全、防犯、防災上の問題と思われる箇所について、関係機関と連携し、整備等を行う。	危険と思われる箇所を関係機関と調整した件数:460件 改善した件数:353件	危険と思われる箇所を関係機関と調整した件数:505件 改善した件数:404件	学校安全課
		●学校安全推進事業	地域安全センター、セーフティボランティア等を通じて、子どもたちの安全・安心を守り、「地域の子どもは地域で見守る」地域づくりを推進する。	登下校時の子どもたちの安全を見守るセーフティボランティアに対して、ベストや帽子、腕章等の物品貸与や保険加入による支援を行い、「地域の子どもは地域で見守る」活動を推進した。 (セーフティボランティア登録者数:1,499人)	登下校時の子どもたちの安全を見守るセーフティボランティアに対して、ベストや帽子、腕章等の物品貸与や保険加入による支援を行い、「地域の子どもは地域で見守る」活動を推進した。 (セーフティボランティア登録者数:1,328人)	学校安全課
		●警察等との連携、地域安全集会の実施	警察等と連携し、犯罪防止教室等を行う。	警察等と連携し、犯罪防止教室等を実施した。新小学1年生に防犯ブザーを配付するとともに、校区安全マップを作成し、全児童生徒に配付した。	警察等と連携し、犯罪防止教室等を実施した。新小学1年生に防犯ブザーを配付するとともに、校区安全マップを作成し、全児童生徒に配付した。	学校安全課

基本目標 3 男女の人権を尊重・擁護する社会の実現

【取組方針】7 男女の性と人権尊重の理解と促進

具体的施策 1.9 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管	
68		●人権情報提供事業・啓発事業	差別と偏見がなく、全ての市民が互いを尊重する社会を実現するため、人権講演会等の開催、人権広報紙の発行、広報誌での人権啓発特集記事の掲載、人権・文化啓発コーナーでの人権啓発資料の整備・貸出及び人権啓発パネルの作成・貸出等を行う。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する人権啓発パネル「男女共同参画社会をめざして」の貸出を行った。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する人権啓発パネル「男女共同参画社会をめざして」の貸出を行った。	人権・男女共同参画課	
		●リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する学習、講座等の実施	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座を開催するとともに、男女共同参画センターの情報・図書コーナーで情報提供を行う。	■男女共同参画センターで講座を開催 「思春期の心とからだに寄り添う性の健康講座～私たちおとなにできること」 9月5日 受講者数12人（内訳/男性0名・女性12名） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催 ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。	男女共同参画センターで講座を開催した。 ■「知って伝える 性のこと 子どものこころとからだを大切に」 (11月18日、受講者数15人 内訳/男性3人・女性12人) 男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。	人権・男女共同参画課	
		●社会教育人権教育事業	保護者が参画する高槻市PTA協議会と共催で人権ばらえていセミナーを実施する。	高槻市PTA協議会の協力で、人権ばらえていセミナーを実施したが、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関するプログラムは実施しなかった。	高槻市PTA協議会と共催で、現代的な人権課題をテーマとする人権ばらえていセミナーを実施した。	令和4年度は、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに直接関係するテーマの実施はなかったが、「子育ての常識から自由になるレッスン」「十人十色の親を学ぶ 親学習」「ありのまま ポティポジティブのススメ」など女性の人権、女性の生涯にわたる健康、自分らしく生きられることなどその趣旨を含む講座を実施した。	教育指導課（旧地域教育青少年課）
		●社会教育人権教育事業	人権について学ぶ機会を提供する「PTA人権問題学習会」をPTAと共催で実施する。	PTA人権問題学習会をPTAと共催で実施したが、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関するプログラムは実施しなかった。	PTAと共催でPTA人権問題学習会を実施した。 (2回、140人) ■「こころの性、からだの性。多様な性を知る」80人	教育指導課（旧地域教育青少年課）	
69		●公民館 講座・教室 事業	現代的課題講座、人権講座を開催する。	現代的課題講座 開催回数 30回 受講者数 男240人、女407人 人権講座 開催回数 25回 受講者数 男134人、女525人	現代的課題講座 開催回数 37回 受講者数 男性361人、女性500人 人権講座 開催回数 30回 受講者数 男性236人、女性670人	公民館	
		●妊娠出産に関しての自己決定権の尊重やライフスタイルの多様性への理解の促進	妊娠出産に関しての女性の自己決定権の尊重や、ライフスタイルの多様性に関する講座を開催するとともに、男女共同参画センターの情報・図書コーナーで情報提供を行う。	妊娠出産に関しての女性の自己決定権の尊重や、ライフスタイルの多様性に関する講座については、新型コロナウイルス感染症予防のため開催中止とした。 男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。	男女共同参画センターで講座を開催した。 ■「知って伝える 性のこと 子どものこころとからだを大切に」 (11月18日、受講者数15人 内訳/男性3人・女性12人) 男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。	人権・男女共同参画課	

基本目標 3 男女の人権を尊重・擁護する社会の実現

【取組方針】7 男女の性と人権尊重の理解と促進

具体的施策 19 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
70	性的マイノリティへの偏見をなくし、性に関する自己決定権を人権として尊重することで、誰もが個人として尊重され、それぞれの能力と個性を十分に発揮し、安心して充実した生活を送ることができるよう、正しい情報の提供を行っていくとともに、理解促進のための啓発活動を行います。	●人権情報提供事業・啓発事業	差別と偏見がなく、全ての市民が互いを尊重する社会を実現するため、人権講演会等の開催、人権広報紙の発行、広報誌での人権啓発特集記事の掲載、人権・文化啓発コーナーでの人権啓発資料の整備・貸出及び人権啓発パネルの作成・貸出等を行う。	セクシュアル・マイノリティに関する人権啓発パネル「LGBT～ありのままの自分で生きる～」(2件)及びセクシュアル・マイノリティに関するパネルを含む人権啓発パネル「考えよう!さまざまな人権!」(4件)の貸出を行った。	セクシュアル・マイノリティ及びセクシュアル・マイノリティに関するパネルを含む人権啓発パネルの貸出を行った。 ■「LGBT～ありのままの自分で生きる～」(1件) ■人権啓発パネル「考えよう!さまざまな人権!」(2件)	人権・男女共同参画課
		●互いの違いを認め合う生き方の土壌づくりの推進	性の多様性に関する理解の促進を図る講座を開催するとともに、男女共同参画センターの情報・図書コーナーで情報提供を行う。	■男女共同参画センターで講座を開催した。 「何気ない会話で傷つけていませんか」 12月4日 受講者数 9人(内訳/男性3名・女性6名) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催 ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 購入図書 92冊、購入DVD 4本 貸出図書 536冊、貸出ビデオ・DVD 70本 (緊急事態宣言による休館日:4/25～6/20)	■男女共同参画センターで講座を開催した。 「LGBTをあたりまえに～「多様な性」でみんながラクになる～」 (12月23日、受講者数7人) ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 85冊、購入DVD 3本 ・貸出図書 490冊、貸出ビデオ・DVD 80本	人権・男女共同参画課
		●社会教育人権教育事業	保護者が参画する高槻市PTA協議会と共催で人権ばらえていセミナーを行う。	高槻市PTA協議会の協力で、人権ばらえていセミナーを実施したが、性的マイノリティに関するプログラムは実施しなかった。	高槻市PTA協議会と共催で、現代的な人権課題をテーマとする人権ばらえていセミナーを実施した。 令和4年度は、性的マイノリティに直接関係するテーマの実施はなかったが、「十人十色の親を学ぶ 親学習」「ありのまま ポジティブのススメ」など誰もが個人として尊重されること、自分らしく生きられることなどの趣旨に触れた講座を実施した。	教育指導課(旧地域教育青少年課)
		●互いの違いを認め合う生き方の土壌づくりの推進	お互いの違いを認め合い、共に生きる人権教育を推進する。	学校教育活動全体を通じて、一人一人がお互いの違いを認め合い、共に生きる人権教育の取組を実施した。	学校教育活動全体を通じて、一人一人がお互いの違いを認め合い、共に生きる人権教育の取組を実施した。	教育指導課

基本目標 3 男女の人権を尊重・擁護する社会の実現

【取組方針】7 男女の性と人権尊重の理解と促進

具体的施策20 ライフステージに応じた健康対策

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
71	女性が主体的に健康を自己管理できるように、健康教育・相談、健康診査等のあらゆる機会に情報提供して、女性の健康管理の充実を図ります。また、スポーツ活動を通じての健康・体力づくりの推進に努めます。	●スポーツ施設の整備	スポーツ施設環境の向上のために高槻市内スポーツ施設の整備を行う。	総合体育館小体育室1・2の空調設備の設置、総合体育館大体育室の照明のLED化、その他修繕を行った。	堤運動広場体育館の空調設備の設置、その他修繕を行った。	文化スポーツ振興課
		●スポーツ情報の提供	市内スポーツ施設を気軽に利用できるよう、スポーツ施設情報システムの運営を行う。	市内スポーツ施設を気軽に利用できるよう、スポーツ施設情報システムを運営した。 登録者数 10,414人	市内スポーツ施設を気軽に利用できるよう、スポーツ施設情報システムを運営した。 登録者数 10,763人	文化スポーツ振興課
		●市民体力づくり教室の充実	健康増進や体力づくり推進のために体力づくり教室を開催する。	総合体育館、古曽部防災公園体育館、市民プールにおいて各種教室・講習会を実施した。 実施回数 延べ904回、参加者 延べ11,807人	総合体育館、古曽部防災公園体育館、市民プールにおいて各種教室・講習会を実施した。 実施回数 延べ1,170回、参加者 延べ14,061人	文化スポーツ振興課
		●スポーツ仲間づくりの推進	スポーツ活動を通じての健康・体力づくりの推進のために各種事業を実施する。	スポーツ活動を通じて健康づくり、地域づくりの促進を図るべく、各事業に取り組んだ。 ■学校開放事業の実施 ■スポーツ推進委員を通じたスポーツ活動の機会提供 ■野外スポーツ活動への支援 ■障がい者スポーツの振興 ■各種競技団体のスポーツ大会等への支援 ■高槻シティハーフマラソン事業への支援	スポーツ活動を通じて健康づくり、地域づくりの促進を図るべく、各事業に取り組んだ。 ■学校開放事業の実施 ■スポーツ推進委員を通じたスポーツ活動の機会提供 ■野外スポーツ活動への支援 ■障がい者スポーツの振興 ■各種競技団体のスポーツ大会等への支援 ■高槻シティハーフマラソン事業への支援	文化スポーツ振興課
		●乳がん、子宮頸がん検診等の充実	子宮頸がん・乳がん検診において保育付き検診を実施する。 子宮頸がん・乳がんクーポン券を対象者に送付する。	保育付き検診を14回実施した。 20歳の女性に子宮頸がん検診クーポンを送付した。 40歳の女性に乳がん検診クーポンを送付した。 20歳及び40歳の女性にがん検診手帳を送付した。	保育付き検診を14回実施した。 20歳の女性に子宮頸がん検診クーポンを送付した。 40歳の女性に乳がん検診クーポンを送付した。 20歳及び40歳の女性にがん検診手帳を送付した。	健康づくり推進課
		●骨粗しょう症予防のための健康づくりの実施	骨の健康度測定を集団がん検診及び集団特定健診の会場で同時実施し、骨粗しょう症になりやすい女性が主体的に健康管理できるよう努める。	集団特定健診会場において骨密度を測定した。 測定者 1,885人	集団特定健診会場において骨密度を測定した。 測定者 2,058人(男性 679人、女性 1,379人)	健康づくり推進課

基本目標 3 男女の人権を尊重・擁護する社会の実現

【取組方針】7 男女の性と人権尊重の理解と促進

具体的施策20 ライフステージに応じた健康対策

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
72	健康診査の受診率を高めるため、特に子育て中の世代や、自営業に従事する人たちが受診しやすくなるよう工夫するとともに、女性に多いパート労働者等の受診が進むよう事業主への働きかけを行います。	●受診環境の向上	保健センター、公民館、コミセン等で健(検)診を実施。土日健(検)診を実施する。	土曜日健(検)診を実施した。	土・日曜日健(検)診を実施した。	健康づくり推進課
		●受診向上の支援	市内の事業者や商店等で働く労働者の福利厚生活動を行う高槻市労働者互助会に対して運営経費の一部を補助する。	高槻市労働者互助会の事業のうち健康管理補助として、基本検診・生活習慣病検診等に補助した。 補助額 5,093,000円	高槻市労働者互助会の事業のうち健康管理補助として、基本検診・生活習慣病検診等に補助した。 補助額 5,093,000円	産業振興課
73	妊娠・出産期における女性の健康管理を支援するとともに、働きながら安心して子どもを産むことができるよう、職場における母性健康管理の推進に取り組みます。	●女性の健康管理の支援	女性の健康管理を支援する講座を開催するとともに、男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、資料情報を提供、啓発を図る。	■女性の健康管理支援に関する講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止とした。 ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。	男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。	人権・男女共同参画課
		●乳幼児健康診査事業の充実	乳幼児の健康の保持及び増進を図り、併せて保護者の育児支援に努める。	一次健診受診率 4か月児健診96.8% 1歳6か月児健診96.9% 3歳6か月児健診94.5% 子育て世代包括支援センター事業 支援プラン作成 2504件 母子コーディネーター継続支援(全妊婦の37.7%)	一次健診受診率 4か月児健診96.2% 1歳6か月児健診97.1% 3歳6か月児健診94.7% 子育て世代包括支援センター事業 支援プラン作成2,459件 母子コーディネーター継続支援(全妊婦の36.9%)	子ども保健課
		●企業等への啓発の促進	市内の企業や事業所に対して、商工会議所発行の「商工だより」への「ワーキングニュース」の折込みや高槻地区人権推進員企業連絡会発行の「情報BOX」を活用して、男女共同参画に関する様々な情報を提供し啓発を行う。	電子メール、FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.10により、講座テーマ「コロナ禍の中のシングルマザーと子どもたちへ支援・施策の課題」を含む「第42回人権・同和問題企業啓発講座」の案内を行った。	電子メール、FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.15により、講座テーマ「日本における女性と子どもの人権問題」を含む「人権SCHOLA」の案内を行った。	産業振興課

基本目標 3 男女の人権を尊重・擁護する社会の実現

【取組方針】7 男女の性と人権尊重の理解と促進

具体的施策20 ライフステージに応じた健康対策

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
74	妊娠・出産、子育てに対する男性の理解を深め、協力を促すため、「ママパパ教室」への男性の参加を促進するなど、男性に対する多彩で効果的な取組を展開します。	●ママパパ教室	安心して妊娠生活、育児生活が送れるよう、未来の父親・母親の参加を前提とした内容の教室を実施する。	ママパパ教室0回開催 ブレババ教室0回開催 *新型コロナウイルス感染症拡大防止のため	ママパパ教室19回開催 ブレババ教室 4回開催	子ども保健課
		●離乳食教室の実施	安心して育児生活が送れるよう、正しい知識の習得、不安の軽減を図る内容の教室を実施する。	離乳食教室 5回開催 参加者 保護者109人 *新型コロナウイルス感染症拡大防止のため	離乳食教室30回開催 参加者 保護者579人	子ども保健課
75	妊娠・授乳期における飲酒や喫煙等は胎児や乳児に影響があることから、妊産婦の飲酒、喫煙等による弊害について、正しい知識の普及、啓発を図ります。	●ママパパ教室	安心して妊娠生活、育児生活が送れるよう、未来の父親・母親の参加を前提とした内容の教室を実施する。	ママパパ教室0回開催 ブレババ教室0回開催 *新型コロナウイルス感染症拡大防止のため	ママパパ教室19回開催 ブレババ教室 4回開催	子ども保健課
		●妊産婦及び新生児訪問指導の実施	妊娠・出産期における女性に保健指導を行い、育児不安の軽減を行う。	産後ケア訪問事業 産婦【実数】690人【延べ】791人に訪問指導実施 産婦の健康管理や母乳相談育児相談等に対応	産後ケア訪問事業 産婦【実数】683人【延べ】750人に訪問指導実施 産婦の健康管理や母乳相談育児相談等に対応	子ども保健課

基本目標 3 男女の人権を尊重・擁護する社会の実現

【取組方針】7 男女の性と人権尊重の理解と促進

具体的施策 2.1 性に関する情報の提供と性教育

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
76	大学、地域の専門的知識を持つ人々との連携で学校における性教育を展開するとともに、広く市民にも学習の機会を提供します。また、妊娠や避妊、性感染症、エイズ等を自らの問題としてとらえられるよう、性教育の見直しや相談体制の整備を進めます。	●性に関する学習の推進	性に関する学習の機会を提供するとともに、相談体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ■性の問題も含め、女性が日常で直面する様々な悩みを、女性相談で受け付けた。 ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。 ■男女共同参画センターで講座を開催 「思春期の心とからだに寄り添う性の健康講座～私たちおとなにできること」 9月5日 受講者数12人（内訳/男性0名・女性12名） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催 	<ul style="list-style-type: none"> ■性の問題も含め、女性が日常で直面する様々な悩みを、女性相談で受け付けた。 ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。 ■男女共同参画センターで講座を開催した。 「知って伝える 性のこと 子どものこころとからだを大切に」（11月18日、受講者数15人 内訳/男性3人・女性12人） 	人権・男女共同参画課
		●性感染症・エイズ予防対策事業等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・エイズを含む性感染症の予防啓発講座や予防啓発キャンペーンを開催する。 ・エイズを含む性感染症に対する検査や相談を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■保健所で実習する保健師学生や関西大学の学生等にエイズを含む性感染症予防に関する講座を実施した（50人） ■市の成人祭やキャンペーンで予防啓発のグッズ（カード）を配布した（3,106人） ■エイズ検査を実施した（251件） ■エイズに関する相談を受けた（251件） 	<ul style="list-style-type: none"> ■保健所で実習する保健師学生や関西大学の学生等にエイズを含む性感染症予防に関する講座を実施した（136人） ■市の成人祭やキャンペーンで予防啓発のグッズ（カード）を配布した（1,800人） ■HIV検査を実施した（302件） ■エイズに関する相談を受けた（313件） 	保健予防課
		●家庭・成人教育推進事業	多様なテーマで参加できる家庭教育学習会を支援し、性に関する家庭教育の学習機会を提供する。	多様なテーマで参加できる家庭教育学習会を支援し、性に関する家庭教育の機会を提供した。 （1回、参加者数：109人） ■「いのちのおはなし」109人	多様なテーマで参加できるPTA家庭教育学習会を各学校園PTAと共催で実施し、性に関する家庭教育の学習機会を提供した。（5回、446人） ■「親が子どもに教える性教育」47人 ■「性・生教育」350人	教育指導課（旧地域教育青少年課）
		●外部人材との連携による性教育の実施と見直し	他機関と連携し、学校における性教育を展開する。	必要に応じて保健所等関係機関と連携し、性に関する指導を進めた。	必要に応じて保健所等関係機関と連携し、性に関する指導を進めた。	教育指導課
77	性犯罪、性暴力が低年齢化していることから、性に関する正しい理解を深めるため、就学前からの教育、情報提供を行います。	●就学前からの発達段階に応じた性教育の実施	子どもへの暴力防止プログラム等による研修を検討する。	養護教諭等から男女のからだの特徴やプライベートゾーンを守ることにについて、発達段階に応じた取り組みを行った。	養護教諭等から男女のからだの特徴やプライベートゾーンを守ることにについて、発達段階に応じた取り組みを行った。	保育幼稚園総務課
78	性教育の実施にあたっては、就学前、小学校低学年・高学年、思春期及びそれ以降と、成長段階に応じて継続的、体系的に行います。	●就学前からの発達段階に応じた性教育の実施	発達段階に応じた性教育を実施する。	養護教諭や保健師・看護師による健康教室の中に組み入れたり、絵本等を活用し、発達段階に応じた性教育の取り組みを行った。	養護教諭や保健師・看護師による健康教室の中に組み入れたり、絵本等を活用し、発達段階に応じた性教育の取り組みを行った。	保育幼稚園総務課
		●発達段階に応じた、系統的性教育の充実	発達段階に応じた、系統的性教育を推進する。	互いに対等で、尊重し合える関係をつくっていくという人権教育をベースに、発達段階に応じ、学習指導要領に基づいて系統的に学習を進めた。	互いに対等で、尊重し合える関係をつくっていくという人権教育をベースに、発達段階に応じ、学習指導要領に基づいて系統的に学習を進めた。	教育指導課

基本目標 3 男女と人権を尊重・擁護する社会の実現

【取組方針】 7 男女の性と人権尊重の理解と促進

具体的施策 2.1 性に関する情報の提供と性教育

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
79	性暴力の犠牲になることを防止するための適切な力を子ども自身が身につけるプログラム等を、子どもや保護者、教育・保育関係者を対象に実施します。	●子どもへの安全教育の実施	防犯を含めた安全教育を実施する。	知らない人に付いて行かない等の安全教育を日々の保育の中で実施した。	知らない人に付いて行かない等の安全教育を日々の保育の中で実施した。	保育 幼稚園 総務課
		●社会教育人権教育事業	人権について学ぶ機会を提供する「PTA人権問題学習会」をPTAと共催で実施する。	PTA人権問題学習会をPTAと共催で実施したが、性暴力に関するプログラムは実施しなかった。	PTAと共催でPTA人権問題学習会を実施した。 (1回、60人) ■「命と愛と防犯と。今、伝えたい親から子どもへの性教育」60人	教育指導課 (旧 地域教育 青少年課)
		●公民館 講座・教室事業	現代的課題講座、人権講座を開催する。	現代的課題講座 開催回数 30回 受講者数 男240人、女407人 人権講座 開催回数 25回 受講者数 男134人、女525人	現代的課題講座 開催回数 37回 受講者数 男性361人、女性500人 人権講座 開催回数 30回 受講者数 男性236人、女性670人	公民館
		●子どもへの暴力防止プログラム等による研修の実施	自ら身を守る安全教育を実施する。	新小学1年生に防犯ブザーを配付した。	新小学1年生に防犯ブザーを配付した。	教育指導課 学校安全課
		●子どもへの暴力防止プログラム等による研修の実施	子どもへの暴力防止研修を実施することにより、子ども自身が自分を守るための適切な力を身に付けることができるようにする。	子どもに暴力防止の意識を持たせることができるように教職員に対する研修を行った。 「いじめの未然防止と対応」(5月 66人) 「学校におけるハラスメントの防止と対応」(10月 18人)	子どもへの暴力防止の意識を持たせることができるように教職員に対する研修を行った。 「いじめの未然防止と対応」(5月 31人) 男女共同参画を目指した社会～子どもを性暴力から守るために～(11月 24人)	教育センター

基本目標 3 男女の人権を尊重・擁護する社会の実現

【取組方針】7 男女の性と人権尊重の理解と促進

具体的施策 2.2 メディアにおける女性の人権尊重とメディア・リテラシーの向上

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
80	メディアによる固定的な性別役割分担意識を助長する表現、暴力や女性の性を商品化する表現等の改善に向けた市民意識の醸成を図ります。	●人権情報提供事業・啓発事業	差別と偏見がなく、全ての市民が互いを尊重する社会を実現するため、人権講演会等の開催、人権広報紙の発行、広報誌での人権啓発特集記事の掲載、人権・文化啓発コーナーでの人権啓発資料の整備・貸出及び人権啓発パネルの作成・貸出等を行う。	性別役割分担意識の解消や女性に対する暴力の根絶に関するパネルを含む人権啓発パネル「男女共同参画社会をめざして」（2件）や、性別役割分担意識に関するパネルを含む人権啓発パネル「考えよう！さまざまな人権！」（4件）の貸出を行った。	性別役割分担意識の解消や女性に対する暴力の根絶に関するパネルを含む人権啓発パネル「男女共同参画社会をめざして」（1件） ■「考えよう！さまざまな人権！」（2件）	人権・男女共同参画課
		●メディア等に関する講座の開催	メディア・リテラシーに関する講座を開催するとともに、メディア・リテラシーに関する情報や、学習の機会を提供する。	■男女共同参画推進本部研修を開催し、本部長・幹事に向けた研修を実施 「メディアとジェンダー～SNS時代のメディア情報を読み解く」 動画視聴による研修 視聴期間：10月25日～11月12日 参加者38人 ■男女共同参画センターで講座を開催 「この表現、何が問題？～ジェンダーの視点から考えるメディアリテラシー～」 10月16日 受講者数14人（内訳/男性2名・女性12名） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催 ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。	南大冠公民館・富田公民館と共催で地域講演会を実施した。 「これって決めつけが含まれている表現？ジェンダーの視点から読み解くメディアリテラシー」 ■富田公民館 （12月15日、受講者数14人 内訳/男性11人・女性3人） ■南大冠公民館 （1月26日、受講者数20人 内訳/男性7人・女性13人） ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。	人権・男女共同参画課
		●社会教育人権教育事業	保護者が参画する高槻市PTA協議会と共催で人権ばらえていセミナーを実施する。	高槻市PTA協議会の協力で、人権ばらえていセミナーを実施したが、性別役割分担等に関するプログラムは実施しなかった。	高槻市PTA協議会と共催で、現代的な人権課題をテーマとする人権ばらえていセミナーを実施した。 令和4年度は、性別役割分担等に直接関係するテーマの実施はなかったが、「十人十色の親を学ぶ 親学習」「ありのままのボディポジティブのススメ」などメディアによる母親や女性に対するイメージが社会に与えている影響などの趣旨に触れた講座を実施した。	教育指導課（旧地域教育青少年課）
		●公民館 講座・教室事業	現代的課題講座、人権講座を開催する。	現代的課題講座 開催回数 30回 受講者数 男240人、女407人 人権講座 開催回数 25回 受講者数 男134人、女525人	現代的課題講座 開催回数 37回 受講者数 男性361人、女性500人 人権講座 開催回数 30回 受講者数 男性236人、女性670人 ■ジェンダーの視点から読み解くメディアリテラシー（2回、男性19人、女性15人） ※人権・男女共同参画課との共催事業	公民館
81	高槻市の広報活動において遵守すべき「ガイドライン」を職員に広く周知することにより、性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージを積極的に広報し、推進します。	●表現ガイドライン「広報等の作成手引き」の周知・徹底	男性または女性に力点を置いた表現を使用しないよう注意を促す。	広報室窓口カウンターに「男性または女性に力点を置いた表現はダメ！」と題した注意を掲示。広報記事などで、どちらかの性に偏った表現を使用しないよう促した。	広報室窓口カウンターに「男性または女性に力点を置いた表現はダメ！」と題した注意を掲示。広報記事などで、どちらかの性に偏った表現を使用しないよう促した。	広報室
		●表現ガイドライン「広報等の作成手引き」の周知・徹底	「広報等の作成手引き」の周知を行うとともに、他課から個別に相談があれば対応する。	職員向け研修の中で、表現ガイドライン「広報等の作成手引き」の説明・周知を行った。（※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は書面研修）また、「広報等の作成手引き」は、庁内ネットワークシステム内に常時掲載。	職員向け研修の中で、表現ガイドライン「広報等の作成手引き」の説明・周知を行った。（書面研修）また、「広報等の作成手引き」は、庁内ネットワークシステム内に常時掲載。	人権・男女共同参画課

基本目標 3 男女の人権を尊重・擁護する社会の実現

【取組方針】7 男女の性と人権尊重の理解と促進

具体的施策 2.2 メディアにおける女性の人権尊重とメディア・リテラシーの向上

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
82	テレビコマーシャルやアニメから子どもたちが固定的な性別役割分担意識を刷り込まれ、無意識、無批判に暴力や性の商品化を受け入れることのないよう、メディア・リテラシーに関して学校教育での取組を充実します。	●メディア・リテラシーを育てる教育の推進	メディア・リテラシーを育てる教育を推進する。	小学校は中学年・高学年を中心に、中学校は全学年を対象に、情報通信企業や大学から講師を招聘してメディア・リテラシーについて出前授業を行った。	小学校は中学年・高学年を中心に、中学校は全学年を対象に、情報通信企業や大学から講師を招聘してメディア・リテラシーについて出前授業を行った。	教育指導課
83	携帯電話やインターネット等を利用することにより、子どもが犯罪に巻き込まれないよう安全教育を進めます。	●高度情報通信ネットワーク社会に対応した安全教育の実施	自ら身を守る安全教育を実施する。	犯罪防止教室や情報モラルの啓発を実施するとともに、犯罪に巻き込まれないよう安全教育を実施した。	犯罪防止教室や情報モラルの啓発を実施するとともに、犯罪に巻き込まれないよう安全教育を実施した。	学校安全課
84	多様なメディアからの情報を批判的・創造的に読み解き、自ら発信することができるよう、メディア・リテラシーに関する情報提供、学習の機会を提供します。	●メディア等に関する講座の開催	メディア・リテラシーに関する講座を開催するとともに、メディア・リテラシーに関する情報や、学習の機会を提供する。	<p>■男女共同参画推進本部研修を開催し、本部員・幹事に向けた研修を行った。 「メディアとジェンダー～SNS時代のメディア情報を読み解く」 動画視聴による研修 視聴期間：10月25日～11月12日 参加者38人</p> <p>■男女共同参画センターで講座を開催 「この表現、何が問題？～ジェンダーの視点から考えるメディアリテラシー～」 10月16日 受講者数14人（内訳/男性2名・女性12名） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催 ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。</p>	<p>南大冠公民館・富田公民館と共催で地域講演会を実施した。 「これって決めつけが含まれている表現？ジェンダーの視点から読み解くメディアリテラシー」 ■富田公民館 (12月15日、受講者数14人 内訳/男性11人・女性3人) ■南大冠公民館 (1月26日、受講者数20人 内訳/男性7人・女性13人)</p> <p>■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。</p>	人権・男女共同参画課
		●家庭・成人教育推進事業	多様なテーマで参加できる家庭教育学習会を支援する。	多様なテーマで参加できる家庭教育学習会を支援し、メディア・リテラシーを学ぶ機会を提供した。 (8回、1,385人) ■「SNSの危険性」220人 ■「SNSについて」32人	PTAと共催でPTA家庭教育学習会を実施し、メディア・リテラシーを学ぶ機会を提供した。 (7回、232人) ■「子どものSNS利用とインターネットトラブルについて」41人 ■「正しいSNSとのつきあい方を理解する」72人	教育指導課（旧地域教育青少年課）
		●社会教育人権教育事業	人権について学ぶ機会を提供する「PTA人権問題学習会」をPTAと共催で実施する。	PTA人権問題学習会をPTAと共催で実施し、メディア・リテラシーを学ぶ機会を提供した。 (3回、342人) ■「気をつけたいSNSトラブルについて」17人 ■「インターネットと人権問題」255人	PTAと共催でPTA人権問題学習会を実施し、メディア・リテラシーを学ぶ機会を提供した。 (4回、394人) ■「自分を守り、人を傷つけないSNSとは～最新の情報から学ぶ～」135人 ■「SNSトラブルから子どもの人権を守る」159人	教育指導課（旧地域教育青少年課）

基本目標 3 男女の人権を尊重・擁護する社会の実現

【取組方針】8 女性に対するあらゆる暴力の根絶

具体的施策 2.3 女性に対するあらゆる暴力の防止に関する意識の啓発推進

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管	
85		●配偶者暴力防止法の周知を図り、配偶者等からの暴力の根絶に向けて、市民等への啓発活動を推進するとともに、関係機関と連携して相談機能の充実等に取り組みます。	●人権情報提供事業・啓発事業	差別と偏見がなく、全ての市民が互いを尊重する社会を実現するため、人権講演会等の開催、人権広報紙の発行、広報誌での人権啓発特集記事の掲載、人権・文化啓発コーナーでの人権啓発資料の整備・貸出及び人権啓発パネルの作成・貸出等を行う。	DVやデートDV等に関するパネルを含む人権啓発パネル「男女共同参画社会をめざして」（2件）の貸出を行った。	DVやデートDV等に関するパネルを含む人権啓発パネル「男女共同参画社会をめざして」（1件）の貸出を行った。	人権・男女共同参画課
		●DV・デートDV防止に関する学習、講座等の実施、DV相談窓口の周知	DV・デートDV防止に関する講座を開催するとともに、DV・デートDV防止に関する情報提供、学習の機会を提供する。啓発リーフレット等を配布し、DV相談窓口の周知を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■デートDV防止のための教員向けの研修会を実施 「子どもたちを暴力から守るために～知らなかったではすまされない！スマホの向こうの子どものリアル～」 11月5日開催、受講者数32人 ■男女共同参画センターで講座を実施 「大切な子どもを性暴力から守るため、おとなにできること」 11月24日開催、受講者数7人 (内訳/男性1名・女性6名) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催 ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を紹介し、学習の機会を提供した。	<ul style="list-style-type: none"> ■デートDV防止のための教員向けの研修会を実施 「男女共同参画をめざした社会～大切な子どもたちを性暴力から守るために～」 11月24日開催、受講者数24人 ■男女共同参画センターで講座を実施 「これってDV?～パートナーからのモラルハラスメント～」 11月14日開催、受講者数15人(内訳/男性1名・女性14名) ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を紹介し、学習の機会を提供した。 	人権・男女共同参画課	
		●女性に対するあらゆる暴力をなくす運動期間にあわせて、DV・デートDV防止を含めた展示等の啓発活動を行う。	女性に対するあらゆる暴力をなくす運動期間にあわせて、DV・デートDV防止を含めた展示等の啓発活動を行う。	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、市役所総合センター1F南側通路にて、女性に対する暴力防止の啓発を目的としたパネルを展示するとともに、パープルリボン及びグッズの配付を行った。 パネル展示 11月1日～11月30日	<ul style="list-style-type: none"> ■DV相談の案内リーフレットを配布 「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」 「知っていますか？デートDV」 ■11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、市役所総合センター1F南側通路にて、女性に対する暴力防止の啓発を目的としたパネルを展示するとともに、パープルリボン及びグッズの配付を行った。また、広報誌に啓発記事を掲載した。 パネル展示 11/1～11/30 ■男女共同参画センターだよりvol.44に啓発記事を掲載 「配偶者からの暴力 DVとは」・「AV出演被害防止・救済法（令和4年6月施行）」 ■JR高槻駅南人工デッキ情報提供施設にポスターを掲示し、相談窓口の周知を行った。 	人権・男女共同参画課	
		●社会教育関係団体体育成事業	保護者が参画する高槻市PTA協議会との共催事業を通じて啓発に取り組む。	新型コロナウイルス感染症防止対策のため、配偶者等からの暴力の根絶に向けた学習会は実施されなかった。	高槻市PTA協議会と共催で、PTA活動に関する学習会・交流会を実施した。	令和4年度は、配偶者等からの暴力の根絶に直接関係するテーマの実施はなかったが、子どもたちに親の「カッコいい背中」を見せていこうという趣旨で、暴力によらない子育てや親の在り方を考える学習会・交流会を実施した。	教育指導課（旧地域教育青少年課）
		●公民館 講座・教室事業	現代的課題講座、人権講座を開催する。	現代的課題講座 開催回数 30回 受講者数 男240人、女407人 人権講座 開催回数 25回 受講者数 男134人、女525人	現代的課題講座 開催回数 37回 受講者数 男性361人、女性500人 人権講座 開催回数 30回 受講者数 男性236人、女性670人	公民館	

基本目標 3 男女の人権を尊重・擁護する社会の実現

【取組方針】8 女性に対するあらゆる暴力の根絶

具体的施策 2.3 女性に対するあらゆる暴力の防止に関する意識の啓発推進

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
86	セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、性犯罪、買春など、女性に対するあらゆる暴力を防止するため、女性の人権に関する意識を高めるための啓発を推進します。	●人権情報提供事業・啓発事業	差別と偏見がなく、全ての市民が互いを尊重する社会を実現するため、人権講演会等の開催、人権広報紙の発行、広報誌での人権啓発特集記事の掲載、人権・文化啓発コーナーでの人権啓発資料の整備・貸出及び人権啓発パネルの作成・貸出等を行う。	女性に対する暴力の根絶に関するパネルを含む人権啓発パネル「男女共同参画社会をめざして」（2件）の貸出を行った。	女性に対する暴力の根絶に関するパネルを含む人権啓発パネル「男女共同参画社会をめざして」（1件）の貸出を行った。	人権・男女共同参画課
		●男女共同参画に関する図書・資料の充実	女性の人権に関する意識を高めるための情報提供を行う。	男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、女性に対するあらゆる暴力の防止を含めた女性の人権に関する図書、ビデオ等の情報資料の提供を行った。	男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、女性に対するあらゆる暴力の防止を含めた女性の人権に関する図書、ビデオ等の情報資料の提供を行った。	人権・男女共同参画課
		●広報誌による啓発活動の充実	広報誌・センターだより等を通じて啓発を行う。	■4月の「若年層の性暴力被害予防月間」にあわせ、広報誌及び男女共同参画センターだより vol.41 に啓発記事を掲載 ■11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、広報たかつき11月号に啓発記事「気づいていますか？子どもに忍び寄る性暴力」掲載	■11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、広報誌及び男女共同参画センターだより vol.44 に啓発記事を掲載 「配偶者からの暴力 DVとは」 「AV出演被害防止・救済法（令和4年6月施行）」	人権・男女共同参画課
		●女性に対するあらゆる暴力をなくす運動期間に合わせたイベント等の開催	女性に対するあらゆる暴力をなくす運動期間にあわせて、DV・デートDV防止を含めた展示等の啓発活動を行う。	■DV相談の案内リーフレットを配布 「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」 「気づいていますか？デートDV」 ■11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、市役所総合センター1F南側通路にて、女性に対する暴力防止の啓発を目的としたパネルを展示するとともに、パープルリボン及びグッズの配付を行った。また、広報誌に啓発記事を掲載した。 パネル展示 11/1～11/30 ■広報誌11月号「気づいていますか？子どもに忍び寄る性暴力」 ■JR高槻駅南人工デッキ情報提供施設にポスターを掲示し、相談窓口の周知を行った。	■DV相談の案内リーフレットを配布 「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」 「気づいていますか？デートDV」 ■11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、市役所総合センター1F南側通路にて、女性に対する暴力防止の啓発を目的としたパネルを展示するとともに、パープルリボン及びグッズの配付を行った。また、広報誌に啓発記事を掲載した。 パネル展示 11/1～11/30 ■男女共同参画センターだより vol.44 に啓発記事を掲載 「配偶者からの暴力 DVとは」・「AV出演被害防止・救済法（令和4年6月施行）」 ■JR高槻駅南人工デッキ情報提供施設にポスターを掲示し、相談窓口の周知を行った。	人権・男女共同参画課
		●社会教育関係団体育成事業	保護者が参画する高槻市PTA協議会と共催で学習会を行う。	新型コロナウイルス感染症防止対策のため、女性の人権意識向上に関する学習会は実施されなかった。	高槻市PTA協議会と共催で、PTA活動に関する学習会・交流会を実施した。 令和4年度は、女性の人権意識向上直接関係するテーマの実施はなかったが、人権全般に関する趣旨に触れた学習会・交流会を実施した。	教育指導課（旧地域教育青少年課）

基本目標 3 男女の人権を尊重・擁護する社会の実現

【取組方針】8 女性に対するあらゆる暴力の根絶

具体的施策 2.3 女性に対するあらゆる暴力の防止に関する意識の啓発推進

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
86	セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、性犯罪、買春など、女性に対するあらゆる暴力を防止するため、女性の人権に関する意識を高めるための啓発を推進します。	●家庭・成人教育推進事業	多様なテーマで参加できる家庭教育学習会を支援する。	多様なテーマで参加できる家庭教育学習会を支援したが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、女性の人権意識向上に関するプログラムは実施されなかった。	多様なテーマで参加できるPTA家庭教育学習会を各学校園PTAと共催で実施した。 令和4年度は、女性の人権意識向上に直接関係するテーマの実施はなかったが、「お父さん、お母さんはやっぱりすごい」や性教育に関する学習会の中で、女性の人権に対する意識を高める趣旨に触れた学習会を実施した。	教育指導課（旧地域教育青少年課）
		●公民館 講座・教室事業	現代的課題講座、人権講座を開催する。	現代的課題講座 開催回数 30回 受講者数 男240人、女407人 人権講座 開催回数 25回 受講者数 男134人、女525人	現代的課題講座 開催回数 37回 受講者数 男361人、女500人 人権講座 開催回数 30回 受講者数 男236人、女670人	公民館
87	幼児期から男女平等の意識を養成するとともに、暴力的解決方法を許容し容認する意識を形成させないよう、非暴力の教育に取り組みます。そのために暴力によらないコミュニケーション能力を養成する非暴力プログラムや教材の開発、それを教える教師、リーダーの養成を関係機関やNPO等の民間団体と連携して取り組みます。	●非暴力の教育のための啓発と教師・リーダーの育成	デートDV防止啓発パンフレットの配付による啓発を行う。また、教員向けの研修会やDV防止講座を開催し、非暴力の教育に取り組む。	■デートDV防止のための啓発パンフレット「知っていますか？デートDV」を、中学校2年生及び小中学校教員に配付 配付数 中学校 3,880枚 小学校1,590枚 計5,470枚 ■デートDV防止のための教員向けの研修会を実施した。「子どもたちを暴力から守るために ～知らなかったではすまされない！スマホの向こうの子どものリアル～」 11月5日 受講者数32人	■デートDV防止のための啓発パンフレット「知っていますか？デートDV」を、中学校2年生及び小中学校教員に配付 配付数：中学校3,880枚、小学校1,770枚 計5,650枚 ■デートDV防止のための教員向けの研修会を実施した。「男女共同参画をめざした社会～大切な子どもたちを性暴力から守るために～」 (11月24日、受講者数24人)	人権・男女共同参画課
		●幼児教育・保育関係者指導者研修の充実	・非暴力防止プログラムを実施する。 ・親支援プログラムの研修へ参加する。	遊びや生活の中で、他者とのよりよい人間関係を築くために必要なコミュニケーション力や互いの違いを認め合う力を養う保育・教育を行うため園内研修を実施し、日頃の保育活動に役立てた。	遊びや生活の中で、他者とのよりよい人間関係を築くために必要なコミュニケーション力や互いの違いを認め合う力を養う保育・教育を行うため園内研修を実施し、日頃の保育活動に役立てた。	保育幼稚園総務課
		●幼稚園や保育所の中で男女平等観に立った教育の推進	・幼稚園… 人権教育推進計画を作成する。 ・保育所… 高槻市人権保育基本方針に基づく保育計画を作成する。 ・カリキュラムの見直しを行う。 ・絵本等の視聴覚教材の研究と活用を行う。	絵本等による視聴覚教材も活用しながら、園での日々の生活や遊びの中で、カリキュラムに沿った適切な関わりに努めながら推進を行った。	絵本等による視聴覚教材も活用しながら、園での日々の生活や遊びの中で、カリキュラムに沿った適切な関わりに努めながら推進を行った。	保育幼稚園総務課
		●男女平等を推進する教育・学習の推進	人権教育の計画的な実施と推進体制の充実を図る。	全ての教育活動において、固定的な性別役割分担意識にとられないようにするとともに、児童生徒の発達段階に応じて、人権を尊重する教育を推進した。	全ての教育活動において、固定的な性別役割分担意識にとられないようにするとともに、児童生徒の発達段階に応じて、人権を尊重する教育を推進した。	教育指導課
		●人権教育・生徒指導研修等の充実	人権教育・生徒指導研修等の充実を図ることに より、暴力によらないコミュニケーション能力の育成を図る。	人権教育研修を年間6回行い、延べ245人の参加があった。 生徒指導研修を年間5回行い、延べ326人の参加があった。	人権教育研修を年間6回行い、延べ295人の参加があった。 生徒指導研修を年間4回行い、延べ168人の参加があった。	教育センター

基本目標 3 男女と人権を尊重・擁護する社会の実現

【取組方針】8 女性に対するあらゆる暴力の根絶

具体的施策 2.3 女性に対するあらゆる暴力の防止に関する意識の啓発推進

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
88	パンフレットなどの啓発物の配布やイベント等への参加の呼びかけを通じて、事業所や市民、市民団体への広報・啓発を推進します。特に、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせた啓発活動を行います。	●男女共同参画週間や女性に対するあらゆる暴力をなくす運動期間に合わせたイベント等の開催	男女共同参画週間や女性に対するあらゆる暴力をなくす運動期間にあわせて展示や講座等の啓発活動を行うとともに、啓発パンフレットの配布やDV防止に関する広報・啓発を行う。	<p>■DV相談の案内リーフレットを配布 「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」 「知っていますか？デートDV」</p> <p>■11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、市役所総合センター1F南側通路にて、女性に対する暴力防止の啓発を目的としたパネルを展示するとともに、パープルリボン及びグッズの配付を行った。また、広報誌に啓発記事を掲載した。 パネル展示 11/1～11/30</p> <p>■広報誌11月号「知っていますか？子どもに忍び寄る性暴力」</p> <p>■JR高槻駅南人工デッキ情報提供施設にポスターを掲示し、相談窓口の周知を行った。</p>	<p>■DV相談の案内リーフレットを配布 「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」 「知っていますか？デートDV」</p> <p>■11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、市役所総合センター1F南側通路にて、女性に対する暴力防止の啓発を目的としたパネルを展示するとともに、パープルリボン及びグッズの配付を行った。また、広報誌に啓発記事を掲載した。 パネル展示 11/1～11/30</p> <p>■男女共同参画センターだよりvol.44に啓発記事を掲載 「配偶者からの暴力 DVとは」 「AV出演被害防止・救済法（令和4年6月施行）」</p> <p>■JR高槻駅南人工デッキ情報提供施設にポスターを掲示し、相談窓口の周知を行った。</p>	人権・男女共同参画課
89	児童虐待はDVとも深く関わっていることから、家庭内の問題にとどめることなく、関係機関と連携して予防と発見のための相談機能の充実や啓発等に取り組めます。	●市児童虐待等防止連絡会議の連携による虐待防止対策の推進	子どもの人権を守ることを目的に、児童虐待等の未然防止、早期発見、対応に向け関係機関が共通認識のもと連携し、児童虐待等対策の推進を図る。	<p>■児童虐待等防止連絡会議を定期的に開催し、必要に応じてケース検討会議で情報共有や支援内容の検討を行った。</p> <p>児童虐待等防止連絡会議構成員 代表者会議（男性24人女性7人） 実務者会議（男性11人女性10人）</p> <p>会議内容：代表者会議1回、実務者会議3回、勉強会1回、研修会1回、ケース検討会議84回</p> <p>■啓発用リーフレット作成やパネル展示等、市民への啓発を行った。 （リーフレット入りポケットティッシュ・オレンジリボンを作製・配布2,000個） （啓発用リーフレット作成・配架 約60,000枚） （11月に児童虐待防止推進月間による啓発キャンペーンを実施）</p>	<p>■児童虐待等防止連絡会議を定期的に開催し、必要に応じてケース検討会議で情報共有や支援内容の検討を行った。</p> <p>児童虐待等防止連絡会議構成員 代表者会議（男性25人女性6人） 実務者会議（男性10人女性11人）</p> <p>会議内容：代表者会議1回、実務者会議3回、勉強会1回、研修会1回、ケース検討会議94回</p> <p>■啓発用リーフレット作成やパネル展示等、市民への啓発を行った。 （リーフレット入りポケットティッシュ・オレンジリボンを作製・配布2,000個） （啓発用リーフレット作成・配架 約60,000枚） （11月に児童虐待防止推進月間による啓発キャンペーンを実施）</p>	子育て総合支援センター

基本目標 3 男女の人権を尊重・擁護する社会の実現

【取組方針】8 女性に対するあらゆる暴力の根絶

具体的施策 2.4 相談体制の充実及び被害者の保護

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
90	被害者が安心して相談できるよう、本市の「DV相談」をはじめ、大阪府の「配偶者暴力支援センター」や警察、内閣府の「DV相談ナビ」の案内などの相談窓口の一層の周知を図ります。	●女性相談・DV相談における相談窓口の周知	女性相談・DV相談をはじめ、府の各種相談窓口等の一層の周知を図る。	<p>■市ホームページ、広報誌、パープルリボンキャンペーン等を通じてDV被害に関する相談窓口の周知を図るとともに、府・市の相談先を記載したリーフレットを作成、配布</p> <p>【作成リーフレット】 「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」 「知っていますか？デートDV」 「女性の相談室」</p> <p>■経済的に困窮している女性に対して、7月7日から男女共同参画センターで生理用品の無料配付を開始し、その生理用品に「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」及び「女性の相談室」のリーフレットを添え、生活が困窮している女性の相談窓口や、DV被害に関する窓口等の周知を行った。（令和3年度配付数：329個）</p>	<p>■市ホームページ、広報誌、パープルリボンキャンペーン等を通じてDV被害に関する相談窓口の周知を図るとともに、府・市の相談先を記載したリーフレットを作成、配布</p> <p>【作成リーフレット】 「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」 「知っていますか？デートDV」 「女性の相談室」</p> <p>■経済的に困窮している女性に対して、男女共同参画センターで生理用品を無料で配付し、その生理用品に「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」及び「女性の相談室」のリーフレットを添え、生活が困窮している女性の相談窓口や、DV被害に関する窓口等の周知を行った。（令和4年度配付数：172個）</p>	人権・男女共同参画課
91	DV事象に適切に対応するため、DV対応支援マニュアルの活用を図るとともに、被害者が窓口で二次被害を受けることがないよう、関係職員の研修の充実を図ります。	●DV対応支援マニュアルの活用	DV対応連絡会議を開催し、DV対応支援マニュアルの活用により、国・府などの情報を適時提供し、適切な対応がとれるようにする。	<p>■庁内外の関係機関（23機関）で構成するDV対応連絡会議を開催（9月28日）し、情報交換を行った。</p> <p>■DV対応支援マニュアルを刷新し（第17版）、DV対応連絡会議構成メンバーに配付、情報提供と連携確認を行った。</p>	<p>■庁内外の関係機関（23機関）で構成するDV対応連絡会議を開催（7月15日）し、情報交換を行った。</p> <p>■DV対応支援マニュアルを刷新し（第18版）、DV対応連絡会議構成メンバーに配付、情報提供と連携確認を行った。</p>	人権・男女共同参画課

基本目標 3 男女の人権を尊重・擁護する社会の実現

【取組方針】8 女性に対するあらゆる暴力の根絶

具体的施策 2.4 相談体制の充実及び被害者の保護

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
91	DV事象に適切に対応するため、DV対応支援マニュアルの活用を図るとともに、被害者が窓口で二次被害を受けることがないよう、関係職員の研修の充実を図ります。	●DV対応に関する職員研修の充実	国・府が主催する講座・研修等に参加するなど、職員の対応能力向上を図る。	<p>国・府が主催するDV相談担当者会議、DV被害者の地域支援者養成講座等に参加・出席し、関係職員の対応能力向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「令和3年度女性相談センター新任研修」(主催：大阪府) 4月5日、4月6日、4月8日、4月12日、4月13日 ■「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座(基礎研修・基礎講座)」(主催：大阪府) 6月動画配信 ■「大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修プログラムSTEP1」(主催：大阪府) 6月動画配信 ■「令和3年度大阪府内市町村相談員等スキルアップ研修」(主催：大阪府) 7月動画配信 ■「令和3年度性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修」(内閣府)7月から動画配信 ■「依存症相談対応・基礎研修」(主催：大阪府) 8月5日 ■「大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修プログラムSTEP2」(主催：大阪府) 8月26日 ■「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座」(主催：大阪府) 9月29日 ■「相互支援ネット活用促進のためのオンライン研修」(主催：内閣府)9月30日 ■「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座(DV被害者相談技術研修)」(主催：大阪府) 10月6日オンライン ■「令和3年度男女共同参画の視点による災害対応研修」(主催：国立女性教育会館)10月～11月動画配信 ■「北摂ブロック男女共同参画課施策担当職員連絡協議会」10月6日 ■「令和3年度全国婦人相談員・心理判定員研究協議会」(主催：厚生労働省) 10月29日オンライン ■「大阪府婦人相談員連絡会議」(主催：大阪府) 10月19日オンライン ■「令和3年度大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」(主催：大阪府) 12月15日 ■「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座(事例ワーク)」(主催：大阪府) 1月14日 ■「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座(シンポジウム)」(主催：大阪府) 3月動画配信 	<p>国・府が主催するDV相談担当者会議、DV被害者の地域支援者養成講座等に参加・出席し、関係職員の対応能力向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「令和4年度性暴力、配偶者暴力被害者支援のためのオンライン研修」(主催：内閣府) 通年オンライン配信 ■「令和4年度市町村男女共同参画行政所管課長会議及び令和4年度大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議」(主催：大阪府) 4月22日オンライン ■「大阪府内婦人相談員会議」(主催：大阪府) 5月17日、9月20日、1月17日 ■「令和4年度DV被害者の地域支援者養成講座(基礎研修・基礎講座)」(主催：大阪府) 6月8日、6月14日、7月6日 ■「令和4年度大阪府内市町村相談員等スキルアップ研修」(主催：大阪府) 7月27日、8月3日 ■「依存症相談対応・基礎研修」(主催：大阪府) 8月29日 ■「令和4年度DV被害者の地域支援者養成講座(DV被害者相談技術研修)」(主催：大阪府) 8月31日 ■「大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修プログラムSTEP1」(主催：大阪府) 9月動画配信 ■「令和4年度DV被害者の地域支援者養成講座(DV被害の理解と支援)」(主催：大阪府) 9月27日 ■「令和4年度大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」(主催：大阪府) 10月19日オンライン ■令和4年度「全国婦人相談員・心理判定員研究協議会」(主催：厚生労働省) 10月27日オンライン ■「大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修プログラムSTEP2」(主催：大阪府) 11月8日 ■「北摂ブロック男女共同参画課施策担当職員連絡協議会」12月13日書面開催 	人権・男女共同参画課

基本目標 3 男女の人権を尊重・擁護する社会の実現

【取組方針】 8 女性に対するあらゆる暴力の根絶

具体的施策 2.4 相談体制の充実及び被害者の保護

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】 令和3年度実績	令和4年度実績	所管
92	被害者が高齢者や障がいのある人、外国人の場合においても、適切な対応が行えるよう、関係機関と連携しながら、相談体制の充実を努めます。	●DV対応連絡会議の活用	DV対応連絡会議を開催し、適切な対応が行えるように連携を確認し、円滑な対応が図れるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 庁内外の関係機関（23機関）で構成するDV対応連絡会議を開催（9月28日）し、情報交換を行った。 ■ DV対応支援マニュアルを刷新し（第17版）、DV対応連絡会議構成メンバーに配付、情報提供と連携確認を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 庁内外の関係機関（23機関）で構成するDV対応連絡会議を開催（7月15日）し、情報交換を行った。 ■ DV対応支援マニュアルを刷新し（第18版）、DV対応連絡会議構成メンバーに配付、情報提供と連携確認を行った。 	人権・男女共同参画課
		●国・府等の関係機関との連携・充実	国・府・地区等と連携して、情報をDV対応連絡会議等に適時提供し、適切な対応が図れるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> DV相談担当者会議、DV被害者の地域支援者養成講座等の会合・研修に参加、出席し、府・地区との連携を深めた。 ■ 「令和3年度女性相談センター新任研修」（主催：大阪府）4月5日、4月6日、4月8日、4月12日、4月13日 ■ 「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座（基礎研修・基礎講座）」（主催：大阪府）6月動画配信 ■ 「大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修プログラムSTEP1」（主催：大阪府）6月動画配信 ■ 「令和3年度大阪府内市町村相談員等スキルアップ研修」（主催：大阪府）7月動画配信 ■ 「令和3年度性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修」（内閣府）7月から動画配信 ■ 「依存症相談対応・基礎研修」（主催：大阪府）8月5日 ■ 「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座」（主催：大阪府）9月29日 ■ 「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座（DV被害者相談技術研修）」（主催：大阪府）10月6日オンライン ■ 「北摂ブロック男女共同参画課施策担当職員連絡協議会」（主催：大阪府）10月6日 ■ 「令和3年度全国婦人相談員・心理判定員研究協議会」（主催：厚生労働省）10月29日オンライン ■ 「大阪府婦人相談員連絡会議」（主催：大阪府）10月19日オンライン ■ 「令和3年度大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」（主催：大阪府）12月15日 ■ 「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座（事例ワーク）」（主催：大阪府）1月14日 ■ 「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座（シンポジウム）」（主催：大阪府）3月動画配信 ■ DV対応連絡会議を開催（9月28日）し、情報交換を行うとともに連携強化に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> DV相談担当者会議、DV被害者の地域支援者養成講座等の会合・研修に参加、出席し、国・府・地区との連携を深めた。 ■ 「令和4年度性暴力、配偶者暴力被害者支援のためのオンライン研修」（主催：内閣府）通年オンライン配信 ■ 「令和4年度市町村男女共同参画行政所管課長会議及び令和4年度大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議」（主催：大阪府）4月22日オンライン ■ 「大阪府内婦人相談員会議」（主催：大阪府）5月17日、9月20日、1月17日 ■ 「令和4年度DV被害者の地域支援者養成講座（基礎研修・基礎講座）」（主催：大阪府）6月8日、6月14日、7月6日 ■ 「令和4年度大阪府内市町村相談員等スキルアップ研修」（主催：大阪府）7月27日、8月3日 ■ 「依存症相談対応・基礎研修」（主催：大阪府）8月29日 ■ 「令和4年度DV被害者の地域支援者養成講座（DV被害者相談技術研修）」（主催：大阪府）8月31日 ■ 「大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修プログラムSTEP1」（主催：大阪府）9月動画配信 ■ 「令和4年度DV被害者の地域支援者養成講座（DV被害の理解と支援）」（主催：大阪府）9月27日 ■ 「令和4年度大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」（主催：大阪府）10月19日オンライン ■ 「全国婦人相談員・心理判定員研究協議会」（主催：厚生労働省）10月27日オンライン ■ 「大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修プログラムSTEP2」（主催：大阪府）11月8日 ■ 「北摂ブロック男女共同参画課施策担当職員連絡協議会」（主催：大阪府）12月13日書面開催 ■ DV対応連絡会議を開催（7月15日）し、情報交換を行うとともに連携強化に努めた。 	人権・男女共同参画課

基本目標 3 男女の人権を尊重・擁護する社会の実現

【取組方針】8 女性に対するあらゆる暴力の根絶

具体的施策 2.4 相談体制の充実及び被害者の保護

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
93	緊急に保護を求めてきた被害者等の生命・安全を守るため、大阪府の女性相談センターや警察と連携して、大阪府の緊急一時保護等につながります。また、必要に応じて、同行支援を行うとともに、緊急の宿泊費や交通費等の助成を行います。	●緊急一時保護等を行う施設との連携協力	被害者等の生命・安全を守るため、警察や府女性相談センターと連携して、緊急一時保護施設につなぐ。	一時保護を求めてきた被害者を、大阪府女性相談センター及び高槻警察署と連携して、府内の緊急一時保護施設へつないだ。(2件)	一時保護を求めてきた被害者を、大阪府女性相談センター及び高槻警察署と連携して、府内の緊急一時保護施設へ同行移送を行った。(1件)	人権・男女共同参画課
		●緊急一時保護等に係る費用助成	必要に応じて緊急一時保護等に係る宿泊費や交通費等の助成を行う。	一時保護を求めてきた被害者を、大阪府女性相談センター及び高槻警察署と連携して、府内の緊急一時保護施設へ同行移送を行った。(2件)		人権・男女共同参画課

基本目標 3 男女の人権を尊重・擁護する社会の実現

【取組方針】8 女性に対するあらゆる暴力の根絶

具体的施策 2.5 被害者の自立支援

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
94	被害者が、社会の中で生活を営んでいくためには、総合的な支援が必要であることから、相談窓口において、被害者の置かれた立場を理解して、支援策について適切な情報を提供するとともに、関係各課や関係機関が相互に連携して自立支援に取り組みます。	●女性相談・DV相談の充実	女性相談・DV相談を実施し、被害者の心理的ケアに努めるとともに、DV対応連絡会議の連携による支援の充実を図る。	DV被害者からの相談においては、支援策について情報提供を行うとともに、子育て総合支援センター、生活福祉支援課等の庁内関係課と連携して相談者を支援した。また、DV対応連絡会議を開催(9月28日)し、情報交換を行うとともに連携強化に努めた。	DV被害者からの相談においては、支援策について情報提供を行うとともに、子育て総合支援センター、生活福祉支援課等の庁内関係課と連携して相談者を支援した。 また、DV対応連絡会議を開催(7月15日)し、情報交換を行うとともに連携強化に努めた。	人権・男女共同参画課
95	暴力によって自尊感情を失う被害者が認められることから心理的ケアについて支援を充実していきます。さらに、当事者への直接の暴力被害だけでなく、DV家庭で育つことで子どもが受ける精神的被害は児童虐待にあたるため、早期発見、対応に努めます。	●女性相談・DV相談の充実	女性相談・DV相談を実施し、被害者の心理的ケアに努めるとともに、DV対応連絡会議の連携による支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■婦人相談員を2名配置し、女性相談・DV相談を併せて対応する包括的な相談体制を実施した。 ■婦人相談員による女性一般相談及びDV相談を実施した。 女性一般相談件数 290件 DV相談件数 延べ246件 (実人数 182人) ■大阪弁護士会の女性弁護士による法律相談を実施した。 法律相談件数 69件	<ul style="list-style-type: none"> ■婦人相談員を2名配置し、女性相談・DV相談を併せて対応する包括的な相談体制を実施した。 ■婦人相談員による女性一般相談及びDV相談を実施した。 女性一般相談件数 286件 DV相談件数 延べ270件 (実人数 196人) ■大阪弁護士会の女性弁護士による法律相談を実施した。 法律相談件数 80件	人権・男女共同参画課
		●市児童虐待等防止連絡会議の連携による虐待防止対策の推進	子どもの人権を守ることを目的に、児童虐待等の未然防止、早期発見、対応に向け関係機関が共通認識のもと連携し、児童虐待等対策の推進を図る。	児童虐待等防止連絡会議を定期的に開催し、必要に応じてケース検討会議で情報共有や支援内容の検討を行った。 児童虐待等防止連絡会議構成員 代表者会議(男性24人女性7人) 実務者会議(男性11人女性10人) 会議内容:代表者会議1回、実務者会議3回、勉強会1回、研修会1回、ケース検討会議84回 啓発用リーフレット作成やパネル展示等、市民への啓発を行った。 (リーフレット入りポケットティッシュ・オレンジリボンを作製・配布2,000個) (啓発用リーフレット作成・配架 約60,000枚) (11月に児童虐待防止推進月間による啓発キャンペーンを実施)	<ul style="list-style-type: none"> ■児童虐待等防止連絡会議を定期的に開催し、必要に応じてケース検討会議で情報共有や支援内容の検討を行った。 児童虐待等防止連絡会議構成員 代表者会議(男性25人女性6人) 実務者会議(男性10人女性11人) 会議内容:代表者会議1回、実務者会議3回、勉強会1回、研修会1回、ケース検討会議94回 <ul style="list-style-type: none"> ■啓発用リーフレット作成やパネル展示等、市民への啓発を行った。 (リーフレット入りポケットティッシュ・オレンジリボンを作製・配布2,000個) (啓発用リーフレット作成・配架 約60,000枚) (11月に児童虐待防止推進月間による啓発キャンペーンを実施)	子育て総合支援センター

基本目標 3 男女の人権を尊重・擁護する社会の実現

【取組方針】8 女性に対するあらゆる暴力の根絶

具体的施策 2.6 DV対策の推進体制の整備

No.	施策の方向	事業名	事業内容	【参考】令和3年度実績	令和4年度実績	所管
96	早期発見・相談から保護、自立支援まで、被害者への切れ目のない支援を円滑に実施していくために、庁外関係機関・団体と庁内関係課で構成する「高槻市DV対応連絡会議」の連携強化を図ります。また、被害者の専門的・広域的な相談・支援を行うために、警察や大阪府の配偶者暴力相談支援センターとの連携強化をはじめとして、近隣市町や民間支援団体との連携・協働に取り組みます。	●DV対応連絡会議の活用	・DV対応連絡会議を開催し、構成メンバー間の情報交換のほか、国・府などの情報提供、DV相談対応マニュアルを作成・配付するなど、連携強化を図る。	■庁内外の関係機関（23機関）で構成するDV対応連絡会議を開催（9月28日）し、情報交換を行った。 ■DV対応支援マニュアルを刷新し（第17版）、DV対応連絡会議構成メンバーに配付、情報提供と連携確認を行った。	■庁内外の関係機関（23機関）で構成するDV対応連絡会議を開催（7月15日）し、情報交換を行った。 ■DV対応支援マニュアルを刷新し（第18版）、DV対応連絡会議構成メンバーに配付、情報提供と連携確認を行った。	人権・男女共同参画課
		●府・地区DV相談連絡会議の活用	・府・地区DV相談連絡会議に参加し、情報交換など、連携に取り組む。	DV相談担当者会議、DV被害者の地域支援者養成講座等の会合・研修に参加、出席し、府・地区との連携を深めた。 ■「令和3年度女性相談センター新任研修」（主催：大阪府）4月5日、4月6日、4月8日、4月12日、4月13日 ■「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座（基礎研修・基礎講座）」（主催：大阪府）6月動画配信 ■「大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修プログラムSTEP1」（主催：大阪府）6月動画配信 ■「令和3年度大阪府内市町村相談員等スキルアップ研修」（主催：大阪府）7月動画配信 ■「令和3年度性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修」（内閣府）7月から動画配信 ■「依存症相談対応・基礎研修」（主催：大阪府）8月5日 ■「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座」（主催：大阪府）9月29日 ■「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座（DV被害者相談技術研修）」（主催：大阪府）10月6日オンライン ■「北摂ブロック男女共同参画課施策担当職員連絡協議会」（主催：厚生労働省）10月29日オンライン ■「大阪府婦人相談員連絡会議」（主催：大阪府）10月19日オンライン ■「令和3年度大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」（主催：大阪府）12月15日 ■「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座（事例ワーク）」（主催：大阪府）1月14日 ■「令和3年度DV被害者の地域支援者養成講座（シンポジウム）」（主催：大阪府）3月動画配信 ■DV対応連絡会議を開催（9月28日）し、情報交換を行うとともに連携強化に努めた。	DV相談担当者会議、DV被害者の地域支援者養成講座等の会合・研修に参加、出席し、府・地区との連携を深めた。 ■「令和4年度市町村男女共同参画行政所管課長会議及び令和4年度大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議」（主催：大阪府）4月22日オンライン ■「大阪府内婦人相談員会議」（主催：大阪府）5月17日、9月20日、1月17日 ■「令和4年度DV被害者の地域支援者養成講座（基礎研修・基礎講座）」（主催：大阪府）6月8日、6月14日、7月6日 ■「令和4年度大阪府内市町村相談員等スキルアップ研修」（主催：大阪府）7月27日、8月3日 ■「依存症相談対応・基礎研修」（主催：大阪府）8月29日 ■「令和4年度DV被害者の地域支援者養成講座（DV被害者相談技術研修）」（主催：大阪府）8月31日 ■「大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修プログラムSTEP1」（主催：大阪府）9月動画配信 ■「令和4年度DV被害者の地域支援者養成講座（DV被害の理解と支援）」（主催：大阪府）9月27日 ■「令和4年度大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」（主催：大阪府）10月19日オンライン ■「大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修プログラムSTEP2」（主催：大阪府）11月8日 ■「北摂ブロック男女共同参画課施策担当職員連絡協議会」（主催：大阪府）12月13日書面開催 ■DV対応連絡会議を開催（7月15日）し、情報交換を行うとともに連携強化に努めた。	人権・男女共同参画課